

農家林業の生産構造に関する基礎的研究(I) : 大分県佐伯地方における経営方式の特性

河野, 正信
九州大学農学部

青木, 尊重
九州大学農学部

<https://doi.org/10.15017/15896>

出版情報 : 演習林集報. 24, pp.17-97, 1970-03-30. Kyushu University Forests
バージョン :
権利関係 :



農家林業の生産構造に関する基礎的研究（Ⅰ）

——大分県佐伯地方における経営方式の特性——

河 野 正 信・青 木 尊 重

Masanobu KAWANO and Takashige AOKI

The Preliminary Study of Farm Forest Production Structure

—The Characteristics in Managing Method in Saeki, Ōita—

は じ め に

1970年代——それはドラッカー博士の「断絶の時代」～“来たるべき知識社会の構想”～を考えると、「農家林業」なる語彙を聞いただけでも隔世の感を抱かせるに十分である。しかしながら、わが国のいわゆる「高度経済成長」のヒズミの問題——農林業の低所得性、わけても過疎現象の進行著しい山村の社会・経済的構造——こそ、繁栄の落とし子として最も真摯に取り組む必要がありはしないだろうか。このような意味から、筆者らは、地域社会の農林業に内在する生産的諸問題を根底的なものから検討してゆくことにより、地域における今後の農林業経営のあるべき姿を考究しようと考えた次第である。しかしながら、筆者自身の無知はもとより、各種の講義・演習の合い間での調査研究であり、まことに稚拙なものとなったが、本研究を通じて、筆者らの思考の整理なり、今後の研究の端緒ともなり得れば、所期の目的は十分に達したと考える。

折、まさしく、学園紛争を頂点とする激動の時季、農学部長の要職にあらねながらも、始、ご指導と、ご援助を賜った、教授井上由扶先生を始め、直接懇切なご指導を戴いた終助教授、関屋雄偉先生、公私に亘って面倒をおかけした森林経理学教室の教官、職員の長正道、井原直幸、新本光孝、松尾和幸、安川和子の各氏、更には大学院生の常岡雅美、安里練雄、高木勝久の諸氏、その他、種々、ご指導を賜った林学科、農政経済学科の各先生方等々、数多くの方々のご好意により、楽しくも充実した研究生活を送ることができたが、逐一ご芳名をあげることができない。以上の方々に対して伏して深甚の識意を表す。また、調査に際して、格別のご援助とご協力を戴いた、大分県佐伯事務所林業課、農林省佐伯統計事務所、直川村の役場、農協、森林組合の方々に厚くお礼を申し上げる。

目 次

第1章 総 説

I 序 論

1 研究の目的と方法

- (1) 農家林業の意味
- (2) 問題の設定

2 研究の方法と梗概

- (1) 研究の方法
- (2) 研究の梗概

II 日本林業の概況と農家林業

1 日本林業の概況

- (1) 森林資源
 - (2) 森林と国民生活
 - (3) 木材需給の動向
 - (4) 薪炭および特殊林産物需給の動向
 - (5) 育林生産の現況
 - (6) 国民経済と林業
 - 2 農家林業の構造
 - (1) 農家林業と土地所有
 - (2) 農家経済の構造
 - (3) 農家経済における農家林業の地位
 - (4) 農家林業の生産目的
 - (5) 農林業における経営方式
 - 3 山村の動向と農家林業
- 第2章 事例地域としての佐伯地方における産業立地の概要
- I 大分県下の林業概況
 - 1 県下経済と林業
 - (1) 県経済における林業の地位
 - (2) 林業県としての地位
 - 2 林業生産の概況
 - (1) 森林資源の現状
 - (2) 林業経営の構造
 - (3) 林業生産
 - (4) 林業労働
 - II 佐伯地方の自然的・社会的・経済的環境
 - 1 自然環境
 - (1) 位置
 - (2) 地形
 - (3) 地質および土壌
 - (4) 気候
 - 2 社会経済的環境
 - (1) 産業別就業別就業人口
 - (2) 土地利用の状況
 - (3) 所有区分別森林面積
 - (4) 主要産業の生産状況
 - III 佐伯地方の農林業の概況
 - 1 農業の概況
 - (1) 農家人口、農家数
 - (2) 農業従事者
 - (3) 耕地の移動
 - (4) 経営規模
 - (5) 農業生産
 - (6) 農家の生活
 - 2 林業の概況
 - (1) 林野の現況
 - (2) 保有山林の状況
 - (3) 林産物の生産
 - (4) 林業経営の特徴
- 第3章 調査地区の選定とその産業構造
- I 調査地区の選定
 - II 直川村の産業構造
 - 1 経済構造
 - (1) 概要
 - (2) 産業および所得の概況
 - (3) 労働力の就業構造
 - 2 農業構造
 - (1) 土地利用および経営構造
 - (2) 農産物の生産
 - 3 林業構造
 - (1) 保有形態別林野面積および蓄積
 - (2) 農家所有林の令級別面積及び蓄積
 - (3) 入会林野の状況
 - (4) 私有林地の移動状況
 - (5) 林産物の生産状況と需給
- 第4章 経営方式別にみた農林家の実態分析
- I 経営方式別分析の視点
 - II 調査農林家の選定と調査の内容
 - 1 調査農林家の抽出
 - 2 調査の方法
 - 3 調査内容
 - (1) 調査項目
 - (2) アンケート
 - III 経営要素の条件分析
 - 1 分析上の条件設定
 - (1) 資産の評価
 - (2) 財務分析
 - 2 調査農林家の概要と経営規模
 - (1) 家族構成
 - (2) 土地利用および林野の状況
 - (3) 農機具の導入
 - (4) 家畜の飼養
 - (5) 林木蓄積
 - (6) 経営資産の構成
 - 3 所得構造の分析
 - (1) 農業粗収益
 - (2) 林業粗収益
 - (3) 農林業粗収益
 - (4) 農林業経営費
 - (5) 労働力の利用
 - (6) 農林業の所得
 - (7) 林業所得の修正
 - (8) 農外所得
 - (9) 農家所得とその構成
 - (10) 家計費
 - (11) 農家経済余剰
- 第5章 総括
- I 研究の要約と考察
 - 1 研究の要約
 - 2 考察
 - (1) 農林業所得率
 - (2) 家族労働報酬
 - (3) 部門企業利潤
 - II 経営意向調査結果
 - III 総括と今後の課題
 - 1 総括
 - 2 今後の課題
- 参考文献
Resumé

第1章 総 説

I 序 論

1 研究の目的

(1) 農家林業の意味

農家の所有にかかわる林業経営形態のことを、「農家林業」—Farm Forestry—なる語で使用しはじめたのは、比較的新しいものと思われる。これを林業経済・経済学に関する2・3の文献からみると、服部希信氏¹⁾——「林業経済研究」昭和15年刊行——によると、「小農林」——「小規模林業の対象としての森林の意味に外ならぬ。だがこの小規模林業は一部に専業のものも存するが大多数のものは農業経営の一部門として、または農業経営に附属しているものである。」——とし、野村進行氏²⁾——「林業企業形態論」昭和31年刊行——は、林業私企業形態の中で、個人企業を、(1)家業的林業、(2)副業的林業、(3)主業的林業(定義略)の3種に類別している。(1)および(2)の一部がこれに該当すると考えられる。さらに岸根卓郎氏³⁾——「林業経済学」——昭和37年刊行——は、「農業者による兼業的林業経営」として、「農家林業経営」という語を用いている。

「農家林業」なる用語については、紙野伸二氏⁴⁾によってはじめて明確な定義付けがなされたと解することができる。氏によると農家林業とは、「農家——家業として農業生産を主たる生活の場としている個別経済——である山林所有者が営むところの林業生産をいう。この場合、農業生産の構造や規模の差が考慮されていないのは勿論、その林業生れ、産の構造や規模の差についても特別に配慮しない。いいかえると、農家において所有さそこで生産されているという条件が必要かつ十分な条件であって、その林業生産が用材林業であろうと、薪炭林業であろうと、また、ウルシや桐のごとき特用樹を主要内容としようとも、また、さらにそれが小規模で家族労作的に施業されよう、大規模に雇入労働によって経営されようとも、それらの差について考えないで、等しく「農家林業」の範ちゅうの中に入れる。」としている。

また穴戸元彦氏⁵⁾は、農家林業を「農業経営者が農業経営並びに生活上、直接、間接に必要な林産物を得るために経営する森林で、所有規模は小さく(概数50ha以下)、労力は自家労力にたよって経営され、生産された木材は商品として売却し、または自給用に当てるもので、農業経営の中に含まれた形で営まれているものである。」としており、両者の意味は相当異なっている。この「農家林業」という語に対して、林業では従来から、「農用林」「営農林」「農村林業」という用語があるが、服部氏や穴戸氏の定義はむしろこれに近いものと考えられる。筆者が、ここで対象とするのは、紙野氏の定義をなお若干広義に解釈し、山村にあって、農業が自給飯米的であったり、むしろ林家(林業主業)と呼ぶべき全ての階層を包含した「山村居住者にかかわる林業生産」を「農家林業」とよぶことにする。何故ならば、本研究でとりあげる事例地方においては、農家というよりはむしろ、林家もしくは、林業農家と呼ぶにふさわしい階層がかなりの位置を占める地帯であり、そ

1) 服部希信：林業経済研究

2) 野村進行：林業企業形態論

3) 岸根卓郎：林業経済学

4) 紙野伸二：「農家林業の経済分析」林試研究報告第106号

5) 穴戸元彦：日林会九州支部大会講演集第20号1の66

こにおける問題追求であることによる。

(2) 問題の設定

わが国の林野面積 2.522万 ha*のうちの57%, 蓄積の 43%が私有林で占められており、このうち林家は 256万戸*で、この経営する面積は全森林の約 40%, 事業体総数の 86 %*を占めている。そして林家の 94 %は農家、すなわち農家林業ということが出来る。私有林所有者の大部分は零細所有であり、50 ha 以上の所有者は、わずかに 9.5 %にすぎない。このように、わが国の私有林業は、農家によって担われている林業が大部分を占めているのが現状である。民有林の中で、このように重要な地位を占める農家林業も、その零細性と地域性によって、従来ともすれば、等閑視される傾向にあったようである。昭和 35 年 10月になされた林業基本問題調査会からの答申によって、農家林業の問題が林政上の重要課題として大きくとり上げられるようになった。その後林業基本法の制定による林業構造改善事業の実施、さらに最近では山村振興法をはじめ、過疎地域対策特別措置法等、農山村に対して行政的な施策が、次々に展開されている。しかしながら「過疎現象」によって表象される農山村からの都市圏への流出現象は加速度的に強化の傾向をたどっている。しかも人口減少は、エネルギーに満ちた若年労働力主体に進行している。大げさな表現をすれば、山村はいまやゴースト・ビレッジと化しつつあるといえる。このような山村の状態は、とりまなおさず農家林業の動向と無関係ではない。なにゆえに、このような事態が生じたのか。一般的には、山村地帯は地勢が劣悪であるなど自然条件に恵まれず、交通・文化・厚生等の社会的環境においても不利である。しかし、それ以上に強調されるべきことは、山村地域内における内発的発展力の乏しさにあるのではなかろうか。このことは、単に行政的な問題としてではなく、山村住民の生業（農林業）に対する発展展望を見出すことがより重要ではないかと考える。すなわち、従来の農林業生産や生活の様式をもう一度反省し、自分たちのいる村の立地条件を見極めた上で、今後の生産なり、生活方針を確立して、その実現に果敢に立ち向うことではないだろうか。

大分県佐伯地方はその大半が純山村に近い 9 市町村からなっている。必然的に、地域における林業の地位は大きなウエイトをもってくる。前述の全国的な段階にみられる農家林業の零細性も、その地域的特性（たとえば、国、公有林が少ないこと、林野率の高さなど）から、かなり異なったものになっている。したがって農林業経営における農家林業の役割は大なるものがあり、これらの経営方法の問題はきわめて重要である。すなわち農家林業は、その生産構造、所得構造、流通構造において地域的特性に影響される面が大であり、さらに究極的には個別農林家にかかわる問題であると考えられる。筆者ら、地域農林業の後継者教育に関心をよせているものとして、地域の農家林業について、自立農林家の人材育成の立場から、その背後をなす問題を究明することは大きな意義をもつものと意識する。今回は、今後の研究の基礎的アプローチとして、地域の農家林業について、事例調査によって生産構造に関する予備的な分析を試みることをさしあたったの目的とした。

2 研究の方法と梗概

(1) 研究の方法

農家林業生産は農業生産と林業生産の谷間ともいえるべきものである。従来、農業部門を主体とする研究者は農業生産に直接間接役に立つ林野利用を考えており、その方法が果し

* 資料：「林業統計要覧」1969

て、農業・林業等を合せ営む農家経営全体の生産目標に対して、より合理的であったか否かの観点に立ってはいないような気がするし、また林業部門を主体とする者は、その土地のいわゆる林業的利用を提唱する結果、生産の長期性のために所得が中断したり、資材や労力投入が不円滑になることなどを、農家経営全体の立場から判断しなかった傾向があるように思われる。しかるに昭和35年10月に、農林漁業基本問題調査会から答申された「林業の基本問題と基本対策によって、家族経営的林業の地位を、わが国の林業生産の担い手として従来より高め、合理的な経営規模を保有した家族経営の形成を推進すべきことがうたわれた。」* この頃より、農家林業に関する研究論文がいく多発表されている。しかしながら、小論で試みようとする経営方式別**の分析方法については未だなされていないようである。すなわち、佐伯地方における農家林業地帯の一村——直川村——を例にとり、村内全域より、経営方式別に5種類の農林家を14戸抽出し、それについて、生産構造、所得構造を分析比較することにより、経営方式別の有利性を見出すことを試みようと考えたものである。もとより、経営方式の内部にあっては、余りにも多くの要素が存在し、容易に結論付けられるような性質のものではない。したがって、研究の最終目標においては、農業経営の分野で試みられている線型計画法のごときものに接近していくべき性質のものかと考える。小論は、それらの研究への足がかりの一つにすぎない。分析方法その他詳細については、第4章で述べるので、ここでは省略する。ただ、農家林業という特に複雑で多面的な要因のある分野である問題だけに農林家の抽出・分析の方法、接近の仕方においては、多くの問題点が残されていることは事実である。

(2) 研究の梗概

本研究の内容は、農家林業の現状、事例調査、分析、考察の4つの部門からなる。農家林業という林業部門でも、いわば特殊な分野のものであり、また、はじめに述べたように、この方面においては全くの無知の筆者自身の啓蒙のため、できるだけ、概括的・一般的事象から論議を進めていった。以下、各章の梗概とその関連について簡単に述べてみよう。

第1章では、本研究が、農家林業を通じての、地域自立農林家の生産構造を明らかにし、経営改善への足がかりにすることを述べた。つぎにわが国林業の現況を総括的にとらえ、さらにそのなかでの農家林業構造、農家林業地帯としての山村の動向を把握した。第2章では、全国的動向をわきまえた上で、事例地域としての、——大分県の林業状況の中で——、佐伯地方が、自然的・社会経済的にいかなる地位にあり、農林業の現状がどうであるかを概観した。第3章では、本研究の主要点である農家林業の生産構造分析の調査地区——直川村——の産業構造、ならびに林業構造について述べた。つぎに第4章では、経営方式別に調査した農林家の実態分析について、調査農家の抽出、調査方法、調査内容を説明し、分析視点を明らかにした上で、経営要素の分析を行ない経営方式別の諸特徴の把握につとめた。最後に、第5章では本研究の要約をし、今後の研究領域についてのアプローチを試みた。

* 三善正市「農家林業の経営について」日本林学会九州支部講演集 1966

** 経営類型といっている文献もある。

Ⅱ 日本林業の概況と農家林業

1 日本林業の概況

(1) 森林資源*

わが国の森林面積は 2,522万 ha で、それは国土面積 3,700万 ha の約 68%にあたる。そのうち樹林地（人工林と天然林の合計）面積は約 2,343万 ha を占め、森林面積の約 94%に当り、残り約 5%は無立木地、岩石不毛地などで、さらに残り 1%が竹林となっている。また、樹林地の約 32%がスギ、ヒノキ、マツ類を主とした人工林であり、残り 68%が、広葉樹林 80%、針葉樹林 20%からなる天然林となっている。このように、わが国の森林は、これを面積的にみると、広葉樹を主体とする天然林が非常に多いことになる。

つぎに保有形態的にその資源内容をみれば、国有林のうち林野庁所管が 30%、一般民有林が 68%を占め、民有林のうちの私有林が 57%になっている。一方木材供給源である森林資源をみると、総蓄積で、約 19億 m³、そのうち国有林が、47%、民有林が 53%である。なお民有林のうち、私有林蓄積は約 8億 3千万 m³ で全体の 44%、民有林の 83%を占めており、その比重は高い。次に人口 1人当りでは、日本は面積で 0.3 ha、蓄積で 20 m³ となっており、アメリカ、カナダ、ソ連のような森林資源の豊富な諸国に比較すると非常に少ないが、1 ha 当たりの蓄積ではそれら諸国と大差なく、1 ha 当たり生産量では逆に大きくなっている。すなわち、わが国は、上述諸国に比較すると、人口 1人当たりの森林面積、蓄積の少ない割には相対的に多量の生産を行なっているといえるのであって、このことは、西ドイツ、フランス等のヨーロッパにおける先進国と共通している。わが国が、このような生産を行なうことができるのは、気象条件が森林の育成にとって良好なこと、集約的な施業が進められていることなどによるが、それでも旺盛な需要の半分しか満たし得ない現状にある。

表 1—1 世界主要国の森林事情

区 分	人口 1人当たり		1 ha 当 た り	
	森林面積 (ha)	蓄 積 (m ³)	蓄 積 (m ³)	生 産 量 (m ³)
平 均	2.3	173	75	0.5
ア メ リ カ	1.6	107	66	1.0
西 ド イ ツ	0.1	17	139	3.7
日 本	0.3	20	75	2.5
イ ギ リ ス	0.0	2	62	1.9
フ ラ ン ス	0.2	20	84	3.7
イ タ リ ア	0.1	6	49	3.0
カ ナ ダ	23.4	1,263	54	0.2
ソ 連	4.0	352	87	0.4

資料：FAO（国際連合食糧農業機構）1963

注：平均は表に記載した 8ヶ国の加重平均である
（昭和 43 林業日書より）

* 数字は全て「林業統計要覧」・1969年版による

(2) 森林と国民生活

森林は、木材をはじめとする林産物を生産する経済的機能と、国土の保全、水源のかん養、保健休養等の公益的機能を通じて、国民生活と深く結びついている。

第1の経済的機能の内容としては、木材その他の林産物の生産があげられるが、そのうちでは木材生産の比重が圧倒的に大きい。わが国は、住宅の様式が主として木造建築であることなどから、世界的にも有数の木材消費国であり、木材は、建築用材をはじめとして、土木用材・紙等の形で多量にわれわれの生活にとり入れられている。とくに近年における経済規模の拡大、所得の向上等は、木材の需要量を急速に大きなものとしている。

第2の公益的機能として、まず、森林の国土保全、水源かん養に果たす役割についてみると、わが国の国土は、元来地形的・地質的に降雨に対して脆弱な状況にあるが、森林は山地の崩壊を防止し、土砂の流出防備に役立つとともに、また、その理水機能により流水の調整を行なっている。

森林の理水機能は、水源かん養のかたちで、工業用水、生活用水等の確保に寄与しているが、都市化の進展、産業の発展に伴い、これらの水需要は増大する傾向にあり、森林の水源涵養機能は、今後もますますその重要性が高まると思われる。

次に保健休養の場としての森林についてみると、近年における都市化の進展、生産の近代化による労働の単純化に加えて、所得水準の向上、生産や生活の合理化による余暇時間の増大、レジャーに対する認識の変化等もあって、国民の戸外レクリエーションに対する需要は、とみに高まっている。

(3) 木材需給の動向

近年における木材需給の動向を概観すると、用材の国内需要は増大をみているにもかかわらず、国産材供給は停滞をつづけ、

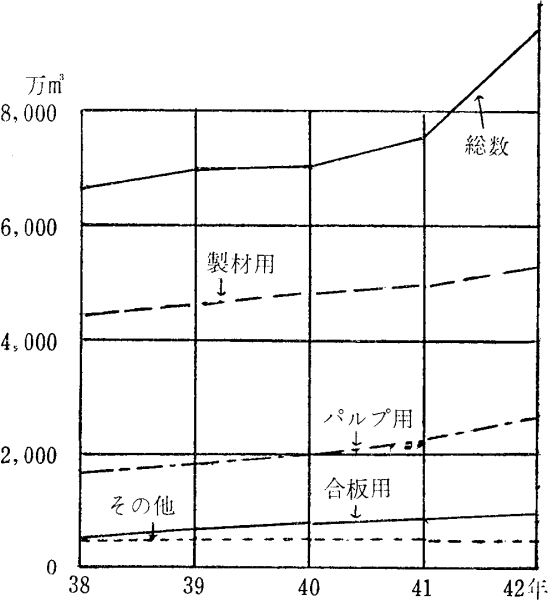


図 1—1 部門別用材需要量の推移

資料：林野庁「木材需給表」

- 注：1) 製材品、合板、木材チップ、パルプ等の形態で輸入されたものも、すべて丸太材積に換算してある。
- 2) パルプ用には製材工場廃材による木材チップを含めてあるので、総数と部門別需要量の合計は一致しない。
- (昭43林業白書より)

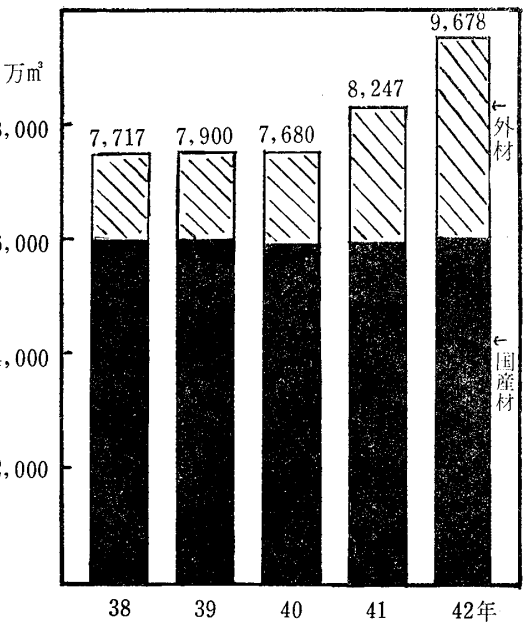


図 1—2 木材供給量の推移

資料：林野庁「木材需給表」(昭43林業白書より)

用材供給量に占める外材のウエイトは、いっそう高まってきている。また、薪炭需要は、いぜんとして減少傾向にある。以下、このような動向にある木材需給を林野庁「木材需給表」に基づいてみる。

表 1—2 薪炭生産量の推移

年次	木炭			普通薪 (千束)	しば薪 (千束)
	総数 (千トン)	黒炭 (千トン)	白炭 (千トン)		
昭和 40	593	471	122	119,555	13,523
41	517	403	114	109,972	10,903
42	450	356	94	91,000	8,327
42/41 (%)	87.1	88.3	92.5	92.7	76.4

資料：農林省「木炭生産統計調査」1967（昭和43林業白書より）

表 1—3 特殊林産主要品目別生産量の推移

年次	乾しいたけ (トン)	生しいたけ (トン)	なめこ (トン)	あべまき (トン)	まつやに (トン)	うるし (kg)	あぶらぎり (トン)
昭和 40	4,810	16,557	1,883	520	161	6,581	81
41	5,006	20,991	2,330	461	73	7,315	77
42	5,846	25,898	3,352	217	0	5,941	20
42/41 (%)	116.8	123.4	143.9	47.1		81.2	26.0

資料：農林省「林業属地基本調査」1967（昭和43林業白書より）

まず、需要であるが、昭和24年の木材需要量は、9,078万 m³* で前年に比べて 10.1% の増加を示している。このうち、用材需要は、8,595万 m³ で前年に比べると 11.8% の増加となっているが、この増加率は、近年にない大巾なものである。これを用途別にみると、3大部門である製材用、パルプ用および合板用はいずれも伸びており、製材用のみでも 35年当時の用材総需要量に匹敵する規模となっている。

このような用材需要の大型化をもたらしたおもな原因は、建築着工面積の増大と紙・パルプ生産の伸びに求められる。

一方、用材需要の伸びに対し、薪炭材に対する需用の減少傾向は著しいものがある。つぎに、供給の動向をみると、パルプ用の増加に対して、用材需要の大宗である製材需要については減少傾向を示しており、これは最近における建築用式の変化等によるものと考えられる。

また図 1-2 からわかるように外材輸入は一段と促進されており、用材供給量に占める外材の割合は、昭和42年には 38.6% と増大しており、いまやわが国の木材需給上独自の地位を占めるに至っている。

以上のように、わが国の木材工業は、針葉樹、広葉樹丸太などのほか、木材チップに至るまで海外への依存度を強めつつある。なお、対象地域も、従来からの三大外材（ラワン材、米材、北洋材）の産地およびニュージーランドのほか、さらにオーストラリア、ブラジルなどにまで広がろうとしている。

* 昭43「林業白書」日本林業協会

(4) 薪炭および特殊林産物需給の動向

薪炭の需要は、灯油、都市ガス、プロパンガス等の化学燃料の普及に伴う燃料消費構造の変化により急速に減退している。このような需要の減退に加え、労働力の不足もあって、薪炭生産量は、毎年減少の一途をたどっている。(表 1-4)

一方特殊林産物の需給状況をみると、近年その需給構造は、代替品の進出、輸入品の増大、国民の食生活の向上と多様化等の影響をうけ大きく変化してきている。すなわち、しいたけ、なめこ等は、国内需要が年々高まっており、さらに、しいたけについては、海外需要が好調に推移していることもあって需給規模も大きく拡大しているが、食用以外の特殊林産物は、代替品の進出などにより一般に縮少傾向である。(表 1-5)

しいたけについては、需要の増大と価格の堅調に刺激され、また、山村、農山村においては、製薪炭にかわる重要な現金収入源となりつつあり、栽培者の増加や生産施設の拡充等に伴い、生産量は年々増大している。乾しいたけの生産は全国的に行われているが、とくに大分、宮崎、熊本、静岡は大生産県として、全国生産量の 60 % 以上を占めている。また経済地帯別に生産量の割合をみると、山村地帯が 54.2%、農山村地帯が 37.2% (昭 42 年) を占めている。生しいたけは、京浜、中京、京阪神などの大消費地をひかえた地域が主要生産地として形成されており、これらの地域の生産はひきつづき増加の一途にあるが、最近では地方都市、地元消費もふえてきており、乾しいたけ以上に生産の伸びが著しい。

また、乾しいたけの輸出状況をみると、輸出先は、ほとんど世界各国にわたっているが、主要な相手先は東南アジア地域であり、そのうち香港向けがもっとも多く全体の 52% を占めている。

生しいたけは、生鮮食料品として、野菜類と同じ経路で消費者に供給されており、生産の増加につれ、中央卸売市場での取扱量もふえている。

つぎになめこについてみると、その生産量は、消費者層の拡大による需要の増加、おがくずによる人工栽培の普及等の原因で、急激に増加している。なめこのおもな産地は、東北・関東・北陸であるが、そのうち、東北が全国生産量の過半数を占めている。なめこは、大部分がかん詰用に用いられるが、そのほか生なめことして出荷されている。

(5) 育林生産の動向

近年における育林生産の動向を人工造林面積の推移でみると、昭 36 年をピークとして毎年減少をつづけている。しかし、その内訳は国有林、民有林別にみるとやや趣きを異にしている。

また最近における育林技術の動向をみると、育林技術の開発は、森林生産力の増大と労働生産性の向上を図ることを目的として進められている。

まず、森林生産力の増大に関する技術についてみると、林地肥培は、その研究成果とともに肥培管理技術も進歩し、最近では省力化の観点から、幼令木の成長を促進し、下刈り回数を減少させることに重点がおかれるようになってきている。つぎに、労働生産性の向上に関する技術としては、刈払機の普及と除草剤の使用があげられる。とくに、最近の労働力不足の事情を反映して、除草剤の導入が進んでいる。

(6) 国民経済と林業

以上わが国の林業の現状を概観してきたが、森林は全国土の 68 % を占めるにもかかわ

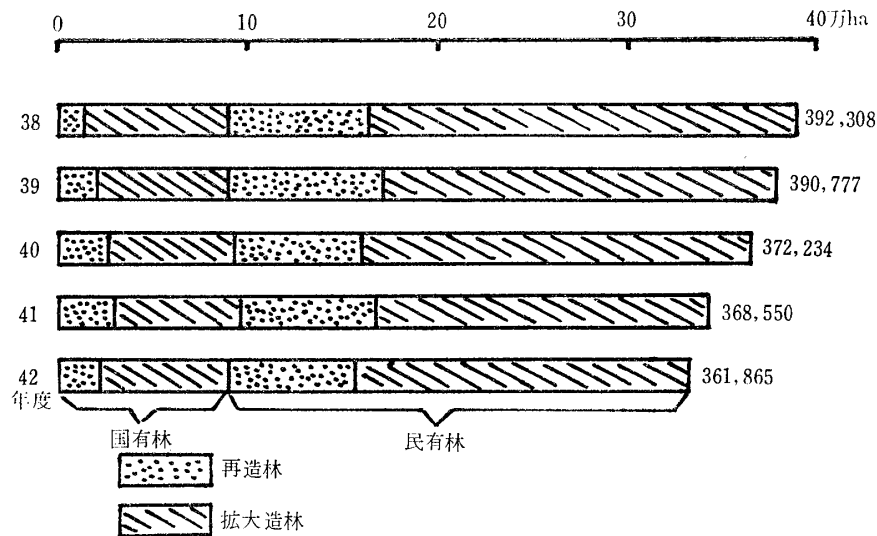


図 1—3 人工造林面積の推移

資料：林野庁「造林に関する統計」1967

注：1) 国有林には官行造林を含み，民有林には公園造林を含む

2) 42年度の民有造林面積は見込み数値である。（昭和43林業白書より）

らず，昭和43年度林業白書をみると，国民所得総額は，34兆6,000億円で前年度に比べて18.3%増となっている。これを林業所得についてみると，7,365億円で前年度に比べて19.9%の増となっている。しかし，国民所得総額中に占める林業所得の割合は，前年度と同じ2.1%で40年以降でみると横ばい状態である。さらに国民経済と林業の関連を林業就労者の面からみると，第1次産業から第2・3次産業への労働力の移動，新規就業者の減少などによって，林業就業者数は減少傾向をたどっているが，総理府「労働力調査」によってみると，昭和42年において全産業就業者中に占める林業就業者の割合は前年の0.7%から0.6%へと低下している。しかしこの数字は名目所得だけの比較であって，後に本題で述べる農家林業の問題，さらには前述したような，林業のもつ付加価値を考慮に入れると，もっと大きな重要性をもつものであることはいうまでもない。表1-4は就業者1人当たりの付加価値を表わしたものである。

表 1—4 就業者1人当たり付加価値

年次	産業区分				
	農 業	林 業	水産業	製造工業	全産業
昭和35年	108	574	310	419	300

資料：昭和35.36年産業連関表推計結果

（藤沢秀夫・佐野熊彦著 日本の造林政策）

さらに，森林の存在による国土保全，災害の防止，風致観光，保健衛生などの面をとおしての寄与を，もし金額で現わすことが可能であるとすれば，それを加算した国民経済への貢献度は相当高いものであると考えられる。

2 農家林業の構造

(1) 農家林業と土地所有

わが国の林野所有者の94%は農家であり，農家林業の問題は，その意味では，農業と

表 1—5 耕地規模別山林保有農家戸数
単位 千戸 () は百分率

耕地規模別	事 項	総 戸 数	保有山林1反歩 以上の農家戸数
総	数	6,507(100)	2,545(42.0)
3	反 未 満	1,295(100)	280(21.6)
3	～ 5 反	1,007(100)	348(34.6)
5	～ 7 反	866(100)	389(44.9)
7	～ 1 町	1,057(100)	533(50.5)
1	～ 1.5町	1,014(100)	545(53.8)
1.5	～ 2.0町	417(100)	229(55.1)
2.0	～ 2.5町	163(100)	90(54.9)
2.5	～ 3.0町	70(100)	37(53.1)
3	～ 5 町	91(100)	48(52.7)
5	町 以 上	60(100)	44(73.3)
例	外 規 定	18(100)	1(6.5)

資料：1960 年世界農林業センサス・林業調査報告書

林業の結節点をいかに理解するかということである。農家のなかで林野を保有する者の割合を表 1-5 をみると、耕地規模が上昇するにつれて林野保有戸数率も上昇している。すなわち耕地 5 反以下層では 20～30 % 前後の農家しか林野を保有しておらず、7 反～1 町層になって半数以上の農家が林野を保有する。

表 1—6 耕 地 と 山 林

	農 家 数 (戸)	耕 地 面 積 (町)	農家保有林 面 積	1 戸 当 耕地面積 (反)	1 戸 当 保有林面積 (町)
平 地 農 村	2,140,827	1,956,076	1,006,305	9.1	0.5
農 山 村	1,894,181	1,380,293	2,632,718	7.3	1.4
山 村	700,436	450,904	2,011,441	6.4	2.9

資料：1960 年世界農林業センサス・経済地帯別報告書

つぎに表 1-6 によって耕地・林地所有の分布状況を見ると、農家の所有する耕地面積と山林面積との比較においては、平地農村では耕地面積が山林面積より大きく、ほぼ 2 倍となっているが、農山村、山村では逆に山林面積が大きくなっている。すなわち農山村では、山林面積が耕地面積の約 2 倍、山村では約 5 倍である。

さらに農家一戸あたりの耕地面積と山林面積についてみると、まず耕地については、平地農村が最も大きく 9.1 反であるのに対し、農山村 7.3 反、山村 6.4 反と山間部ほど小さくなっている。逆に山林は山間部ほど大きく、各経済地帯における山林の一戸当り面積の比較では、山村の農家は平地農村の農家の 6 倍、農山村の農家の 2 倍とみなされている。

以上述べたように、わが国の農家林業の土地所有構造には、経済地帯別に、地域別に大きな特色をもっているといえることができる。

(2) 農家経済の構造

農家経済は家業経済である。紙野伸二氏*によると「家業経済とは、生産経済と消費経

* 紙野伸二「日本における小私有林の経営」林業経済研究所 1960

済が未分離な個別経済をいう。そこでは、経済の意志が、多くは消費経済から発する。その原基的形態では、生業の原理が支配する」としている。日本の小農経済は勿論のこと、外国でも、農業生産は多くの場合、家族経営として営まれるものが多い。

このような家族経済であるところの農家経済も、内容を仔細にみれば、大きく二つに区別することができる。一つは、「家族労働力を経営構造の基礎として、家族労働力の利用経済として農家経済を組織し、運営する場合であって、労働経済的家族経済」——家族労働作経営——といわれる。他は「所有資本を経営構造の基礎として、農家経済を組織し、運営する場合であって、資本経済的家族経済」といわれる。前者では「所得として実現される家族労働報酬の極大化が経営生産における主要関心事となる」が、後者では「所得は自己資本に帰属する意識が強くなり、どちらかといえば、より企業経済的経営に近づく。」としている。

このように農家経済は、家業経済という点に大きな特色をもち、そのことが、後に述べる生産構造の分析要因に対しても大きな意味をもってくるのである。

(3) 農家経済における農家林業の地位

農家林業は農家経済を構成する一部門である。しかしその重要性には多様の段階がある。紙野氏*は、これを④主要部門・⑤従属部門・⑥副次部門の三段階に類型化している。

④は、「農家の生産経済が、その部門を中核として組織されるような非常に重要な役割を果たす部門をいう。」⑤は、「その部門の独自の生産性の向上というよりも、むしろその部門が従属している相手方の部門に役立つように働く部門をいう。」⑥は、「農家の所有している生産諸資源の利用の効率を高めるために、組織される部門をいう。」⑥については、「農業や林業のような土地生産業では、生産の季節性や適地性といった自然制約があるから、適期や適地以外では所有している生産資源、すなわち土地や労働力や資本財の遊休が起こる傾向が生ずる。このために農家経営の基幹部門として組織される主要部門に適宜に他の生産部門を組合せて、所有生産資源の利用度を高めるようにつとめるのが合理的である。この目的で、経営内にとり入れられている部門が副次部門である。」すなわち、小規模林業生産においては、それ自体で独立の経営として存立しえないのであるから、わが国においては現実には、農家経営の一部門として、すなわち農家林業として存在しているのである。このようにみてくると、農家林業は副次部門として類型化される場合が多くなるものと考えられる。

(4) 農家林業の生産目的

農家林業には、今一つの類型化が考えられる。前述の類型化の指標となっていたのは、農家林業の経営組織の上での位置であるが、ここでは、農家が林業生産を自己の経営内部に組織する目的を指標とし、紙野氏*は、これを①所得獲得部門・②資本形成部門・③備蓄部門・④家計補助部門・⑤自給資材供給部門に分類している。

①は、「農家の毎年の所得を獲得するために存在する部門である。」②と③は、「それがより生産経済的であるか、またはより消費的であるかによって区別されるが、いずれも現在時点における所得や消費の極大化ではなくて、将来時点における所得や消費の増大あるいは安定のために組織される部門である。」④は「現在時点における農家所得の安定のた

*「日本における小私有林の経営」林業経済研究所 1960

めに組織され、」⑥は「旧来の林野利用——すなわち農用林の利用——をいう。」としている。小規模林業の場合は農家所得獲得部門としての地位をもつものは少ないので、主として⑥～⑧が問題である。すなわち、紙野氏*によれば、「副次部門として位置づけられる農家林業は、資本形成的備蓄的部門として、将来の農業生産や農家経済の発展・安定のために機能するとともに、現下の農業生産や所得の変動に安定剂的機能を果し、かつ、未だ自給的構造の残存している日本の農家に生産消費の資材を供給するといった、きわめて多面的・多目的な機能を果しているのである。」ということは、この林業部門は、適当な農作物がない傾斜地の土地利用を担っており、家族労働の繁閑をぬって、わずかの労働量で、多額の資本を要せずに組織できるという有利性をもつということができる。このような労働や資本における粗放性が、所得獲得力を低め、たかだか農家経済における副次部門の位置しか与えられていないと思われるのである。

(5) 農林業における経営方式

以上概述したような農家林業の構造のなかで、所得的な視点から、その経営の態様をいくつかに分類することができる。一般に、経営方式または経営類型とよばれているものである。林業問題研究会編「経済分析からみた日本の林業」によれば、つぎのように分類している。

① 林主農従型

「自家農林業所得におけるウェイトが、林業所得にあるもので、平均的には、耕地規模1 ha 前後、山林規模 10～50 ha 程度のものといえるが、経済地帯別に差異がある。」

② 農主林従型

「自家農林業所得におけるウェイトが、農業所得にあり、林業所得が従たる地位を占めるものであるが、農林家における農業のウェイトにより、つぎの二つの型に区分される。」

(1) 専農型

「農業が専業的に営まれているものであり、したがって耕地規模としては、全国平均的には、1.5 ha 周辺層あるいはこれ以上層であり、山林規模としては5～20 ha 程度が該当するが、これも経済地帯別に変異がある。」

(2) 一種兼農型

「農業が一種兼業として位置づけられているもので、耕地規模としては、1 ha 前後層を主体とし、経済地帯別には、山村、農山村で、差異のあるのは林主農従型と同様である。ただし山林規模が10 ha 程度以下である点が異なる。」

③ 半農林従型

「農業が二種兼業として行なわれ、兼業所得が農家所得の主要部分を占めるものである。そういう意味で半農と称するわけであるが、半農のなかでは、狭義の農業が相対的に重要な位置を占める。耕地規模では50a 前後あるいはそれ以下層であるが、山林規模では10 ha 以下層とみてよい。」

経営方式については、これを一例として、種々多様な方式が考えられるが、筆者は地域の実情に即して、これを今少し異なった視点から分類してみた。そのことについては、第4章で述べることにする。

*「日本における小私有林の経営」林業経済研究所

3 山村の動向と農家林業

農家林業について考えるとき、立地的に生産基盤の大半を占める山村の問題についてふれる必要がある。

研究の目的のところでも述べたように、昭和30年代にはいつてからは、山村から都市への人口流出がはげしく、山村地帯における経済活動は停滞傾向を示すとともに、一部の山村において、教育・医療・保健等をはじめとする従来の社会生活水準を維持することが次第に困難となり、いわゆる過疎現象に伴う幾多の問題が顕在化しているところがみられる。このような山村社会の変動に伴い、従来山村地帯で行なわれていた農林業の変質、生活様式の変化等が生じているが、まず、山村の当面する問題に人口の変動がある。

農林省「農家就業動向調査」によって農家人口の年減少率をみると、山村地帯が他の経済地帯よりも高く、昭和42年度には2.9%となっている。しかも人口流出は若年層を中心としているため、山村の人口はしだいに老令化の傾向をたどるとともに、高出産女子人口(20~34才)の激減等により、人反自然増の減少傾向が現出し、今後、人口減少を加速化させることが考えられる。

このように、山村の人口が減少している背景には、山村のもつ自然的・経済的・社会的諸要因があるが、これら山村の現状を示す主要な指標として、つぎの点があげられる。

第1に、自然条件の不利性である。山村は、他地帯に比べて土地条件や気象条件等の自然条件が劣悪であり、したがって、これらの地域では効率的な開発が困難であり、経済力が弱く人口の扶養力に乏しい。

第2に、山村の僻地性の問題があげられる。すなわち、一般に山村は都市からの経済的距離が遠く、そのために生産物の市場流通力が弱く、かつ、雇用機会にも恵まれていない場合が多い。

第3に、山村における産業の低生産性とそれに伴う低所得の問題である。山村は他地帯に比べて自然的・経済的条件がきびしいために、一般経済の構造変化に対する適応性に乏しく、他地帯との間に所得格差が生じてくる。

第4に、山村では社会機能の立ちおくれが著しいことである。山村は地域面積が広く、人口密度が希薄であり、また、集落が分散しているため、社会資本の効率性の確保が困難な場合が多く、道路・通信・教育・医療・保健衛生施設等の環境の整備が立ちおくれしており、社会機能の不備が著しい。

以上わが国全体について、近年の山村の動向を概括したが、農家林業にみられる地域性は、例外的な山村もかなりのものがある。いずれにせよ、農家林業経営にとって、今日の山村社会の諸問題は重要な部分を占めており、一面、政策的解決の望まれるゆえんである。

このことについて、船越昭治氏*は、「小経営的農林家の滞留と不安定な兼業質労働の増大という基調のなかで、現に滞留せざるをえない層をいかに生産活動に結びつけ、山村らしい経済活動に再編成していくか、その筋道と動因を明らかにするのが、現段階における山村開発の具体的戦略であろう。山村経済の解体、農民層の分解が、高度経済成長過程における山村の挫折として説かれるのではなく、経済構造の変貌に対して主体的に対応しながら地域農林業を再編成し、都市、高度成長産業部門に相對するという関係におきかえる

*「会報」第166号、森林計画研究会 昭44年11月

ことをもって、政策は具体的課題とせざるをえないだろう。……」全く同意にたえない。かかる意味からも、農家林業問題についても、地域的に、内発的に問題提起がなされなければならない。

第2章 事例地域としての佐伯地方における産業立地の概要

I 大分県下の林業概況

1 県下経済と林業

(1) 県経済に占める林業の地位

大分の林業（昭和42年）によると、林業および狩猟業の35年就労人口は、9,299人で全就労人口の1.6%に過ぎず、その後も激減しながら推移し、40年には3,345人に低下している。この就労人口は、林業および狩猟業を専業とするものであり、副業または農業の兼業（農家林業）等潜在する林業従事者は相当数にのぼることが考えられる。すなわち、1960年に実施された農林業センサスによってみると、林業経営者は団体で7,147、林家戸数68,146戸（内農家65,426戸）である。林家の94%は、5ha未満の零細保有者で、自家労働を主体としたいわゆる農家林業経営者である。したがって、この潜在林業従事者は、農業、卸売小売業、サービス業につぐ就労人口を有するものといえよう。しかも農家の半数以上が森林保有者であることから、農家の副業、備蓄材として、農家経済に寄与している点では他産業の追従を許さない。

生産所得からみた全産業に占める構成比は「昭和41年林業の動向に関する報告書」によると、35年90億3,500万円で、全産業生産所得の7.96%であり、36年102億4,200万円（7.2%）、37年108億5,200万円（7.16%）、38年125億5,000万円（7.6%）と7%台を維持していたが、39年129億1,600万円（6.71%）、40年141億900万円（6.52%）、41年135億1,500万円（5.54%）となり、伸び悩みの状態で推移している。35年から40年までの生産所得の伸び率は上昇してはいるが、農業の135.9%、次いで林業および狩猟業の156.1%となっている。この名目所得の伸長度合を実質成長率によってみれば、34%で、第1次産業の29%よりやや高いが、第2次産業の69%、第3次産業の92%よりは低くなっている。これら一連の林業所得の後退は、労働力の不足、輸入木材の増加、代替材の進出、燃料消費構造の変化、種苗の減産、素材生産の鈍化などが主要因である。たしかに、このような所得の伸び悩みや経済面の後退が目立っているが、しかし一方では、第1次産業のうちの農業、漁業および水産養殖業と異なり、林業は、直接消費につながるものが少なく、第2次産業中、製造業に大きな影響力を与えるという側面をもった特殊な産業であるため、材木・木製品・パルプ・紙・家具等の二次加工を加味すれば、全産業におけるシェアは、10%を超える。しかも既述のように、農家の半数以上が林家であることを考えれば、林業は高い経済性を含んでおり、県経済を支える重要産業もあるといえる。

(2) 林業県としての地位

総面積の72%*を占める大分県の林業は、全国（68%）ならびに九州（64%）平均を上廻り、林業生産所得も既述のような高い構成割合を示している。日田林業は、全国でも有数の林業地として、その名声は高い。また、全県下に生産される椎茸、散在する竹林は、

* 数字は全て、林業統計要覧 1969

本県の特殊林産物として、全国でも高く評価されている。

他方、造林意欲も盛んで、針葉樹・広葉樹における人工林率は、針葉樹で 89 %、広葉樹で 14 % と、いずれも全国 (62 % と 2 %)、九州 (89 % と 6 %) 平均を越え、全国でも有数の人工林を有する県であり、名実ともに林業県であるといえることができる。

林業県としての本県の地位を、林業生産物についてみると、乾椎茸生産量は約 1,300 トンで全国生産量の 27 % で、全国第 1 位、竹材約 80 万束で、全国第 2 位となっている。また素材生産量は全国第 16 位であるが、北海道を除けば、全国平均を上廻る生産をあげている。

2 林業生産の概況

(1) 森林資源の現状

大分県の総面積 631,455 ha* に対し、林野面積は 453,970 ha で、これは総面積の約 72 % に当たる。林野面積のうち、国有林は約 12 %、民有林は、約 88 % を占めている。昭和 42 年現在の人工林率は約 45 %、さらに国有林および民有林の人工林率は、それぞれ 55 %、44 % である。蓄積についてみると、42 年において約 2,950 万 m³ で、国有林、民有林の比率は 18 : 82 となっている。民有林の現状については、拡大造林の推進により、人口造林は着実に伸びており、人工林面積は、昭和 42 年には、昭和 35 年に対し、129 %、蓄積においては、130 % に達している。天然林面積は 94 % と少なくなっており、蓄積も漸減している。竹林については、80 % に減少し、無立木地も 68 % に減少している。つぎに本県

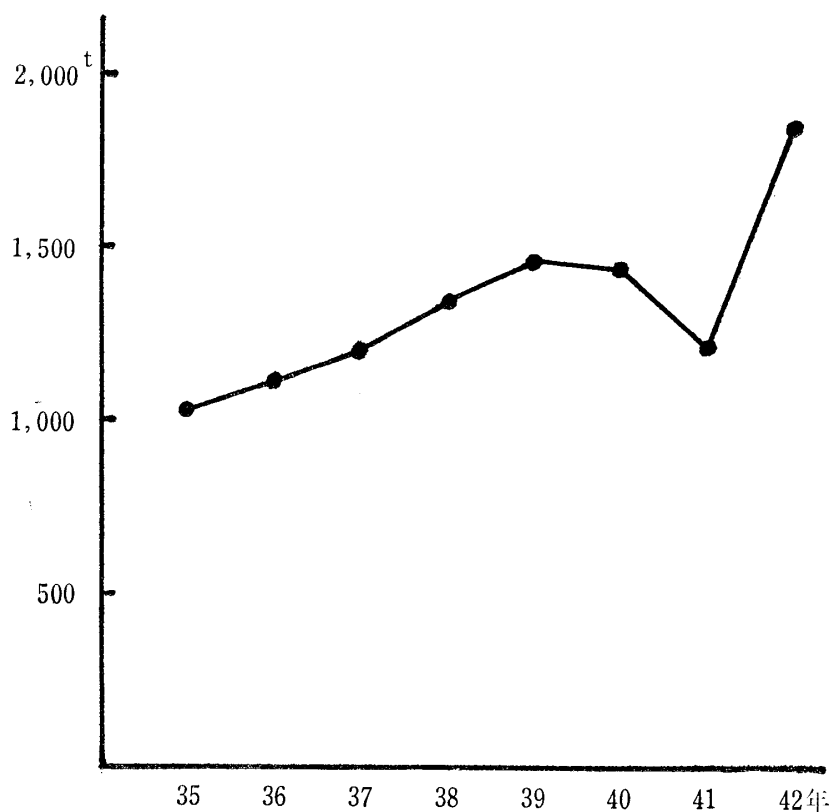


図 2—1 乾しいたけ生産の推移

資料：大分県林政課（昭和43年）

* 大分県統計年鑑 昭和43年

表 2-1

年 度	乾 推 茸 (t)	生 椎 茸 (t)	生 椎 茸 乾 換 算 (t)	計 (t)	全国に占 める割合 (%)
35	1,067	—	—	1,067	24.3
36	1,250	—	—	1,250	18.5
37	1,389	—	—	1,389	18.2
38	1,680	—	—	1,680	19.0
39	1,177	30	6	1,183	14.5
40	1,334	50	10	1,344	14.1
41	1,267	70	14	1,281	13.2
42	1,829	88	18	1,849	—

資料：林野庁林産課特殊林産物需給表

特産の椎茸生産の現状をみると、表 2-1、図 2-1.2 から明らかなように増加の傾向をたどっている。

(2) 林業経営の構造

林業経営は、自己所有林の経営・委託経営・借地経営・分収経営等があるが、大分県の特徴として、自己保有山林を自分で経営するものがほとんどであり、それがまた大半農家の経営によるということがあげられる。経営事業体別の概略は前述した通りであるが、そのうち、私有の区分についてみると、個人有が、約 29 万 8 千 ha と最も多く、会社有約 8 千 ha、社寺有約 1 千 2 百 ha、その他部落有林等 2 万 ha となっている。したがって、私有では個人有について、部落有林が多い。

つぎに、所有山林がある林家数と所有山林面積をみると、総林家数は 67,818 戸で、109,320ha の森林を保有している。この内訳は、図 2-3 のように、1 ha 未満の所有林家数は 46,516 戸の 16,982 ha、1～5 ha の所有戸数は 17,943 戸の 35,142 ha、5～

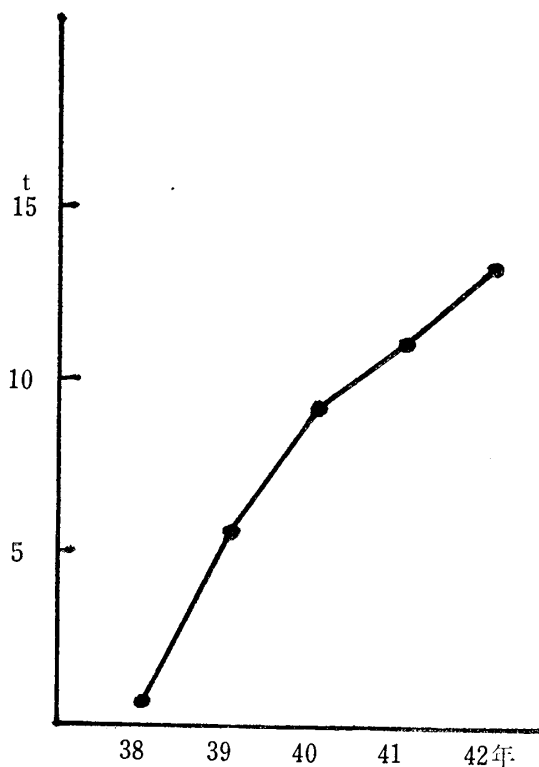


図 2-2 生しいたけ生産の推移
資料：大分県林政課（昭和43年）

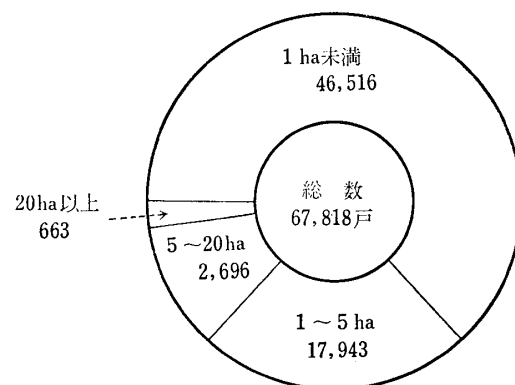


図 2-3 本県所有規模別林家数
資料：1960世界農林業センサス

20 ha は 2,696 戸の 23,412 ha, 20~50 ha は 503 戸の 14,678 ha, 50 ha 以上の所有戸数は 160 戸の 19,099 ha となっている。したがって, 1 ha 未満の林家は全体の 68%, 1~5 ha 層は 26%, 5~20 ha 層は 4%, 20 ha 以上層はわずか 2% にすぎない。すなわち, 私有林の所有形態は非常に零細で, 企業的林業経営の可能性限界といわれる 20 ha 以上は, わずか全体の 2% 以下であり, ほとんどの所有者は兼業林家, すなわち農林家である。農林家の占める割合は, 全体の 98% を占め, これを全国, 九州と対比してみると, 全国では 5.9%, 九州では 14.4% となり, 本県の特徴がみられる。なお, 林業のうち育林業を専業としているのは 3% にすぎない。

(3) 林業生産

本県の林業生産の推移をみると, 表 2-2 のようになり, 県内生産所得は 35 年から 40 年にかけて 190.6% の伸び率を示している。このうち林業所得は 35 年から 40 年にかけて 6.1% の伸びにとどまっている。第 1 次産業全体としては, 35 年から 40 年にかけては 150.8% の伸びである。県内生産所得のなかで, 林業所得の占める割合は表 2-3 のように, 36 年以降低下している。

表 2-2 林 業 生 産 所 得

単位 百万円

区 分 \ 年	35	36	37	38	39	40
林 業 所 得	9,035	10,245	10,852	12,590	12,916	14,109
第 1 次産業所得	31,819	31,076	37,122	38,033	42,186	48,106
県 総 生 産 所 得	111,519	126,604	149,961	165,643	192,612	216,367

資料：県民所得推計報告書

表 2-3 林 業 所 得 と 県 民 所 得

分 区 \ 年	35 (%)	36 (%)	37 (%)	38 (%)	39 (%)	40 (%)
総所得に対する林業所得の比率	7.9	7.2	7.2	7.6	6.7	6.5
第 1 次産業に対する林業所得の比率	28.3	33.0	29.2	33.1	30.6	29.3

資料：県民所得推計報告書

つぎに個々の農林家の林業収入について, 1965 年中間農業センサスの資料により検討すると, 表 2-4 に示すとおり, 全所得者中, 調査前年に全く林業収入のなかったものが全

表 2-4 林産物販売金額別, 農産物販売金額別農林家数 (単位戸)

区 分	総 数	農産物 販売額 なし	3 万円 未満	3~10	10~20	20~30	30~50	50~70	70~ 100	100 万 円以上
総 数	(100) 72,449	8,109	7,349	13,561	13,641	11,595	11,232	4,736	1,609	617
林産物販売額なし	(87) 63,309	7,394	6,686	11,848	11,805	10,069	9,611	4,038	1,339	519
10 万 円 未 満	(8.2) 5,946	364	450	1,167	1,194	1,026	1,087	451	155	52
10 ~ 30 万 円	(3) 2,078	213	131	336	418	345	378	165	67	25
30 ~ 50 万 円	(1) 574	62	29	111	111	91	84	52	25	9
50 ~ 100 万 円	(0.5) 340	33	22	60	76	49	54	23	16	7
100 万 円 以 上	(0.5) 202	43	31	39	37	15	18	7	7	5

資料：1965 年中間農業センサス 注：() 内は総数に対する割合である。

体の87%を占め、10万円未満が8%、10万円以上の所得者が5%となっている。50～100万円の林業所得のあったものが0.5%と100万円以上のものが0.5%となっている。

他方、保有階層と収入の関係から検討してみると、表2-5に示すとおりである。すなわち、10万円未満の収入のあった農林家は、3ha未満の保有林家が最も多く、100万円以上の収入のあったものでは、30ha以上、10～30ha、3～10ha、3ha未満の順となっている。ただ、問題となるのは、たまたま、調査時点でその前年に収入のあった3ha未満の保有者が、継続的に年々収入を得られないということと、椎茸栽培が盛んになったことと関連して、非林野保有者が林業収入をあげているということである。

表 2—5 保有階層別収入戸数 (単位戸)

収入区分 階層区分	な し	10 万 円 未 満	10 ～ 30	30 ～ 50	50 ～ 100	100 万 円 以 上	計
3 ha 未 満	59,421	4,541	1,197	247	112	33	65,551
3 ～ 10 ha	3,240	1,134	599	197	122	48	5,337
10 ～ 30 ha	543	241	220	106	73	57	1,240
30 ha 以上	103	30	64	27	33	64	321

資料：1965年中間農業センサス

(4) 林業労働

林業労働の供給源は、主として山村および農山村の農民により担われており、その就業形態としては、独立的な就業形態をとることは少なく、ほとんどは他産業、特に農業の余剰労力に依存する形態が多い。このような林業就労の特性上、林業労働力の動向は、農家人口、農業従事者の推移に影響されるところが大きい。大分県における農家人口の推移は、大分県統計年報(昭和43年)によると、表2-6のとおり昭和41～43年のわずか3カ年間で比較しても、総数において、3.5%の減少である。これは、同じ期間における大分県の減少率0.85%に比べて著しい減少である。このように、農家人口および農業従事者の減少により、労務構成は老人化、女性化の傾向が目立ち、質的・量的に低下の一途をたどっていることは農家林業経営についても一大問題といえる。

表 2—6 本 県 農 家 人 口 の 推 移

年 次	総農家数	常 住 世 帯 員 数			農 業 就 業 者 数		
		総 数	男	女	総 数	男	女
昭 41	117,788	597,235	286,402	310,833	248,297	95,602	152,695
42	117,439	587,323	281,812	305,511	234,328	90,832	143,496
43	116,714	576,107	275,859	300,248	228,601	88,421	140,180

資料：大分県統計年鑑(昭和43年)

Ⅱ 佐伯地方の自然的・社会経済的環境

1 自然的環境

(1) 位 置

佐伯市・臼杵市・津久見市および南海部郡を含む南部農業地域のうち、臼杵市・津久見

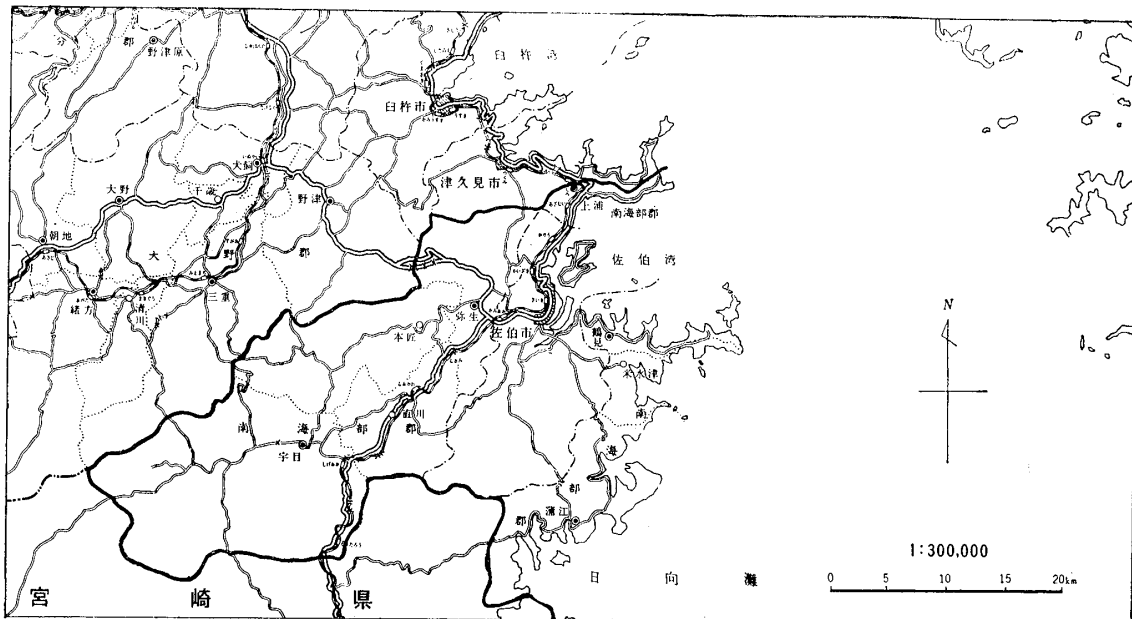


図 2-4 佐伯地方

市を除いた地方を一般に佐伯地方と呼んでいるが、この地域は大分県の最南部に位置し、県下では最も地形の複雑な地帯である。東南は太平洋に面し、南端は宮崎県に接する気候温暖なりアス式海岸からなる農山村地帯であり、南西部は宮崎県との県境に祖母・傾山を主峯とする九州山塊があり、周囲は山々に囲まれた山村地帯である。本地域は林野が多く、その林野率 86 %は県下でも最も山地の多い農林業地域である。また、耕地率は 8 %で、しかも傾斜地が多く、海岸に面した地帯は、その殆んどが段々畑地帯からなっている。位置の概況図は図 2-4 のとおりである。

(2) 地 形

本地域の西南端に位置する傾山（海拔 1,605 m）の主峯は、東に向って走り日向灘に迫っている。これらの山系に源を発する幾多の主峯は北に向って走り、順次低下して海岸線に至っている。また 200～300 m の山々が多いため、地形は複雑で一般に急峻である。主な河川としては、佐伯市の中央を流れる番匠川・宇目町を流れる北川支流の田代川・中岳川がある。その他、海岸線には無数の小川が直接海に流入しているが、何れも溪床勾配は急であり、野溪的様相を呈している。

(3) 地質および土壌

本地域の地質の特長は、顕著な帯状構造を呈することと無数の断層により縦断されていることである。直川村は砂岩・変質玄武岩が大部分を占める古生層に属し、耕地は壤土が 67%を占めている。宇目町は、沖積層・洪積層・中生層から形成されており、土壌は粘質壤土が 50 %を占めている。本匠村は、無数の断層により縦断されているが、大別して北部および西北部は古生界に属し、砂岩、粘板岩により大部分が占められ、南部は中生界・番匠帯に属し、砂岩および泥砕岩である。佐伯市・鶴見町・米入津村は砂岩・頁岩・変質玄武岩等でその大部分を占め、一部に阿蘇熔岩および石灰岩を交えている。蒲江町は粘板岩・凝灰岩よりなる。以上のように本地域は地質変化に富んでいるため、古くより鉱石の発掘が盛んに行なわれたが、現在では石灰岩鉱のほかは、殆んど休鉱または廃鉱となって

降 水 量		(単位 mm)									
観測所	年度	昭33年	34	35	36	37	38	39	40	41	42
佐伯	伯	1576	—	1817	2536	1956	2138	1882	1770	2958	1420
蒲江	江	—	—	—	2729	2261	2271	2181	1937	2730	1507
直見	見	—	—	1724	2690	2183	2020	2065	1783	3092	1463

資料：大分県統計年鑑 昭和43年

中旬、終霜は4月中旬頃で年平均気温 16～17℃ である。降雨量についても比較的多く年 2,000 mm 内外である。過去 10ヵ年の平均気温および降水量は表 2-7 のとおりである。

2 社会経済的環境

(1) 産業別就業人口

本地方における産業別就業人口は、表 2-8 のとおりである。資料が、昭和 40 年 10 月の国勢調査によるものであるから、その後、農業就業人口の減少がかなりの数に上っており、特に近時兼業化の傾向が著しいものと思われる。

表 2-8 産業別（大分類）就業人口（昭和40年10月1日）

市 町 村	総 数	第 1 次 産 業				第 2 次 産 業			
		総 数	農 業	林 業 狩猟業	漁業、水 産養殖業	総 数	鉱 業	建設業	製造業
佐伯市	22,890	19,834	14,365	890	4,579	10,540	200	4,872	5,468
上浦町	1,605	695	656	—	39	462	27	378	57
弥生町	3,643	1,956	1,914	38	4	826	11	410	405
本匠村	1,763	1,152	906	246	—	290	20	155	115
宇目町	3,953	2,376	2,080	296	—	651	25	542	84
直川村	2,193	1,277	1,213	60	4	447	10	259	178
鶴見町	2,510	1,642	626	8	1,008	303	1	240	62
米水津村	1,470	811	516	5	290	275	8	124	143
蒲江町	6,078	4,122	1,514	80	2,528	733	6	466	261
市 町 村	総 数	第 3 次 産 業						分 類 不能の 産 業	
		卸 売 小売業	金融保険 不動産業	運 輸 通信業	電気ガス 水道業	サービ ス 業	公 務		
佐伯市	15,727	6,081	475	2,536	156	5,345	1,134	4	
上浦町	448	173	4	68	3	163	37	—	
弥生町	860	334	12	140	3	291	80	1	
本匠村	321	113	2	47	1	121	37	—	
宇目町	926	319	21	158	26	326	76	—	
直川村	469	145	8	113	1	148	54	—	
鶴見町	565	147	1	156	2	218	41	—	
米水津村	384	114	5	103	1	131	30	—	
蒲江町	1,221	365	6	190	3	555	102	2	

(2) 土地利用の状況

本地方における土地利用の状況は、表 2-9 のとおりである。本地域は、水田 2,582 ha、畑および樹園地 3,018 ha、林野 78,144 ha で、それぞれ 5.6%、3.3%、86.4%を占めて

表 2—9 土地利用の状況（単位面積：ha）

市 町 村	林 野					耕 地				宅 地 その他	合計	林野率 (%)	耕地率 (%)
	国有林	公有林 県営林	市町村 有林	私有林	小計	水田	畑	樹園地	小計				
上 浦 町	—	—	87	927	1,014	44	151	52	247	316	1,577	64.3	15.7
弥 生 町	—	—	271	6,584	6,855	362	250	26	638	843	8,336	82.3	7.7
本 匠 村	484	16	236	10,729	11,465	121	240	7	368	512	12,344	92.8	3.0
宇 目 村	8,517	91	249	16,120	24,977	460	266	3	729	908	26,614	93.9	2.7
直 川 村	676	51	40	6,508	7,275	312	133	4	449	421	8,145	89.3	5.5
鶴 見 町	—	23	—	1,318	1,341	18	216	53	287	384	2,012	66.7	14.3
米水津村	—	148	136	1,958	2,242	2	134	45	181	107	2,530	88.6	7.2
蒲 江 町	465	22	366	6,964	7,817	71	446	136	653	687	9,157	85.4	7.1
佐 伯 市	4,568	128	82	10,380	15,158	1,191	651	205	2,048	2,486	19,692	77.0	10.4
計	14,710	479	1,467	61,488	78,144	2,582	2,487	531	5,600	6,664	90,407	86.4	6.2

資料：昭和43年 大分県統計年鑑 昭和41年 農林水産基本調査

おり、林野率の高いことが特徴である。

(3) 所有区分別森林面積

森林面積 78,144 ha のうち、国有林は 18.8%で 14,710 ha を占め、県有林は 479 ha で 6.1%，市町村有林は 1,467 ha で 18.7%，私有林は 61,488 ha で 78.8%を占め、その所有者の大半は農家所有になっているのが特徴である。なかでも、本匠村・宇目町・直川村は、林野率 90%以上、私有林面積においても地域全市町村の 54%を占め、産業的にも林業にかけるウェイトの高さを表わしている。

(4) 主要産業の生産状況

本地域の主要産業別総生産額は表 2-10 のとおりである。

表 2—10 主要産業別総生産額（単位 100 万円）

市 町 村	総 数	農 業	林 業	水産業	建設業	製造業	その他
上 浦 町	607	102	20	10	475		
弥 生 町	477	231	42		74	10	120
本 匠 村	701	56	140	1	14	12	478
宇 目 町	350	170	164		15	1	
直 川 村	290	94	97		3	6	90
鶴 見 町	624	106	6	230	152	7	123
米 水 津 村	325	84	7	131	14	47	42
蒲 江 町	1,227	442	100	400	155	30	100
佐 伯 市	20,586	684	315	457	491	10,602	8,037
計	25,187	1,969	891	1,229	1,393	10,715	8,990

資料：（昭和39年10月 市町村役場調べ）

Ⅲ 佐伯地方の農林業の概況

1 農業の概況

(1) 農家人口・農家数

農家人口および専業兼業別農家数は、表2-11と表2-12に示すとおりである。近年の人口減少は著しく、国勢調査の結果によると、昭和35年に対して、昭和40年では平均5.8%の減少を示している。これは、県内新産都市をはじめ、県外への就職のための流出によるものである。

つぎに農家数の動きをみると、0.5ha未満の農家の脱落が目立ち、昭和39～40年の1ヶ年間で123戸を示している。脱農の動機は、兼業機会増大のためとするのが、約半数を占めており、脱農後も以前の居住地に留まるものが多い。とくに、鶴見町などの沿海町村の脱農が目立って多く、これらの地帯の経営は零細で傾斜畑が多く、立地条件が悪いため、以前から出稼ぎの多い地帯であった。一方、宇目町・直川村・本匠村の山間部において

表2-11 農 家 人 口

市 町 村	総農家数	常 住 世 帯 員 数			農 業 就 業 者 数		
		総 数	男	女	総 数	男	女
佐 伯 市	3,141	15,015	7,109	7,906	5,669	1,845	3,824
上 浦 町	550	2,992	1,453	1,539	822	189	633
弥 生 町	1,120	5,750	2,770	2,980	1,940	620	1,320
本 匠 村	548	2,876	1,382	1,494	985	628	717
宇 目 町	907	4,534	2,147	2,387	1,844	902	942
直 川 村	658	3,403	1,648	1,755	1,160	591	569
鶴 見 町	665	3,725	1,837	1,888	890	198	692
米 水 津 村	571	2,879	1,412	1,467	538	128	410
蒲 江 町	1,505	8,542	4,058	4,484	1,801	554	1,247

資料：昭和43年度 大分県統計年鑑

表2-12 専 業 兼 業 別 農 家 数

市 町 村	総農家数	専 業 兼 業 別				自 小 作 別				例 規 農 外 定 家
		専 業	兼 業		自 作	自作兼 小 作	小作兼 自 作	小 作		
			農業主	兼業主						
佐 伯 市	3,141	377	736	2,028	2,652	371	78	25	15	
上 浦 町	550	37	239	274	482	48	10	4	6	
弥 生 町	1,120	125	292	703	803	201	79	35	2	
本 匠 村	548	21	185	342	408	99	29	12	—	
宇 目 町	907	143	489	275	615	205	47	32	8	
直 川 村	658	30	231	397	495	105	24	32	2	
鶴 見 町	665	46	64	555	580	56	18	9	2	
米 水 津 村	571	33	78	459	478	45	27	16	5	
蒲 江 町	1,505	101	114	1,290	1,381	85	15	20	4	

資料：昭和43年度 大分県統計年鑑

は、若年層の流出は目立つが、脱農・離村の現象は余りみられず、比較的安定しているといえる。

つぎに専兼別農家構成では、この地方は第2種兼業農家が多く、またこの割合も増加を続けており、その傾向は益々顕著になっている。

(2) 農業従事者

農業従事者についてみると*、昭和35年以降引続いて減少を続けているが、農家人口の場合と同じように昭和37年以降の減少はやや鈍化している。しかし農業従事者のなかの基幹的従事者や補助的従事者の動向をみると、農業従事者に対する基幹的従事者の割合は低下の現象を示している。また農業従事者の女性化も高くなっている。このことは、本地方の経営基盤が零細であるために、男性の兼業化が進む結果であり、昭和35～42年にかけて新規学卒者の農業就業状態をみても実数、就業者に対する割合も減少傾向を示している、農業労働力は質量ともに低下しているといえる。

以上述べたように、兼業化の増大は、家族農業従事者の減少となり、ひいては労働力の質的低下を招いている。農家人口の流出と兼業化は農村労働力の不足をきたし、このため労賃は、年々10～15%の上昇を示している。

(3) 耕地の移動

前述のように本地方の農家数・農業人口・農業従事者は漸次減少の傾向をたどっている。しかし農業従事者の減少は、居住地を離れずに通勤兼業、出稼ぎの形をとった兼業化の促進によるもので、離農が必ずしも農業の経営規模拡大、さらに近代化へと発展しえない性質をもっている。耕地の移動についても昭和39～40年の1カ年についてみると、耕地を増やした農家は総農家のわずか4%であるのに、減らした農家は10%もあり、しかも増やした面積は大半が0.1ha未満の小面積である。このように、本地域の耕地移動の規模は小さく、しかも零細規模農家同志の受け渡しの度合いが高いものとなっている。このような傾向は、農地流動の円滑化をはかって自立経営農家を育成しようとする面からは問題があるといえよう。

(4) 経営規模

本地方の1戸当りの経営規模は54aで極めて零細である。また1.5ha以上の農家は昭和35年にくらべると、40年はいくらか増えてはいるが、総農家の10%に満たない。また耕地の拡大や農地流動の規模も小さく、自立農家育成のための規模の拡大は容易ではないといえよう。

(5) 農業生産

(a) 水稻

昭和35年から40年にかけての作付面積は、2.6%の減少を示している。これは「みかん」の新植による田畑転換と、宅地や道路などへの転用がおもなものとなっている。全般的に水稻単作経営的な農家はほとんどなく、基幹作物になっても何らかの複合経営を行なっているのが現状である。

(b) 果樹

海岸部においては、昭和35年頃から、従来の生産性の低い麦・甘藷からみかん栽培へと作目の転換が目立って増えたが、近年では頭うちの状態である。生産量は、結果樹面積

* 大分県農林統計年鑑（昭和43年度）

の自然増加で、年ごとに 12～13 % 程度増加している。

(c) 畜産

乳用牛・肥育牛・豚ともに局所的に多頭化の傾向があるが、全般的にみて他地域よりも低調である。にわとりの飼養戸数は減少傾向にあるが、飼養羽数は若干増加している。しかし飼養規模別では、20羽未満の飼養農家戸数が全体の 82 % と零細である。

(d) 養蚕

近年、年ごとに後退を続けてきた養蚕は、最近の繭価の安定にともなって上昇気味である。しかし、本地域における養蚕は微々たるものであり、その原因として、1戸当り経営耕地面積が狭少のため、桑園の造成が困難であること、省力化の不徹底と労力不足などの要因があげられ、今後大きく飛躍するとの期待はもてない。

(6) 農家の生活

以上本地方の農家生活を総括すると、海岸部農家においては、果樹作農家を中心に規模の拡大をはかって農業所得の向上をめざす農家も見受けられるが、総体的には規模拡大のテンポは遅い。そこで農家としては一方では作目の選択などで農業生産の向上をはかりつつ、他方では消費水準の向上にともなって、生活水準を維持するために安易な賃金労働を求めて兼業に依存する度合いが強まっている。一方、山村部農林家にあっては、林業への依存度を更に強めながら、自己所有山林の零細なものは、兼業化へ、所有山林規模の大なるものは、椎茸生産や育林生産を中心として、経営の安定化へと指向している。そこでは、就業への分解が進行しているのがみられる。農家経済調査*の結果をみると、農家1戸当りの農家所得は、順調に伸びている。これは、農産物価格の上昇・兼業の進展による農外所得の伸びによるものである。本地方の農家生活は、兼業依存度が高まり、農業労働力とくに世帯主・後継者を主とした基幹的農業従事者の減少と女性化は大きく、またこれらの上昇・減少のテンポは他地域以上に早いものがある。兼業依存の理由は、勿論家計補充・現金入手のためとするものが殆んどであって、最近定着就職の傾向も一部あるが、依然として通勤兼業・出稼兼業が多く、人夫・日雇による賃金労働の形態が多様である。このように兼業化の進展、とくに第2種兼業農家の増大は家計補充・現金入手のため離農が直接農業規模の拡大、さらに近代化へと、つながらない形のものといえる。したがって自立経営農家育成のための規模拡大は容易ではないと考えられる。しかし反面海岸部にあっては、果樹作農家を中心として積極的に規模拡大の意向をもつ農家もみられるし、山間部にあっては、農家林業経営の充実発展や、生産性の向上を十分に達成することが可能な林家を見出すことができる場合もある。

2 林業の概況

(1) 林野の現況

本地方（1市8町村）の総面積は 90,407 ha で、そのうち森林面積は約 80 % を占め、うち民有林は 81 % で 63,434 ha である。このように高い比率を占める林地資源が、森林生産基盤として利用される訳で、その利用の巧拙は、本地方の産業経済の発展を大きく左右することになる。本地方における森林の面積・蓄積は表 2-13 と表 2-14 のとおりである。まず特徴的なことは、本地方 9 市町村のうちで、面積においても、また蓄積においても大きなバラツキが認められる。すなわち本匠村・字目町・直川村は群を抜いて圧倒的な

* 昭和42年度

表 2—13 市町村別面積 (単位: ha)

市町村	立 木 地									竹	無 立 木 地				更新 困難地	総数	立木の 人工林率 (%)
	総 数			人 工 林			天 然 林				総数	伐採跡地	未立 立地				
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹								
上 浦 町	1,000	639	361	483	483	0	517	156	361	4	10	2	3	5	1,014	48.3	
弥 生 町	6,720	2,156	3,964	2,574	2,498	76	4,145	257	3,888	27	108	20	63	25	6,855	38.3	
本 匠 村	10,629	4,420	6,209	4,356	4,314	42	6,273	105	6,168	99	253	76	154	23	10,981	41.0	
宇 目 町	16,248	4,932	11,316	4,193	4,149	44	12,055	783	11,272	62	150	11	128	11	16,460	25.8	
直 川 村	6,508	3,096	3,411	2,985	2,981	4	3,522	114	3,408	16	75	59	16	1	6,599	45.9	
鶴 見 町	1,322	630	693	607	605	2	715	24	691	4	15	8	1	6	1,341	45.9	
米水津村	2,108	907	1,201	772	770	2	1,337	137	1,199	13	121	2	61	58	2,242	36.6	
蒲 江 町	7,127	2,856	4,270	2,510	2,510	0	4,617	346	4,270	16	209	30	156	24	7,352	35.2	
佐 伯 市	10,364	4,220	6,144	3,786	3,749	37	6,578	471	6,106	82	144	69	70	5	10,590	36.5	
計	62,025	24,456	37,570	22,266	22,061	206	39,759	2,395	37,346	322	1,085	277	651	157	63,434	35.9	

資料: 大分県統計年鑑 (昭和43年)

表 2—14 市町村別蓄積 (単位面積: ha)

市 町 村	総 数 ①	立 木 地					竹 林	無立木地	人工林率
		総 数			人工林 ②	天然林			③/①
		総 数	針葉樹	広葉樹					(%)
上 浦 町	1,014	1,000	639	361	483	517	4	10	48
弥 生 町	6,855	6,720	2,756	3,964	2,574	4,145	27	108	38
本 匠 村	10,981	10,629	4,420	6,209	4,356	6,273	99	253	40
宇 目 町	16,460	16,248	4,932	11,316	4,193	12,055	62	150	25
直 川 村	6,599	6,508	3,096	3,411	2,985	3,522	16	75	45
鶴 見 町	1,341	1,322	630	693	607	715	4	15	45
米水津村	2,242	2,108	907	1,201	772	1,337	13	121	34
蒲 江 町	7,352	7,127	2,856	4,270	2,510	4,617	16	209	34
佐 伯 市	10,590	10,364	4,220	6,144	3,786	6,578	82	144	36
計	63,434	62,025	24,456	37,570	22,266	39,759	322	1,085	35

林野率・蓄積率を示し、佐伯市・蒲江町・弥生町がこれに続き、上浦町・鶴見町・米入津村は林野率・蓄積率ともに極めて小さい。このことから、本地方を、大きく三つに類型化することができよう。すなわち、大分県下でも有数の林業地帯といわれている宇目町・直川村・本匠村のように、今後とも基幹産業として林業を指向している地帯と、佐伯市・弥生町・蒲江町にみられるように林業的に相当のウェイトを有しているながらも局部的にしかとりあげられていない地帯や沿海部の3町村(鶴見町・上浦町・米入津村)のように林業の位置の低いものがある。この3町村は地形的にも立地的にも林業的条件は極めて低い地帯であるが、松喰虫による松資源の枯渇化は、さらにこの傾向を倍加した。しかし部分的には、「くぬぎ」の植栽なども行なわれ、放置されている森林資源の活用も考慮されている。なお、蒲江町は沿岸部であるが、林野面積の広大さと、近年における真珠養殖のすい退、みかん産業の停滞などから林業への意欲が再び持たれはじめている。

(2) 保有山林の状況

表2-15のとおり、本地方の保有山林状況についてみると、件数においては、1ha未満が60.5%、面積では4.9%で、市町村別にみた場合、前述の類型による差異が認められる。すなわち、20ha以上層についてみると、件数637のうち、本匠村・宇目町・直川村（A地帯）が415件の65.1%を占め、次いで佐伯市・弥生町・蒲江町（B地帯）が192件の30.1%で、残り3カ町村（C地帯）では、わずか24件の4.8%にすぎない。つぎに、5～20ha層（農家林業としての中規模層）についてみると、A地帯が834件の54.4%、B地帯が626件の40.8%、C地帯が73件の4.8%となっている。さらに1～5ha層についてみると、A地帯が1,349件の33.5%、B地帯が2,205件の54.8%、C地帯が469件の11.7%となっており、B地帯に中小所有者が多数存在していることが明らかとなった。なお1ha未満層については、A地帯で1,702件の17.9%、B地帯で5,316件の56.0%、C地帯で2,482件の26.2%となっている。表2-16は、保有山林である。この表からも、地帯別の特徴を明確にとらえることができる。すなわち、地域全体としても、農家の山林

表 2—15 保有山林広狭別件数および面積（単位面積：ha）

市 町 村	総 数		保 有					
	件 数	面 積	1 ha 未 満		1～3 ha		3～5 ha	
			件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
上 浦 町	973	1,014	851	238	102	155	10	35
弥 生 町	2,127	6,855	1,284	523	491	988	149	578
本 匠 村	1,273	10,981	527	165	260	479	99	379
宇 目 町	1,838	16,460	720	261	398	735	156	616
直 川 村	1,189	6,599	455	188	316	551	120	466
鶴 見 町	1,239	1,341	1,019	257	140	218	40	87
米 水 津 村	844	2,242	612	191	149	246	28	100
蒲 江 町	2,186	7,392	1,322	501	496	870	142	572
佐 伯 市	4,014	10,590	2,700	770	713	1,253	214	831
計	15,683	63,434	9,490	3,094	3,065	5,495	958	3,664

市 町 村	山 林 広 狭 別									
	5～10 ha		10～20 ha		20～30 ha		30～50 ha		50 ha 以上	
	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積	件数	面 積
上 浦 町	5	34	—	—	3	66	—	—	2	486
弥 生 町	116	783	47	617	14	342	8	329	18	2,695
本 匠 村	131	930	119	1,717	40	973	56	2,080	41	4,258
宇 目 町	220	1,557	138	2,316	73	1,785	63	2,450	70	6,740
直 川 村	136	971	90	1,255	39	968	16	578	17	1,622
鶴 見 町	19	130	10	138	6	160	1	33	4	318
米 水 津 村	24	180	15	216	5	130	3	120	8	1,059
蒲 江 町	98	717	66	918	28	695	17	714	17	2,365
佐 伯 市	195	1,383	104	1,468	41	1,006	21	763	26	3,116
計	944	6,685	589	8,645	249	6,125	185	7,067	203	22,659

資料：地域森林計画書（大分県） 昭和39年現在

表 2-16 市町村別規模別林家数(単位 林家数:戸)

市町村	農家・非農家別			保有山林面積広狭別							
	総数	農家	非農家	1ha未満	1~3ha	3~5ha	5~10ha	10~20ha	20~30ha	30~50ha	50ha以上
上浦町	303	303	—	290	11	2	—	—	—	—	—
弥生町	909	877	32	695	147	33	13	13	4	4	—
本匠村	483	469	14	137	95	57	47	67	32	28	20
宇目町	802	763	39	189	158	83	109	100	50	64	49
直川村	517	503	14	187	106	53	55	67	26	15	14
鶴見町	468	409	59	431	29	3	1	1	1	1	1
米水津村	333	318	15	269	41	13	7	3	—	—	—
蒲江町	1,100	1,025	75	532	333	110	66	33	15	9	2
佐伯市	1,452	1,306	146	1,002	216	69	71	53	19	18	4
計	6,367	5,943	394	3,732	1,136	423	369	331	147	139	90
比率	100%	93.8%	6.2%	58.7%	17.8%	6.6%	5.8%	5.2%	2.3%	2.2%	1.4%

保有率が高く、保有面積も広いが、特にA地帯における保有率および保有面積は、全国的にも屈指の地帯といえよう。B地帯においても、全国平均をはるかに上まわっている。これは、①地域の林野率の高さにも起因するが、②国・公有林の少ないこと、③日田林業等にみられるような一部大規模所有者層の少ないことなどがあげられ、地域産業上農家林業の占める位置が、かなり重要な位置付けにあることを示すものといえよう。特に、A地域における10ha以上所有者層の占める割合が28.5%であることは、特に注目される現象ではなからうか。

(3) 林産物の生産

表2-17は、本地方の林産物の生産状況を示したものである。特に「木炭」および「しいたけ」は古くから全国的にその名声をうたわれ、地域産業の基幹となっていたが、燃料構造の変革に伴い木炭の減産は壊滅的で、それに伴う林種転換による拡大造林が推進されている。なお椎茸については近年①原木の不足、②種菌の活着不良等のため、生産量は伸び悩みの状態にあるが、依然として大きな比重を占めている。

(4) 林業経営の特徴

前述のとおり従前、本地方は農家経済を支える重要な収入源として、製炭が隆盛を極め、皆伐矮林作業・(伐期20~25年)が採用され、スギ・ヒノキの人工造林は積極的にはとりあげられてはいなかった。しかし、宇目町では椎茸榑場を作る目的でスギの造林が進められたり、また直川村ではさし木造林300年の歴史があって、建築用材としての直見スギの造林が備蓄的な考えで行なわれたりしていた。薪炭生産と並んでしいたけ生産も盛んで、特に宇目町は、椎茸生産技術発祥の地といわれ、くぬぎ林の人工仕立てが早くから行なわれていた。このように従来は、薪炭・しいたけを主体とした林業生産活動が行なわれていたが、戦後、全国的な造林熱はこの地方にも波及し、立地条件に恵まれていることから、昭和25年頃から空前の造林ブームを招来した。主として日田スギの造林が行なわれていたのが、昭和35年頃から飼肥系スギの導入が盛んとなった。一時、海岸部市町村では、マツの人工造林がかなり行なわれたが、前述のように、松喰虫の被害が広がるとともに、昭和39年頃から、海岸部ではヒノキ・スギ、山間部では殆んどがスギ一辺倒に近

表 2—17 林 産 物 生 産 状 況

単位 木材：m³ 木炭：俵(15kg) 竹材：束 薪：1000束 くり：kg たけのこ：kg

市 町 村	木 材		木 炭	椎 茸	竹 材
	針 葉 樹	広 葉 樹			
上 浦 町	500	—	—	—	—
弥 生 町	10,000	5,000	28,315	9,900	3,300
本 匠 村	20,000	8,000	15,498	37,500	2,500
宇 目 町	20,000	15,000	15,385	120,000	5,000
直 川 村	10,000	6,000	15,277	26,700	5,300
鶴 見 町	1,000	100	—	—	100
米 水 津 村	600	60	—	—	100
蒲 江 町	13,000	3,000	18,727	1,800	300
佐 伯 市	17,000	10,000	107,441	12,850	16,600
計	92,100	47,160	200,643	208,750	33,200
単位当り単価 生 産 額	10,000円 921,000,000	3,500円 165,060,000	380円 76,244,000	1,600円 334,000,000	200円 6,640,000
市 町 村	薪		く り	た け の こ	
	普 通 薪	そ だ			
上 浦 町	1	3	1,000	1,000	
弥 生 町	46	65	3,000	14,500	
本 匠 村	46	139	2,000	2,000	
宇 目 町	69	132	3,500	4,000	
直 川 村	45	67	2,500	2,000	
鶴 見 町	1	6	2,000	4,000	
米 水 津 村	1	4	1,000	1,000	
舞 江 町	11	93	2,000	300	
佐 伯 市	112	113	5,000	157,000	
計	332	622	22,000	185,800	
単位当り単価 生 産 額	50円 16,600,000	30円 18,660,000	200円 4,400,000	30円 5,574,000	計 1,548,178,000

資料：大分県佐伯事務所林業課，管内統計資料（昭和40年）

い造林がなされて来た。近年，拡大造林の推進がさげばれているが，労力不足，従って賃銀の上昇，造林適地の奥地化，外材輸入の増大による木材価格の横ばい等のため，造林実績も伸び悩みの傾向にある。しかしながら，全国屈指のスギ造林適地として，また所有林野の多いことからして（幼令林が多いが），農家の所有山林面積と山林に対する熱意は，将来屈指の農家林業地帯としての発展が期待されている。

第 3 章 調査地区の選定とその産業構造

I 調査地区の選定

第 2 章において，農家林業地帯としての本地方の産業構造を概説したが，具体的な生産

構造の分析において、どの地区のどのような農林家を調査対象とするかは極めて重要条件となる。問題は、本地方の個性（地域性）の代表を何処に求めるかである。農家林業の生産構造的要素としては、①生産様式、②生産規模、③集約度、④生産力、⑤利用構造等が考えられるが、経営経済現象における地域的な同質性は、厳密には存在し得ない。そこで本研究では、つぎの視点に立脚して、調査地区を選定した。すなわち、

(1) 佐伯地方において、農家林業地帯としての要素の高い、宇目町・直川村・本匠村の中からの選定する。

(2) 上記3町村の中でも、社会経済現象は、各々異なるが、よりマクロな段階でとらえ、日々変ぼうする山村社会経済構造のなかで、より現代的進化の著しい地区（それはとりもなおさず後進地区の明日への姿と考えられる。）から選定する。

(3) 農家林業構造において、階層性の比較的少ないと考えられる平均化された地区から選定する。

(4) 調査実行に当っては、協力度その他作業の進行上、適格性と便宜性の与えられる地区から選定する。

以上の条件を考慮し、直川村が、他の町村に比して、より適当という判断のもとで選定した。

Ⅱ 直川村の産業構造

1 経済構造

(1) 概要

直川村は東経 131°46′, 北緯 32°53′, 大分県の最南部に位置し、その一部は宮崎県北川村に界を接し、東は佐伯市および弥生町、北は本匠村、西は宇目町に隣接し、総面積 81.45 平方 km で林野率は 89.6 % を占めている。山系は、日向灘に向かって走る陸地山系に幾多の支峯を連ね、高峻ではないが、比較的急傾斜地帯である。主な河川は、番匠川水系で村の中央を貫流する久留須川が本匠村・弥生町を経て、佐伯湾に流入している。この久留須川を基に、赤木川・横川の河川が支流となって形成されている。耕地は海拔 75m 前後で、この久留須川に沿って点在し、総面積の 5.51 %, 449 ha である。地質は、砂岩・頁岩・変質玄武岩が大部分を占め、古生層に属し、耕地の土質は山間特有の壤土 (67%), 砂土 (10%), 砂壤土 (22.7 %) に大別され一部火山灰土 (0.3 %) で形成されている。気候は県下でも比較的温暖な地域で、初霜は 11月上旬、平均気温 17°C 内外である。降雨量は多く 2,200 mm 程度で、スギの生育には恵まれた自然条件にある。降雪は、極めて少ないが、ただ山村特有の早霜の害を受けることが多い。交通路については、村の中央部を国鉄日豊本線の縦貫と国道 10号線が縦走しているため、大分市へ 65 km, 佐伯市へ 19 km, 延岡市へ 58 km の地点にあり、交通運輸の条件は大分県下・佐伯地方としては、比較的良好であるが、県道・林道・農村道などについては巾員、その他の面でなお充分ではない。

村の総戸数は、948 戸* で人口 4,419人、農林家数 645 戸、内林家数 551 戸となっている。しかも 1 戸当りの平均耕作面積は 50 アールで県平均以下、林野の平均所有面積は、約 10 ha (50 ha 以上の林家は 18 戸 (3.3%), 10 ha 以上の林家が 158 戸 (28.2%)) とな

* 昭和44年1月1日現在

っており、日田地方のような大山林所有者は存在せず、各人に分散された所有形態である。なお村外居住の山林所有者は少なく、わずか5%弱にすぎない。村の全図は、図3-1に示すとおりである。

(2) 産業および所得の概況

直川村における産業別生産額をみると、表3-1のとおりである。すなわち、生産額中最もウエイトの高いものは農業で、続いて林業となっている。農業では、米が生産額の大半を占めており、林業については、用材・しいたけ・チップ材などの生産が大宗を占めている。なお、用材生産では、幼令林が全体の7割近い比率を示すことから、潜在生産力を考えると、農業の比ではないように判断される。

表3-1 主要生産物の生産額

産業名	生産物名	昭和42年	
		生産量	生産額A
農 業	米	1,065 t	134,764千円
	葉たばこ	39.7	22,800
	養蚕	3.3	3,630
	和牛	90頭	8,000
林 業	素材	6,000 m ³	87,600
	しいたけ	26 t	46,800
	チップ	6,000	30,000

資料：直川村役場（昭和42年7月）

以上のとおり、直川村の生産額からみた産業別ウエイトは、農業・林業・その他サービス業・労賃収入等がほぼ同水準にあり、その他の産業にはみるべきものはない。

表3-2 農林家所得調査結果

区分 所得額	農 業 部 門						林 業 部 門											合 計
	耕種作物	養蚕	役肉用牛	乳用牛	豚	畜産物の計	素材生産	木炭	薪	チップ	しいたけ	計	農業所得 自営業所得 林業外の所得	労働所得 やとわれ	被贈扶助	等の所得	計	
粗生産額	百万165.9	百万12.1	百万19.2	百万1.6	百万1.0	百万199.8	百万106.3	百万2.4	百万0.4	百万10.4	百万50.5	百万170.0	百万	百万	百万	百万	百万	百万
						% (62.7)	% (85.0)	% (100)	% (100)	% (100)	% (88)							
						125.2	90.3	2.4	0.4	10.4	44.5	148.0	13.3	183.4	33.3	230.0	503.2	

(註) (%)は所得率 チップ、木炭、薪は販売価格で生産額としている。

尚チップ生産額は41年度の数量

資料：直川村役場（昭和42年7月）120戸の抽出調査の推計

表3-3 一世帯及び1人当り所得額

農林家所得 (千円)	農林家数 (戸)	一世帯当り所得 (千円)	農林家人口 (人)	1人当り所得 (千円)
503,848	654	771	3,207	157

(註) 120戸抽出調査42年7月1日現在による推計額

つぎに農林家の所得を、役場調べにみると、表 3-2 のとおりで、農業部門所得と林業部門所得との間に大きな差異のみられないところが本村の特徴といえよう。

(3) 労働力就業構造

産業別就業人口は、表 3-4 のとおりである。第 1 次産業が 58.2 %，第 2 次産業が 20.4 %，第 3 次産業が 21.4 %で，第 1 次産業の占める割合が大きい。

表 3-4 産 業 別 就 業 人 口

就業者 総数	第 1 次 産 業				第 2 次 産 業				第 3 次 産 業		
	総数	農業	林業	水産業	総数	鉱業	建設業	製造業	総数	卸小売	その他
2,191	1,277	1,213	60	4	447	10	259	178	469	145	324

資料：直川村役場（昭和43年1月）

つぎに就業地域別就労者数をみると、表 3-5 のとおりである。兼業化の進行に伴って、佐伯市への交通条件に恵まれていることも手伝って、近年は賃労働を求めている通勤者が増加している。

表 3-5 就 業 地 域 別 就 労 者 数

第 1 次 産 業			第 2 次 産 業			第 3 次 産 業		
総数	村 内	村 外	総数	村 内	村 外	総数	村 内	村 外
1,277	1,277	0	447	344	103	469	282	187

資料：直川村役場（昭和43年1月）

つぎに、新しく学校を卒業していく、いわゆる新卒業者の動向をみると表 3-6 のとおり、域内就職者の少ないのが目立つ。このなかには、一時的な他出者がかなり含まれているとはいえ、留村率の低さは、後継者問題と関連して大きな社会問題といえよう。

表 3-6 新 学 卒 者 の 就 職 動 向

年 次	中 学 卒 業 者					高 校 卒 業 者				
	総数 A (人)	域内就 職者 B (人)	域 外 就職者 (人)	進学者 (人)	留村率 B/A (%)	総数 C (人)	域内就 職者 D (人)	域 外 就職者 (人)	進学者 (人)	留村率 D/C (%)
昭和40年	165	7	50	108	4.24	48	5	39	4	10.42
昭和41年	144	1	31	112	0.69	92	16	55	21	17.39
昭和42年	125	1	40	84	0.80	85	12	54	19	14.12

資料：直川村役場

2 農 業 構 造

(1) 土地利用および経営構造

直川村における土地利用状況についてみると表 3-7 のとおり、林野のウェイトが圧倒的に高く、耕地は全（土地）面積の 62 %にすぎない。

表 3—7 土 地 利 用 状 況

種別 年次	田 (ha)	畑 (ha)	樹 園 地				草地 (ha)	山 林 (ha)	宅地 (ha)	その他 (ha)	合 計 (ha)
			果樹園 (ha)	茶園 (ha)	桑園 (ha)	その他 (ha)					
昭和35年	286	84	1.2	1.3	1.5	0	5.2	7,268	258	472.0	8,145
昭和40年	277	63	4.8	1.4	7.9	0	4.0	7,275	284	483.5	8,145
昭和42年	273	63	4.8	1.4	13.9	0	4.0	7,276	284	480.5	8,145

資料：直川村役場

表 3—8 農家人口および農業就業状況

種 目 年 次	農 家 人 口			農業就業状況						農業雇用状況	
				農業従事者数			左のうち主として農業に従事した人数			年 人数 (人)	日雇 季節 雇員 人数
	男 (人)	女 (人)	計 (人)	男 (人)	女 (人)	計 (人)	男 (人)	女 (人)	計 (人)		
昭和35年	2,118	2,124	4,242	765	588	1,353	463	462	925	8	4,575
昭和40年	1,709	1,804	3,513	664	536	1,200	260	482	742	17	2,851
昭和42年	1,700	1,800	3,500	591	569	1,160	234	496	730	17	2,500
昭和43年1.1	1,648	1,755	3,403	591	569	1,160					
昭和44年1.1	1,615	1,935	3,550								

資料：直川村役場

表 3—9 専業別農家戸数および経営耕地規模別農家戸数

種 別 年 次	地 域 の 総世帯数 (戸)	専業別農家戸数				経営耕地規模別農家戸数						
		専業 (戸)	第1種 兼業 (戸)	第2種 兼業 (戸)	計 (戸)	(〜3) (戸)	(3〜5) (戸)	(5〜7) (戸)	(7〜10) (戸)	(10〜15) (戸)	(15〜) (戸)	計 (戸)
昭和35年	1,032	19	454	275	748	182	195	213	130	23	5	743
昭和40年	1,002	28	240	405	673	136	200	190	118	27	2	673
	984	30	231	409	670	134	190	198	119	27	2	670
昭和43年1.1	950	30	231	397	658	126	195	187	119	27	2	658
昭和44年1.1	948	30	231	384	645	119	190	187	119	27	2	645

資料：直川村役場

() : の単位は a

(2) 農産物の生産

農業生産は、前掲の表 3-1 から明らかなとおり、「米」と「葉たばこ」が大半を占め、養蚕・和牛は少々である。水田の 90 % 余りは 1 毛作田である。米・葉たばこの他、豆類・いも類・麦類・雑穀類・野菜類などの栽培がなされているが、いずれも商品作物としての意義はうすい。園芸作物も一部でクリ・コンニャク等が若干栽培されているが、市場性を持つ段階にまでは至っていない。いずれにせよ、土地利用の状況からも明らかなとおり農業生産面では、米・葉たばこ、それと一部の和牛を除いてはとりあげるほどのものはない。

3 林 業 構 造

(1) 保有形態別林野面積および蓄積

保有形態別林野面積および蓄積についてみると、表 3-10 のとおりで、個人有林が最も多く、全林野面積の 86.1%、面積で 6,267 ha を占める。人工林率は 44.4 % で、県平均

表 3—10 保有形態別林野面積および蓄積

保有形態別		立 木 地						無立木地		竹林	その他	合計	人工 林率 (%)
		人 工 林		天 然 林		計		伐跡地	未立木地	面積	面積	面積	
		面積 (ha)	蓄 積 (m³)	面積 (ha)	蓄 積 (ha)	面積 (ha)	蓄 積 (m³)	面積 (ha)	面積 (m³)	(ha)	(ha)	(ha)	
国 有 林		593	77,843	74	1,378	667	79,221	0	0	0	9	676	87.7
公 有 林	都道府県有林	39	3,000	0	0	39	3,000	12	0	0	0	51	76.47
	市町村有林	27	0	13	0	40	0	0	0	0	0	40	67.5
	財産区有林												
	小 計	66	3,000	13	0	79	3,000	12	0	0	0	91	72.5
私 有 林	個 人	2,785	275,357	3,407	147,038	6,192	422,395	47	13	14	1	6,267	44.4
	会社社寺有林	134	2,643	43	446	177	3,089	0	3	2	0	182	73.6
	そ の 他	0	0	59	516	59	516	0	0	0	0	59	0
	小 計	2,919	278,000	3,509	148,000	6,428	426,000	47	16	16	1	6,508	44.9
合 計		3,578	358,843	3,596	149,378	7,174	508,221	59	16	16	10	7,275	49.2

資料：直川村役場（昭和40年）

表 3—11 民 有 林 の 令 級 別 面 積

保有形態別		令級別	1.2 令級 (ha)	3.4 令級 (ha)	5.6 令級 (ha)	7.8 令級 (ha)	9.10 令級 (ha)	11.12 令級 (ha)	13.14 令級 (ha)	15 令級 (ha)
		令級別	1.2 令級 (ha)	3.4 令級 (ha)	5.6 令級 (ha)	7.8 令級 (ha)	9.10 令級 (ha)	11.12 令級 (ha)	13.14 令級 (ha)	15 令級 (ha)
公 有 林 (都道府県有 林を除く)	人工林		27.00							
	天然林		13.00							
	計		40.00							
私 有 林	人工林		1,745.27	650.68	366.37	147.93	38.82	5.34	2.12	1.92
	天然林		1,529.07	1,876.08	56.80	23.49	21.62	1.77	0	0.20
	計		3,274.34	2,526.76	423.17	171.42	60.44	7.11	2.12	2.12
合 計	人工林		1,772.27	650.68	366.37	147.93	38.82	5.34	2.12	1.92
	天然林		1,542.07	1,876.08	56.80	23.49	21.62	1.77	0	0.20
	計		3,314.34	2,526.76	423.17	171.42	60.44	7.11	2.12	2.12
保有形態別		令級別	合 計 (ha)	備 考						
公 有 林 (都道府県有 林を除く)	人工林		27.00	杉 100%						
	天然林		13.00	雑 100%						
	計		40.00							
私 有 林	人工林		2,958.45	杉	2,676=90.47%	松	114= 3.25%			
	天然林		3,509.03	ヒノキ	73= 2.47%	くぬぎ	128= 3.65%			
	計		6,467.48	マツ	1.90= 6.42%	雑	1= 0.03%			
合 計	人工林		2,985.45	杉	2,703=90.55%	松	114= 3.25%			
	天然林		3,522.03	ヒノキ	73= 2.45%	くぬぎ	128= 3.65%			
	計		6,507.48	マツ	190= 6.37%	雑	1= 0.03%			

資料：直川村役場（昭和40年）

の 45 % とほぼ同程度である。ついで、国有林の 9.3 %、会社林・社寺有林の 2.5 %、公有林の 1.3 % となっているが、私有林合計では実に 89.5 % が該当し、村内林野保有の圧倒的部分を占めている。1 ha 当りの林木蓄積は、人工林（針葉樹）で 103.3 m³、天然林（広葉樹）で 41.5 m³、両者併せた全森林の 1 ha 当り総蓄積は 70.8 m³ となっている。

(2) 農家所有林の令級別面積・蓄積

表 3-11 にみるように、人工林で私有林の 2 令級以下が 60.2 %、3～4 令級が 22.2 %、すなわち、利用伐期令以下が 92.8 % と極めて多い。これは造林が、昭和 25 年頃から本格的に進められたことを意味する。また、人工林の樹種については、スギが 90.4 % を占め、本地域における人工林地＝スギ林と考えてもよいほどである。

(3) 入会林野の状況

入会林野の現況は、表 3-12 のとおりであり、面積においては、共有・大字有が多く、人工林率は個人を除いて低い。

表 3-12 入 会 林 野 の 状 況

所有名義 の 区 分	入 会 集団数	面 積 (ha)			人工林率
		森 林	原 野	計	
個 人	4	14.78	0	14.78	59
共 有	17	143.19	0	170.49	29
社 寺 有					
大 字 有	3	170.49	9.75	221.63	5
計	24	397.15	9.75	406.90	17

資料：林業構造改善結果報告（昭和44年）

(4) 私有林地の移動状況

表 3-13 にみるとおり全体としては移動が減少しているが、5 ha 未満層での売買件数が多くなっている。これらの移動の傾向としては、造林地の移動が主なるもので、しかも他市町村からの買手が多く目立っている。

表 3-13 私 有 林 地 の 移 動 状 況

買手の 保有規模 売手の 保有規模		昭 和 39 年 度				昭 和 40 年 度			
		5 ha 未 満	5～20 ha	20 ha 以 上	計	5 ha 未 満	5～20 ha	20 ha 以 上	計
5 ha 未 満	面積 件数	9.4 19	7.8 12	3.0 6	20.2 37	10.1 32	5.1 12	0.9 2	16.1 46
5～20 ha	面積 件数	8.2 15	18.3 48	11.0 17	37.5 80	3.8 22	10.0 5	4.0 8	17.8 35
20 ha 以 上	面積 件数	7.7 13	14.3 19	10.7 14	32.7 43	6.6 16	15.0 12	15.7 13	37.3 41
計	面積 件数	25.3 47	40.4 79	24.7 37	90.4 163	20.5 70	30.1 29	20.6 23	71.2 122

(5) 林産物の生産状況と需給

表 3-14 のとおり、一般用材およびパルプ用材は、その大部分を他町村に移出している。また、乾しいたけは、佐伯・大分方面に出荷され、年々の現金収入源として占める地位が

大きい。苗木は自家造林用を若干生産しているにすぎない。かつての特産品であった木炭生産については、昭和33年頃から急速な減少をなし、現在では殆んど問題となしえない。

表 3—14 林 産 物 の 需 給

区 分		一般用材 (m ³)	パ ル プ チップ材 (m ³)	チップ (m ³)	生 しいたけ (kg)	乾 しいたけ (kg)	苗 木 (千本)	木 炭 (ton)
生 産 需 要	総 数	9,500	8,759	6,112	0	25,000	80	10
	市 町 村 需 要	3,000	5,612	0	0	1,000	80	2
	圏 域 内 移 出	0	0	0	0	0	0	0
	圏 域 外 移 出	6,500	3,147	6,112	0	24,000	0	8
需 要	総 数	3,000	5,612	0	0	1,000	430	2
	市 町 村 内 生 産	3,000	5,612	0	0	1,000	80	2
	圏 域 内 か ら 移 出	0	0	0	0	0	0	0
	圏 域 外 か ら 移 入	0	0	0	0	0	350	0
	外 国 産 材	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業構造改善結果報告（昭和44年）

第 4 章 経営方式別にみた農林家の実態分析

I 経営方式別分析の視点

第3章では、本章の調査対象農林家の位置する直川村の産業構造について概説した。本節では、本章で取扱う経営方式別の分析視点について述べる。

既述のとおり、直川村は産業構造的にみた場合、農林業経営については、林業のウェイトが高い佐伯地方の一典型であることが明らかとなった。本村も、農業生産基盤が低い山村農林家の例にもれない。したがって、複合経営の内容は微視的には多種多様である。しかしながら、農林業経営の構造についてみると、①経営形態、②経営規模、③経営組織、④生産手段の装備力、⑤生産力、⑥農家経済等の面で、いくつかの類型化することができる。すなわち、直川村における経営方式は、農林複合経営のなかでも、大きくは、つぎのように区分することができる。

1. 農業主業的経営
2. 農主林従的経営
3. 林主農従的経営
4. 林業主業的経営
5. 兼業型

従来、林業部門の存在形態については、経営構造のなかで、地域的に、あるいは、経営用地面積階層別に、また労力投入別に、それがいかなる差異となって現われているかを調査研究した2・3の事例をみることはできるが、同一地区内において、当初から意識的に経営方式の設定を試みた分析は未だなされていない。——後に詳述するが、筆者自身この方式別設定の方法については、その妥当性について多少の問題点はあるものと理解しているが、——これによって直川村という（ひいては佐伯地方の）特定地域における、農家林業

経営の方式別の経営経済上の特徴を見出すことに、今後の展望を期待するものである。これをさらに具体的に述べれば、農家林業の経営構造を、主として、財務所得・勤労所得・その他の視点を通して経営的にとらえ、

- (a) 林業生産部門を中心とする農家経営の構造
- (b) 農家経済の中での、林業部門が果たす機能の問題
- (c) 各部門の生産要素の構成割合による経営内容の変化
- (d) 林業部門と他の生産部門との、農家経済内部における結合と離反
- (e) 農家経済の発展・安定への経済的・技術的条件

以上のような事項について、個別的に比較分析することにより、地域的特性を見出し、農林業経営のなかでの林業部門の経営的・技術的方向性への、今後のアプローチの基礎にしようとするものである。したがって研究内容としては、

- 1. 経営方式別の農業部門と林業部門のウェイトの現状比較
- 2. 各部門の経営集約度と収益性
- 3. 農家所得構成と林業所得構成
- 4. 農家資金の循環に果たす林業部門の機能
- 5. 経営方式別農林家の経営意識

等を、個別的にとらえんとするものである。

Ⅱ 調査農林家の選定と調査の内容

1 調査農家の抽出

本研究の目的については、第1章および前節で述べたとおりであるが、設定目的に対してはどのようにして調査対象を選定するかの問題が提起される。本研究における調査方法は、質的観察を中心とする事例調査といえる。したがって、事例調査が厳密な統計的標本に該当しなくとも、求める現象の母集団の性質を具現しうる代表性・特異性を持っていることが望ましい。しかし、経営方式をいかなる規準で表現するかの問題については、それ自体かなり困難な課題の一つである。このことについて、長憲次氏*は、「経営方式は古くから、経営の集約性・地力維持・商業化の度合い、或いは経営部門の結合形態など、諸種の観点から概念されてきた。経営方式の分類も、またそれに対応して多様である。もっとも今日では、経営方式という用語は経営部門の結合形態による経営の類型という意味で用いられているのが普通であるが、しかしその場合にも、経営部門を如何に認識するか、経営の主幹部門を如何なる手段によって確定するかなど、多くの問題点を含んでいる。」と述べている。ここでは、経営方式の概念なり、分類方法に立ち入る余裕はないので、今日経営の主幹部門の決定方法として普通に用いられている粗収益の部門構成によって経営の分類を試みることにした。しかし現実には、農林家を対象に前もって、それを厳密に探知することはでき難い現況にあるのが普通である。そこで調査農林家の選定については、つぎのように試みた。すなわち、調査の技術・作業を容易にし、より正確なデータを得られると予想される農林家——ということで、直川村役場産業課吏員・農協関係者・森林組合関係者などと協議して、前述のような分類方法で、つぎの14戸の農林家を抽出調査した。

*長憲次：「経営方式の展開雇用」農業経済論集 昭和42年10月

経営方式別選定農林家

1. 農業主業型（4戸）

経営の主業——養蚕＋稲作（2戸），稲作＋養蚕＋養鶏＋稲作（2戸）

(2) 農主林従型（2戸）

経営主の主業——稲作＋しいたけ＋育林（1戸），稲作＋葉タバコ＋育林＋しいたけ（1戸）

(3) 林主農従型（3戸）

経営主の主業——育林＋しいたけ＋稲作（3戸）

(4) 林業主業型（3戸）

経営主の主業——育林＋稲作（2戸），獣医＋育林＋稲作（1戸）

(5) 兼業型（2戸）

主業——役場吏員＋農林業（1戸），森林組合労務班＋農林業（1戸）

以上の14戸を村内全域より選出決定した。なお、選定された農林家の経営規模、農家所得は直川村の平均値の2倍近くとなっており、平均的階層とはいえない。これは調査に協力し、数的把握に詳しいこと自体、上層レベルにある農林家であるとの理由による。しかし、（一部最上層部は除外した）、経営資産・農家所得においていわゆる上層とみてさしつかえない。また本研究の目的の一つが、将来の自立経営農林家の経営指針を旨とするものであるから、自立農林家指向農家を抽出することの意義を認めるものである。兼業型については、兼業化の著しい今日、比較対象としての設定の意味があろう。

2 調査の方法

調査の方法については、個別の家計経済的な内容に立入るために、慎重を期した。まず、調査事項を記入した調査表を準備し、それに基づき、個別聞きとり調査とアンケート調査を併行して行なった。なお、調査農林家の記録の不備ならびに調査実施の時間的・技術的問題等により、当初筆者が意図した内容と比較して、概括的・傾向的調査に終った。

3 調査の内容

(1) 調査項目

つぎの大項目に分け、さらに各々の小項目を設定した。被調査者に対して数量的把握の理解度を考慮して、なるべく繁雑さをさけるように心がけた。したがって、

1. 世帯員とその就業状況
2. 家族員の転出および出稼状況
3. 土地所有状況
4. 建物の状況
5. 農機具の所有状況
6. 労働力の雇用と労働配分
7. 家畜の飼養状況
8. 作付状況と農業粗収益および農業経営費
9. 森林の保有状況と生産状況
10. 林業粗収益と林業経営費
11. 所得の総括

(2) アンケート

経営の現状と将来の展望に対する経営者の意識を知るため、農林業経営についての意向、現在の生活感想とその考え方に対してのアンケート調査を行なった（アンケート項目は省略する）。

Ⅲ 経営要素の条件分析

1 分析上の条件設定

(1) 資産の評価

農林業の経営資産は、一般企業の資産と異なり、流通市場で調達する生産手段の他に、経営内部で自給される諸財が含まれる。またその性質上、実際には調達原価不明のものが多く、これを厳密に調査分析することは困難である。本研究において、資産の評価が詳細であることは好ましいことであるにちがいないが、目的意識に対して、それが決定的要因になるとは考えられないし、それ程の分析も可及的には不可能なため、つぎのような方法で評価した。すなわち、土地・建物については、地方税法の固定資産税の課税標準となった法定評価額によることとしながらも、調査結果との対応のなかである程度修正算出した。大農機具および家畜については、調達原価を知ることが比較的容易であるから、原則通りの評価とした。

つぎに、林木資産の評価であるが、これは、農家林業において、最も重要な資産であり、かつ最もウェイトの高い資産である。

蓄積評価については、市場価・期望価・費用価などの諸方式があり、これらを適用するに越したことはないのであるが、一般的には農家林業を対象とする所得計算簿記においては、つぎの三方法を組合せて評価するとしている。すなわち、

1. 幼令人工林……………育成原価
2. 伐期またはこれに近い人工林……期望価
3. 以上の中間林令……期首山林価額（林地＋林木価額）に 5.5～6 % を乗じた額を期間純費用とみなして、これを期首価額に加算する。

しかしながら本調査では、便宜的に林木は令級にかかわらず、育成原価（費用価）によって評価した。育成原価は具体的には、林木資算評価標準表（農林漁業用固定資産評価審議会）を利用したが、現実の試算費用価と比較をした場合には、かなりそれを下まわっているのを、修正した。なお、このことについての厳密な計算例としては、兵頭正寛氏*の「高知県の一山村農家における経営の実態調査とその改善計画」があるが、この場合は、一農家の徹底調査によるものであり、本調査研究には適合し難いので採用しなかった。つぎに、流動資産および流通資産については、調査を省略したので、資産評価ならびに産出額については関係しない。

(2) 財務分析

一般に会計学の分野では、収益の計算は実現する基準により行なわれるのが原則である。しかし、農林業、特に生産に長期を要する林業の収益を、実現の時点のみで把握すれば、木材生産の中断性を通常とする農家林業においては、期間計算が困難である。農林業の所得計算においては、価値成長額（増殖）を収益科目に計上する方法がとられている。

* 兵頭正寛：林業試験場研究報告 第107号

しかし、価値成長額は明らかに未実現の収益であるから、これを実現した収益と一応分離した方が妥当なはずである。なお、このことについては、紙野伸二氏、兵頭正寛氏**が詳細な計算方法について論じているが、今回の調査では、その対象・方法・作業段階の面で、綿密な資料が得られないために、概括的に、つぎのような収益処理の方法を採用した。

- (a) 増殖計算は、第1次農林業の計算には含めない。ただし、ここでいう増殖とは年度末価額－年度始価額＝増殖…(A) である。
- (b) 林木・家畜のような固定結果財の売上も、それぞれの科目の粗収益に含めて計算する。なお、林木売上げについては過去5カ年間の平均でもって、その年度（昭和43年度）の粗収益として計算し、他は全て年度内のみについて算出した。
- (c) (A)式で計算された増殖額は、第2次農林業所得のなかへ含める。
- (d) 粗収益の中で、調査にあらわれていない部分——流動資産・流通資産（林木を除く）・固定資産の増殖は含まない。
- (e) 農林業経営費についても同様、中間生産物や固定資産の減価償却費は含まない。
- (f) 家計仕向けについては、調査上、農業部門については、調査で出てきたもののみであり、林業部門における薪炭・しいたけ・素材等については省略した。

(2) 調査農林家の概要と経営規模

(1) 家族構成

調査の対象にとった14戸の農林家の家族構成および労働力等は、表4-1のとおりである。

表4-1 家族構成

農林家番号	家族数	消費単位	労働能力	経営主の主業	年令	経業従事者の日農数	経営方式	備考
1	5	4.7	2.2	農業(養蚕)	44	125	農業主業型	
2	7	6.2	2.4	〃(稲作)	43	330	〃	
3	6	4.9	2.9	〃(養蚕)	33	280	〃	
4	6	4.5	2.8	〃(養鶏)	36	305	〃	簡易郵便局
5	7	6.0	3.0	〃(稲作)	50	225	農主林従型	村教育委員、長男役場
6	6	5.5	2.5	〃(稲作タバコ)	44	330	〃	長男、農協
7	6	5.3	2.1	林業(育林しいたけ)	46	250	林主農従型	長女、森林組合
8	6	5.0	2.3	〃(〃)	43	220	〃	
9	10	8.0	3.5	〃(〃)	58	230	〃	
10	6	4.2	2.2	〃(育林)	33	230	林業主業型	
11	8	6.7	3.1	〃(〃)	57	230	〃	長男、林業試験場
12	4	3.7	1.9	獣医(〃)	47	90	獣医、林業	長男、大学
13	3	2.3	1.3	公務員(役場)	49	28	兼業型	役場吏員
14	6	4.5	1.6	労務者(労務班)	38	80	〃	森林組合、労務班
平均	6.14	5.11	2.41		44.5	210.9		

*「農家林業の経済分析」林試研究報告 第106号

**「高知県の一山村農家における経営の実態調査とその改善計画」林試研究報告 第107号

る。世帯員数の最高は 10 名 (No.9) であるが、6 名世帯が最も多くて 7 世帯あり、平均値もこれに近い。経営主の年令をみると、平均 44.5 才で最も充実した年令層となっており、ここでは老令化現象は感じとれない。また経営主の農林業従事日数をみると、最高で農業主業の場合の 330 日、最低で兼業の場合の 28 日となっており、平均値は 210 日となっている。この日数は、やや少ないように感じられるが、そのなかには、農閑期に日雇いに出ている者や役職者（村会議員）等になっているための影響もあろう。さらに、消費単位* 平均 5.11 に対し、労働能力単位 2.41 と半数にも満たないのは、経営主の平均年令からして就学幼児や若い後とりの就職による勤務、老令な両親の存在等のためである。また、（役場・農協などの）職員勤務者を持つ世帯が 9 件で延 9 人におよんでいる。兼業を除き、長男・長女等の村内勤務は最近の後継者動向の一面を見せている。

(2) 土地利用および林野の状況

調査農家の土地所有の状況は、表 4-2 のとおりである。これを直川村の 1 戸当り平均と比較してみると、耕地では 50 a に対して 95.9 a、林野面積においては 10 ha に対して、18 ha と両者ともに、ほぼ 2 倍の所有規模を有している。また耕地の内訳をみると、水田が中心であり、樹園地および普通畑は、殆んど商品作物とはなり得ていないもので、これらは村全体の傾向とも一致する。林野の内容については、草地や原野はゼロであり、全てが山林で占められている。

表 4—2 土 地 所 有 状 況

農林家 番 号	耕 地					山 林 (ha)
	水 田 (a)	普通畑 (a)	樹園地 (a)	桑 園 (a)	計 (a)	
1	55	2	2	77	136	1.15
2	127	3		50	180	2.90
3	45	5		110	160	2.50
4	45	2		30	78	3.50
5	95	20	2		117	6.00
6	120	10			130	30.00
7	47	10	2		59	23.00
8	38	16	6		60	28.80
9	60	10	2		72	25.10
10	40	8	3		51	60.00
11	50	7			57	35.00
12	57	20			77	40.00
13	85	15	5		105	2.00
14	55	5			60	2.00
平 均	65.6	9.5	1.57	19.1	95.9	18.70

つぎに、経営方式別の特徴についてみると、つぎのようになっている。

* 菊地泰次：農家の経営診断入門

経 営 方 式	耕地平均面積 (a)	山林平均面積 (ha)
農 業 主 業	138.5	2.51
農 主 林 従	123.5	18.00
林 主 農 従	63.7	25.60
林 業 主 業	61.7	45.00
兼 業	82.5	2.00

これからも伺えるように生業（農林業）への経営方式の分化は、土地所有規模の内容によって決定付けられていると同時に、逆な見方をすれば経営方式によって、所有規模内容に大きな特徴がみられるということである。したがって、農業主業を行なおうとする者が、求めたものが養蚕であり林業的生産基盤が劣弱なために、さらには養鶏や葉タバコである（このことは、彼等との対話の中でも、出てきたことは勿論である）。

林野の内訳についてみると、表4-3のとおりであり、平均人工林率 52.7%と村内平均(45%)をかなり上まわっている。人工林の樹種については、その殆んどがスギで占

表4-3 森 林 の 所 有 状 況

農林家 番 号	森 林 面 積 (ha)	人工林 (ha)	人工林樹種	人 工 林 率 (%)	薪炭林 (ha)	令 級 別 本 数 (人工林) (本)				
						～9年	10～19	20～29	30～45	50～
1	1.15	1.04	す ぎ 1.0 ひのき 0.04	90.4	0.11	800	400	900	1,200	350
2	2.90	2.50	す ぎ	86.2	0.40	5,000	2,000	800	900	
3	2.50	1.60	す ぎ	64.0	0.90	800	1,500	1,800		
4	3.50	2.30	す ぎ 1.8 ひのき 0.5	65.7	1.20	5,000	1,500		100	
5	6.00	3.50	す ぎ 3.00 ひのき 0.50	58.3	2.50	3,300	2,800	2,000	1,700	
6	30.00	7.70	す ぎ	25.7	22.30	1,000	10,000	2,000	3,000	
7	23.00	14.70	す ぎ 12.80 ひのき 1.60	63.9	8.30	15,000	11,000	8,000	1,500	100
8	29.80	11.50	ま つ 0.30 す ぎ 10.00 ひのき 1.50	40.0	17.30	4,000	12,000	6,000	300	
9	25.10	15.20	す ぎ 12.00 ひのき 2.90 ま つ 0.3	60.6	9.90	15,000	12,000	5,500	1,500	10
10	60.00	36.10	す ぎ 32.10 ひのき 4.00	60.2	23.90	60,000	30,000	12,000	2,000	180
11	35.00	23.0	す ぎ 21.00 ひのき 1.00 ま 0.1	65.7	12.00	25,000	10,000	3,000	1,500	
12	40.00	15.00	す ぎ 11.00 ひのき 3.00 ま 1.00	37.5	25.00	15,000	8,000	3,000	2,000	
13	2.00	2.00	す ぎ	100.0			2,500	1,800		
14	2.00	2.00	す ま 1.50 ぎ 0.50	100.0		3,000	1,200			
平均		9.87		52.70	8.84		9,100	3,343	1,121	46

められており、わずかにヒノキやマツがみられる。また経営方式別の人工林率については、——概にはいえないが、——林業非重点農林家程高く、少ない林地を集約的に利用している事が伺い知れる。令級構成の割合では、全体的に8割近くが20年生以下であり、地域全体がそうであるように、昭和25年以降の造林地が大半を占めている。経営方式別には、令級毎の特徴はみられないけれども、数においては面積の場合と同様に、各方式間に大差がみられ、林主農従、林業主業が圧倒的に大きい。このことは、令級構成を考えた場合、今後の林業所得に非常な格差が生じてくるものと思われる。薪炭林（広葉樹林）についてみると、大規模所有者（林業主業的農林家）程大面積を有しており、今後、林種転換による拡大造林の余地が相当残されていることが伺い知れる。

(3) 農機具の導入

表4-4は、主要農機具についての調査結果である。動力耕耘機・動力脱穀機・単車・四輪車（乗用車を含む）は、殆どどの農機具については、経営方式ごとに所有の特徴が若干みられる程度であるが、農業主業と林業主業との間に大差のないことは、前者が後者よりも農機具導入の割合が若干質的に劣るということにも該当しよう。林業機械については、全村的にもいえることであるが、導入度合が全般的に遅れている。

表4-4 農機具等の所有状況

農家番号	動力耕耘機		動力脱穀機		動力噴霧機		動力刈払機		乾燥機		精米機		単車		四輪		刈刈機		チェーンソー		カッター		架線		トラクター	
	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次	台数	導入年次
1	1	昭37	1	昭37	1	昭42							1	昭38		昭		昭		昭						昭
2	2	38	1	39	1	43	1	44	1	36	1	37			1	40	1	43	1	44						
3	1	38	1	39	0.5	40							1	38	1	44										
4	1	40	1	41	1	41			1	40			1	39												
5	1	40	1	40	1	43							1	41	1	42										
6	1	42	1	43	1	41			*2	42			1	39	1	40			1	39	1	44				
7	1	40	1	40					*1		1	40	2	41	1	42			1	42						
8	1	38	1	39					*2	42					1	41										
9	1	40	1	26					*1	37			3	27 30 35	2	39 42							1	42		
10	1	43	0.5	43	1								1	39	1	44	1	39	1	42					1	41
11	0.5	38	1	40					*1	43			1	36	1	42										
12	1	40	1	42	1	40			*1	40			1	36	1	43										
13	1	40	1	33									1	40	1	41										
14	1	41	1	35											1	43			1	42						

* はしいたけ乾燥機 0.5 は共有

(4) 家畜の飼養

表4-5にみるとおり、家畜の飼養状況はNo.4の養鶏農家を除き、極めて低調である。かつて、役牛としての和牛飼育を行っていた農林家が、動力機械の普及により、和牛飼育をやめて以来、畜産的経営の素地はNo.4の場合を除いては、認められない。したがっ

表 4—5 家 畜 の 飼 養 状 況 (単位: 頭・羽)

農 家 番 号	和 牛			乳 牛			豚			鶏			その他
	♂	♀	計	♂	♀	計	♂	♀	計	♂	♀	計	
1													
2		1	1										
3		1	1										
4											2,000	2,000	
5					2	2							
6													
7													
8													
9													
10											6	6	
11													
12		2	2										
13													
14													

て、経営方式別の比較対象とはなり得ない。

(5) 林木蓄積

本調査においては、前節でも述べたとおり、林木は令級に関係なく、育成原価（費用価）を基準に評価した。つまり、経営計算に当って、資産は、投入した資本の額を表わすものであり、経営の成果は、この投入資本に対して計算することになっているからである。そこで、蓄積評価に対して天然生林は林種転換の投入度の大小・令級別面積の不明度合・立木の価格度等から考慮して、評価を除外した。

費用価は、林木資産評価標準表（農林省：昭和43年）の非圧縮資産の大分県地方の部を適用した。それを表4-6に掲げる。この表によると、実際の費用価と比較して、低額である点に問題があるが、本研究では、林業部門の産出をむしろ過少評価しておく意味合いから、敢えてそれに従った。試みに、佐伯地方における費用価を算出したものが表4-7である。その結果は、林木資産評価標準表の当年度の1.8倍となった。

表 4—6 林木資産評価標準表（大分・九州）

—非圧縮資産— 10a 当 (千円) 昭和43年 農林省

林令 樹種	ス ギ	ヒノキ	マ ツ	クヌギ (九州)	天然林 (九州)	樹種 林令	ス ギ	ヒノキ	マ ツ
2	7.5	7.0	6.9	6.6	0.2	31	86.4	68.3	55.5
3	9.9	9.4	9.8	8.5	0.2	32	90.9	71.7	58.4
4	12.2	11.1	10.2	10.4	0.4	33	95.6	75.4	61.4
5	14.5	12.7	11.4	12.3	0.6	34	100.4	79.3	64.6
6	16.4	13.8	12.5	14.2	0.8	35	105.7	83.3	67.9
7	18.6	16.3	13.4	15.4	1.0	36	111.1	87.5	71.5
8	20.5	17.9	14.4	16.6	1.2	37	116.6	91.9	75.1

9	22.5	18.9	15.3	17.8	1.4	38	122.5	96.6	79.0
10	24.8	20.3	16.5	19.0	1.6	39	128.5	101.5	83.0
11	26.8	21.9	17.5	20.2	1.9	40	135.0	106.6	87.3
12	28.9	23.4	18.7	21.5	2.1	41	141.7	112.7	91.8
13	31.1	25.1	20.1	22.8	2.3	42	148.8	118.3	96.4
14	33.4	26.8	21.5	24.1	2.6	43	156.2	124.2	101.2
15	35.8	28.7	22.9	25.4	2.9	44	164.1	129.0	106.3
16	38.3	30.7	24.4	26.7	3.2	45	172.2	137.0	116.6
17	40.6	32.5	25.9	28.1	3.5	46	181.0	143.8	117.1
18	43.1	34.5	27.4	29.5	3.8	47	189.9	151.0	123.0
19	45.5	36.5	29.2	31.1	4.2	48	199.4	158.5	127.2
20	48.2	38.7	30.9	32.5	4.6	49	209.4	166.5	135.6
21	51.0	40.9	32.7			50	219.8	174.7	142.4
22	53.9	43.1	34.6			51	230.9	183.5	149.5
23	56.8	45.4	36.6			52	242.4	192.7	157.0
24	59.9	47.8	38.6			53	254.6	202.3	164.8
25	63.2	50.3	40.7			54	267.3	212.5	173.1
26	66.6	52.9	43.0			55	281.0	223.0	181.8
27	70.2	55.8	45.2			56	294.7	234.0	190.8
28	74.0	58.6	47.6			57	307.4	245.9	200.4
29	78.0	61.7	50.1			58	324.9	258.2	210.4
30	82.1	64.9	52.7			59	341.1	271.2	221.0
						60	350.1	284.7	231.9

表 4—7 費 用 価 算 出 基 礎

新植費の内訳（矮林伐跡地の場合） ha 当	
苗木代	3,000本×15円＝45,000円
地 拵 費	30人×1,200円＝36,000円
植 付 費	20人×1,000円＝20,000円
仮 植 費	1.5人×1,000円＝ 1,500円
苗木運搬費	3,000本×0.5円＝ 1,500円
雑 費（5％）	5,125円
小 計	107,625円——①
補植費の内訳（補植率10％として）	
苗木代	300本×15円＝4,500円
植 付 費	3人×1,000円＝3,000円
そ の 他	1,000円
小 計	8,500円——②
下刈費（1年目）	
12.5人×1,200円＝15,000円	1人1日工程 8 a
雑 費（5％）	750円
小 計	15,750円 ——③
管 理 費	2,000円 ——④
育成原価	K＝①＋②＋③＋④＝133,875円

評価標準表により，個別農林家の林木蓄積についてみた場合，No. 8，No. 9，No. 10 については，県実施の個別経営計画対象林家であり，樹種別，面積別，令級別の資源構成

が明瞭であるが、他については、調査結果に基づく概括表から算出せざるを得なかった。それを表4-8に示す。なお、令級計算では、評価表では林令ごとの算定結果であるので、これを令級別に算術平均して令級に当てはめた。表4-8はその算出結果である。

最高 (No. 10) 9,576,130円

最低 (No. 14) 405,840円

平均 3,451,994円

算出対象が人工林のみであり、面積で3令級以下が大半を占めていることからして、予想よりも相当低額となった。図4-1に示すとおり、経営方式別では、農業主業型で平均890,015円、農主林従型で3,241,335円、林主農従型で4,875,683円、林業主業型で7,371,120円、兼業型で772,380円と、それぞれ方式別の特徴が明らかとなった。

表4-8 (千円) 森林の構成状況

農 番 林 家 号	林野 面積 (ha)	人工林	人工 林率	人工林樹種	天然林	人 工 林 令 級 別 面 積								
						I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX
1	1.15	1.04	90.4	スギ 1.0 ヒノキ 0.04	0.11	0.10	0.12	0.21		0.14	0.20	0.21		0.05
2	2.90	2.50	86.2	スギ	0.40	0.05	0.80	1.00		0.40		0.20	0.30	
3	2.50	1.60	64.0	スギ	0.90	0.10	0.10	0.30	0.30	0.30	0.50			
4	3.50	2.30	65.7	スギ 1.8 ヒノキ 0.5	1.20	0.20	1.20	0.40	0.20			0.30	0.10	
5	6.00	3.50	58.3	スギ 3.00 ヒノキ 0.50	2.50	0.50	1.00	0.40	0.60	0.50	0.50	0.50		
6	30.00	7.70	25.7	スギ	22.30	0.20	0.20	2.00	1.50	1.00	0.30	1.50	1.00	
7	23.00	14.70	63.9	スギ 12.80 ヒノキ 1.60 マツ 0.30	8.30	2.10	3.40	2.00	2.00	1.50	2.50	1.00		0.30
8	28.80	11.50	40.0	スギ 10.00 ヒノキ 1.50	17.30	3.00	2.14	3.00	0.88	1.28	1.00	0.20		
9	25.10	15.20	60.6	スギ 12.00 ヒノキ 2.90 マツ 0.30	9.90	4.30	5.33	3.00	0.49	0.60	0.62	0.80		0.03
10	60.00	36.10	60.2	スギ 32.10 ヒノキ 4.00	23.90	10.02	11.00	8.47	1.00	3.54	1.10	0.26		0.04
11	35.00	23.00	65.7	スギ 21.00 ヒノキ 1.00 マツ 0.10	12.00	7.00	5.50	4.50	2.00	2.00		1.00	1.00	
12	40.00	15.00	37.5	スギ 11.00 ヒノキ 3.00 マツ 1.00	25.00	4.50	2.00	3.00	2.00	2.00		1.00	0.50	
13	2.00	2.00	100.0	スギ		0.40	0.40	1.20		0.60	0.40			
14	2.00	2.00	100.0	スギ 1.50 マツ 0.50		1.20		0.60	0.20					
平均	18.70	9.87	52.7		8.84	2.41	2.37	2.12	0.79	0.99	0.64	0.50	0.21	0.03

(6) 経営資産の構成

流動資産を除く調査農林家の資産構成は、表4-9のとおりである。

最高 (No. 10)……15,148,130円

表 4—9(1) 林 木 資 産

農林家 番 号	令 級 別 林				
	I (千円)	II	III	IV	V
1	11,030	24,576	65,520		79,744
2	5,515	163,840	312,000		227,840
3	11,030	20,480	93,600	129,420	170,880
4	22,060	245,760	124,800	86,280	
5	55,150	204,800	124,800	172,560	284,800
6	22,060	40,960	624,000	647,100	569,600
7	231,630	696,320	624,000	862,800	854,400
8	330,900	438,272	936,000	397,632	729,088
9	474,290	1,091,584	936,000	211,386	341,760
10	1,105,206	2,252,800	2,642,640	431,400	2,016,384
11	772,000	1,126,400	1,404,000	862,800	1,139,200
12	496,350	409,600	936,000	862,800	1,139,200
13	44,120	81,920	374,400		341,760
14	132,360		187,200	86,280	
平均	259,749	485,522	661,440	338,033	563,904

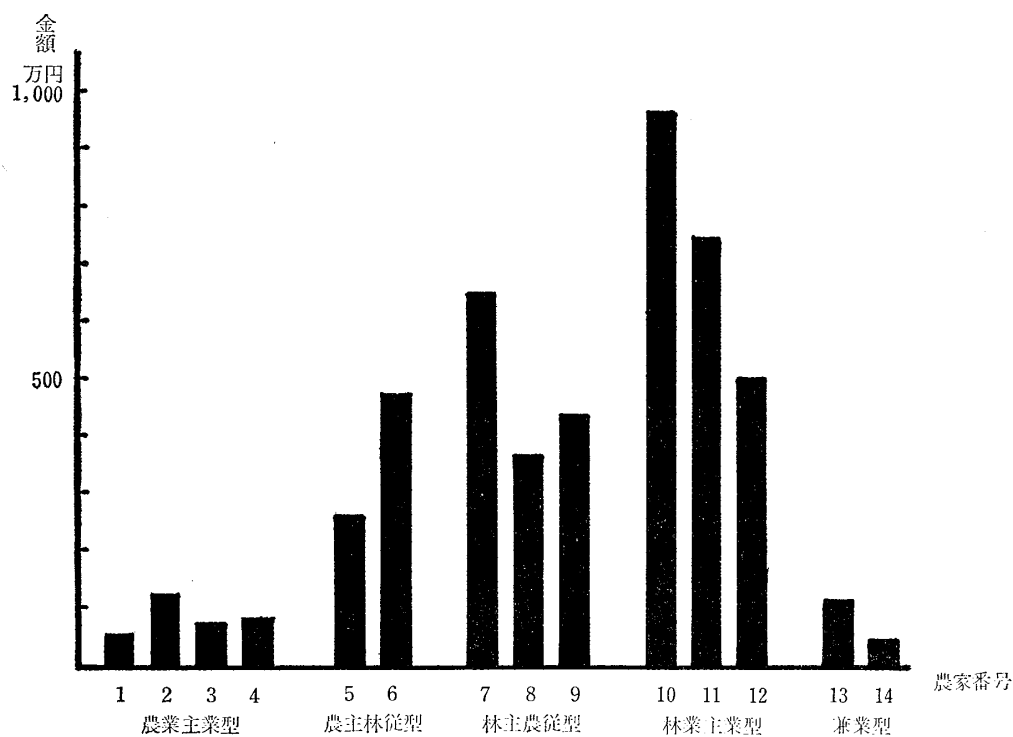


図 4—1 林 木 資 産 の 構 成

最低 (No. 14).....2,485,840円

平均7,192,030円

の 構 成 (人 工 林)

木 資 産 額				合 計
VI	VII	VIII	IX	
148,360	201,180	78,300		608,700
	191,600	368,220		1,269,015
370,900				796,310
	287,400	122,740		886,040
370,900	479,000			1,692,010
222,540	1,437,000	1,227,400		4,790,660
1,854,500	958,000		469,800	6,551,450
741,800	191,600			3,747,292
459,916	766,400		46,980	4,328,316
815,980	249,080		62,640	9,576,130
	958,000	1,227,400		7,489,800
	958,000	245,480		5,047,430
296,720				1,138,920
				405,840
377,258	476,947	233,539	41,387	3,451,994

表 4—9 (2) 資産の構成 (単位: 円)

農番 林家号	水 田	大 田	林 野	宅 地	建 物	大農機具	家 畜	林 木	資産総計
1	765,000	75,600	57,500	206,000	650,000	500,000		608,700	2,862,800
2	1,905,000	61,000	145,000	184,000	485,000	650,000	120,000	1,269,015	4,783,015
3	675,000	123,000	125,000	300,000	500,000	380,000	100,000	796,310	2,999,310
4	675,000	38,000	175,000	264,000	780,000	350,000	1,000,000	886,040	4,168,040
5	1,425,000	140,000	300,000	282,000	1,250,000	440,000	80,000	1,692,010	5,609,010
6	1,800,000	70,000	1,500,000	228,000	1,500,000	750,000		4,790,660	10,638,660
7	705,000	70,000	1,150,000	308,000	750,000	260,000		6,551,450	9,794,450
8	570,000	12,000	1,440,000	304,000	640,000	450,000		3,747,292	7,263,292
9	900,000	70,000	1,255,000	284,000	950,000	550,000		4,328,316	8,337,316
10	600,000	56,000	3,000,000	366,000	1,100,000	450,000		9,576,130	15,148,130
11	750,000	49,000	1,750,000	302,000	1,560,000	480,000		7,489,800	12,380,800
12	855,000	140,000	2,000,000	212,000	840,000	500,000	200,000	5,047,430	8,654,430
13	1,275,000	105,500	100,000	432,800	1,250,000	240,000		1,138,920	4,542,220
14	825,000	35,000	100,000	230,000	740,000	150,000		405,840	2,485,840
平均	984,600	79,500	935,500	278,700	928,200	439,000	107,100	3,451,994	7,192,030

個別的には大差があるが、内訳をみると、林野や林木資産の存在が大差を生じている。農家林業において最も重要な位置を占める林木資産について検討すると、林木蓄積が経営

の基礎構造を形成する 경우가少ないとして、紙野伸二氏*は、「……林地からの産出，すなわち林産物の販売は，生産対象である林木蓄積の成熟度からみて，経営合理的に決定されるよりも，農家の所得や消費事情など，林業の外部条件により規定される場合が多いし，また投入，すなわち造林についても同様に，農家の労力事情などに支配されることが多いから，林業資本を基礎に仕組まれるという，いわゆる自主的経営が少ない……」と述べ，農家林業における林木蓄積は，単に造林と収穫との差額が林地上に沈澱してでき上ったもので，家産的色彩が強いとみている。しかし，本調査対象の林業主業的経営方式では，これとは趣きを異にしている。林木蓄積の資産総額中に占める比重は，最高（No. 7）で 66.9%，最低（No. 14）で 16.3%，平均で 48.0%と，大きな比重を占めている。経営方式別には，農業主業型で平均 23.9%，農主林従型で 37.6%，林主農従型で 56.8%，林業主業型で 60.7%，兼業型で 20.7%と，各方式別の特徴が，これから明らかに理解される。

3 所得構造の分析

調査農林家の粗収益計算に当り，生産経済を農業および林業の両部門に分け，つぎのように作目別に把握した。

（農業粗収益）

稲作・麦作・雑穀およびいも類・工芸作・果樹作・そ菜作・その他

（林業粗収益）

用材・パルプ材・チップ材・しいたけ

なお，生産物は一般に販売や家計消費の他に，経営内部の他部門へも仕向けられている。しかし，経営内部で流動する生産物の価値は，粗収益として計上しなかった。従って，例えば，自家山林から伐採したしいたけ原木としてのクヌギ材の見積り価は林業部門の粗収益に計上していない。

（1）農業粗収益

調査農林家における農業粗収益は，表 4-10 のとおりとなっており，

最高（No. 4）……4,441,000円

最低（No. 7）…… 234,000円

平均……………924,000円

その内訳について，経営方式別・個別的にみると，つぎのことが言える。まず，稲作については，反収の格差がかなり見受けられる。稲作粗収益の金額比率では，図 4-2 のように，大差がみられないにもかかわらず，農業主業的農林家ほど粗収益割合が小であり，農業主業型で平均 42.6%，農主林従型で平均 48.3%となっていた。一方，林業重点農林家および兼業型では，稲作収入が農業粗収益全額中，平均 92.8%と，殆どが稲作収入によって占められている。これは，農業主業的農林家の経営では，No. 2，No. 3 にみられるように，稲作＋工芸作や稲作＋工芸作＋養蚕が中心であり，林業主業的農林家では，農業部門は専ら稲作中心（自給飯米的）と言える。ただし，個別的には，例外がみられ，例えば，No. 2 や No. 5 では粗収益部門でも稲作が大きな位置を占めているものも認められる。

つぎに，稲作以外の部門では，農業主業的農林家は，葉タバコや養蚕や養鶏等の土地所

* 紙野伸二：「農家林業の経営」地球出版

表 4—10 農 業 粗 収 益 の 構 成

農林家 番 号	稲 作		麦 作		雑穀いも		工芸作		そ菜作		畜 産		合 計	
	金 額 (千円)	%	金 額 (千円)		金 額 (千円)		金 額 (千円)		金 額 (千円)		金 額 (千円)		金 額 (千円)	
1	307.0	35.3	13.0		7.0		539.0		3.0				869.0	
2	600.0	53.1	76.0		13.0		350.0		3.0		89.0		1,131.0	
3	295.4	27.9	18.0		4.0		617.5		5.0		120.0		1,059.9	
4	240.0	54.0	—		1.0		198.0		2.0		4,000.0		4,441.0	
5	570.0	63.4	7.5		19.0		—		2.5		300.0		899.0	
6	588.0	33.1	—		—		1,184.0		4.5				1,776.0	
7	224.0	95.7	—		8.0				2.0				234.0	
8	264.0	93.3	14.0		5.0				—				283.0	
9	400.0	95.6	—		12.0				6.5				418.5	
10	280.0	90.6	8.0		7.0				2.0		12.0		309.0	
11	250.0	95.8	—		6.5				4.2				260.7	
12	320.0	88.2	16.0		23.0				4.0				363.0	
13	550.0	96.5	12.0		5.0				3.0				570.0	
14	280.0	87.0	12.0		15.0				15.0				322.0	
平均	369.2	40.0	12.6		8.75		206.3		4.1		322.9		924.0	

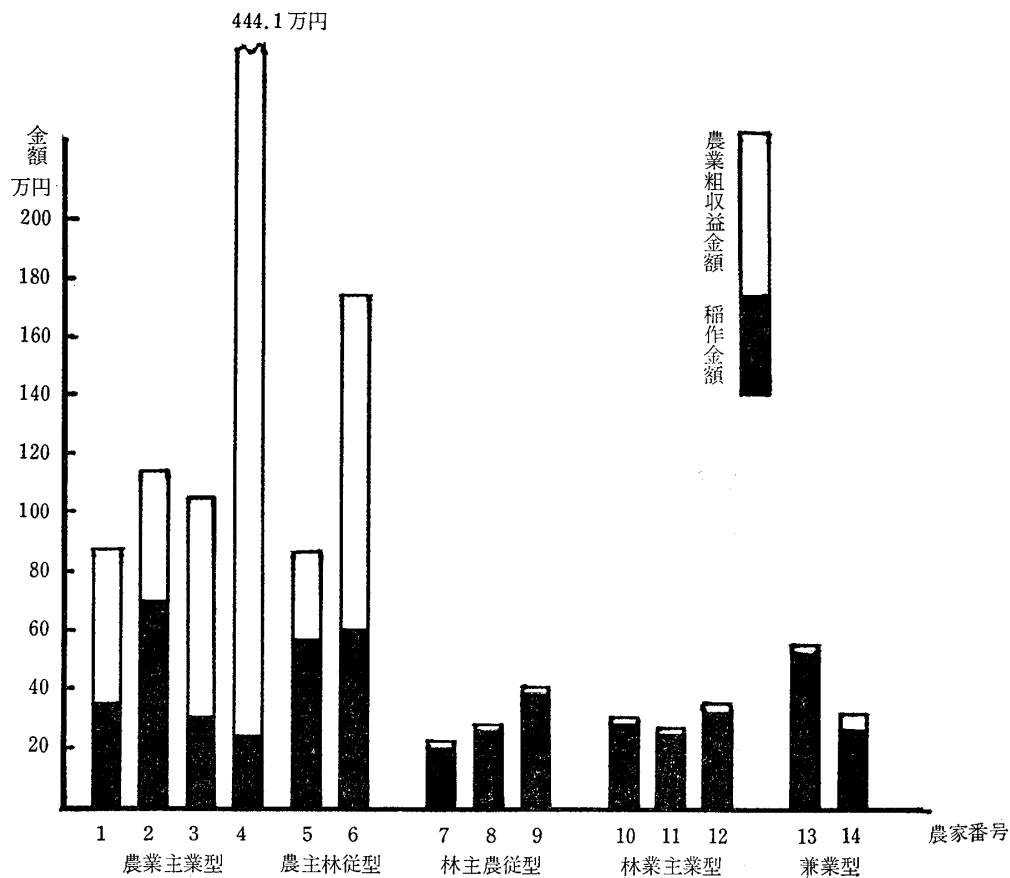


図 4—2 農 業 粗 収 益 と 稲 作 と の 割 合

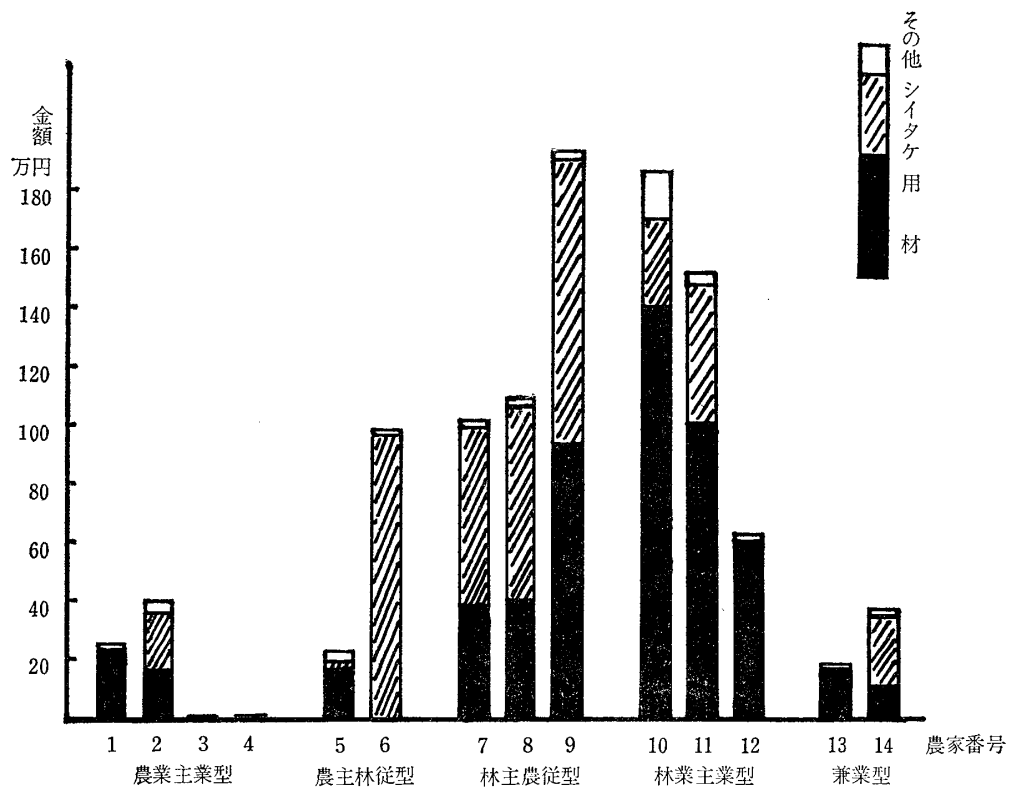


図 4—3 林業粗収益の品目別構成

表 4—11 林業粗収益の構成

農林家 番 号	用 材		しいたけ		パルプ、チップ他		計	家計仕向 (千円)	合 計
	金 額 (千円)	%	金 額 (千円)	%	金 額 (千円)	%			
1	252.0	100					252.0	6.0	258.0
2	162.0	40.7	200.0	50.2	36.4	9.1	398.4	4.5	402.9
3							0	3.0	3.0
4							0	2.5	2.5
5	156.0	72.6	15.0	7.0	44.0	20.4	215.0	18.0	233.0
6			960.0	100			960.0	23.0	983.0
7	380.0	37.3	640.0	62.7			1,020.0	6.5	1,026.5
8	400.0	37.0	680.0	63.0			1,080.0	5.0	1,085.0
9	940.0	48.0	1,000.0	51.0	20.0	1.1	1,960.0	12.0	1,972.0
10	1,400.0	76.1	300.0	16.0	136.0	7.4	1,836.0	5.0	1,841.0
11	1,000.0	65.8	500.0	33.0	20.0	1.3	1,520.0	14.0	1,534.0
12	612.0	99.0			6.0	1.0	618.0	6.5	624.5
13	180.0	100					180.0	8.5	188.5
14	120.0	31.6	260.0	68.4			380.0	3.0	383.0
平 均	400.1	53.8	325.1	43.7	18.7	2.5	744.2	8.4	752.6

有規模に多くを左右されない部門に注がれている。これは、当然地域的な帰すうとみることができる。なお、その他の作目については、微小で自給的なものであり、換金化は殆どなされていない。

(2) 林業粗収益

林業粗収益の分析については、前にも触れたとおり、間断的な産出を特色とする農家林業の収益計算を農業の諸部門と同列に年度計算にもちこむとすれば、間断的収益を平均化して、継続収益に擬制化する方法をとらざるを得ない。用材、パルプ材、チップ材については、収益のみならず費用についても、同様な考えから過去5カ年間の平均数値をとった。近年の物価上昇率を考慮した場合、5カ年前からの数値を加重平均することは年間算出をする農業部門に比して、粗収益を低下させることは十分考えられる。ただし、しいたけについては、ほぼ連年保続的に生産されることが多く、農業と同様一年間に限定した。

林業粗収益の構成は、表4-11のとおりである。

最高 (No. 9).....1,972,000円

最低 (No. 4).....2,500円

平均.....752,600円

内訳をみると、用材（平均40万円）、しいたけ（平均32.5万円）、パルプ用材その他（平均1.9万円）となり、しいたけ収入のウェイトがかなり高い。用材生産では、幼令林が多いために、全般的には少額となっている。なお、以前の薪炭用としての広葉樹天然生林は、林業構造改善事業により、パルプ材やチップ材として、近年盛んに伐出され、その後林種転換がなされている。経営方式別にみると、当然のことながら、林業主業的2グループ（No. 7～12）が多く、平均135万円である。農業主業的2グループ（No. 1～6）は平均31.3万円と前者の約4分の1となっている。つぎに、生産品目について経営方式別の分析を試みると、用材では、農業主業的グループの平均9.5万円に対して、林業主業的グループは78.9万円であり、しいたけでは前者の平均19.6万円に対して、後者の平均は52万円であり、パルプ材や、チップ材その他の場合では、各々平均1.3万円、3万円となっており、粗収益上明白な格差がみとめられる。なお、林業主業的グループで、林業主業型が用材部門に、林主農従型がしいたけ部門に収入上のウェイトの高いことが判明した。つぎに、林業部門の販売（現金収入）と家計仕向けとを対比すると、98.8:1.2という比率となり、林業家計仕向けは、自家用薪炭やしいたけ程度に留まっている。

(3) 農林業粗収益

農業・林業の合計粗収益は、表4-12のとおり、かなり高い数値があらわれている。

最高 (No. 4).....4,443,500円

最低 (No. 14).....705,000円

平均.....1,676,678円

調査農林家のうち、粗収益合計で200万円を越す農林家が4戸、100万円を越すものが7戸と、兼業を除く全ての農林家が100万円をオーバーしている。経営方式別の傾向としては、農業主業型の平均が204.2万円と、全平均よりも相当高いが、これはNo. 4の養鶏農家の粗収益の高さ（4,443,500円）の影響であり、これを除く他の3戸の平均では、124.13万円となる。農主林従型では、平均194.55万円とやや高く、林主農従型では167.3万円、林業主業型では164.4万円と全戸平均とほぼ一致する。兼業型では73.2万円と、全

戸平均の半額以下である。

つぎに、農林両部門の産出額比率は、図4-4にみるとおり、52:48で両部門のウェイトは接近している。これは直川村全体の比率と比較してもほぼ一致する結果となっている。両部門の比率を経営方式別にみると、

経営方式	農業	林業
農業主業型	88	12
農主林従型	72	28
林主農従型	19	81
林業主業型	22	78
兼業型	60	40

となり、経営方式別による両部門の比率の差が明らかである。なお、林業主業型における農業部門22%については、No. 12の36.8%の影響である。

(4) 農林業経営費

農業経営費は桑原正信氏*によると、「その農業経営が運営されるために必要な経費のことであり、経営体そのものにかかわる見積り費用以外の外すべての費用、すなわち、経営外

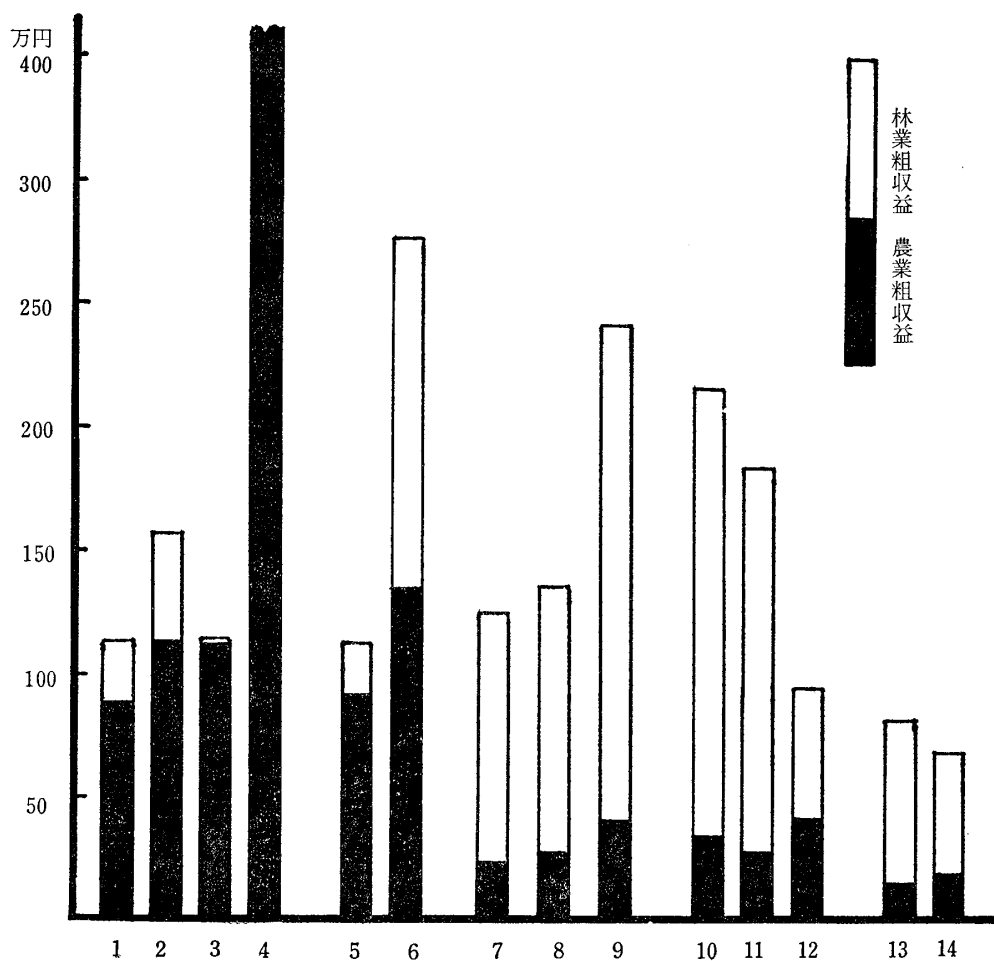


図4-4 農林業粗収益の構成

*桑原正信編著「農業の経営分析」(富民協会)

表 4—12 農 林 業 粗 収 益

農林家 番 号	農 業					林 業				
	販 売 (千円)	%	家計仕向	%	計 (千円)	販 売 (千円)	%	家計仕向	%	計 (千円)
1	749.0	86.2	120.0	13.8	869.0	252.0	97.6	6.0	2.4	258.0
2	868.0	77.7	263.0	22.3	1,131.0	398.4	98.8	4.5	1.2	402.9
3	726.5	68.5	333.4	31.5	1,059.9	—	—	3.0	—	3.0
4	3,962.0	89.2	479.0	10.8	4,441.0	—	—	2.5	—	2.5
5	785.0	87.3	114.0	12.7	899.0	215.0	92.3	18.0	7.7	233.0
6	1,440.0	81.1	336.5	18.9	1,776.5	960.0	97.7	23.0	2.3	983.0
7	80.0	34.2	154.0	65.8	234.0	1,020.0	99.4	6.5	0.6	1,026.5
8	160.0	56.5	123.0	43.5	283.0	1,080.0	99.5	5.0	0.5	1,085.0
9	200.0	47.8	218.5	52.2	418.5	1,960.0	99.4	12.0	0.6	1,972.0
10	170.0	55.0	139.0	45.0	309.0	1,836.0	99.7	5.0	0.3	1,841.0
11	80.0	30.7	180.7	69.3	260.7	1,520.0	99.0	14.0	1.0	1,534.0
12	220.0	60.6	143.0	39.4	363.0	618.0	98.9	6.5	1.1	
13	440.0	77.2	130.0	22.8	570.0	180.0	95.5	8.5	4.5	188.5
14	120.0	37.3	202.0	62.7	322.0	380.0	99.2	3.0	0.8	383.0
平 均	714.3	77.3	209.7	22.7	924.0	744.2	98.8	8.4	1.2	868.4

農林家 番 号	農 林 合 計					農林比率 (%)	
	販 売 (千円)	%	家計仕向	%	計 (千円)	農	林
1	1,001.0	88.8	126.0	11.2	1,127.0	77.1	22.9
2	1,266.4	82.6	308.0	17.4	1,533.9	73.7	26.3
3	726.5	68.4	336.4	32.6	1,062.9	99.7	0.3
4	3,962.0	89.2	481.5	11.8	4,443.5	99.9	0.1
5	1,000.0	88.3	132.0	11.7	1,132.0	79.4	20.6
6	2,400.0	87.0	359.5	13.0	2,759.5	64.4	25.6
7	1,100.0	87.3	160.5	12.7	1,260.5	18.6	81.4
8	1,240.0	90.6	128.0	9.4	1,368.0	20.7	79.3
9	2,160.0	90.4	230.5	9.6	2,390.5	17.5	82.5
10		93.3	144.0	6.7	2,150.0	14.4	84.6
11	1,600.0	89.2	194.7	11.8	1,794.7	14.5	84.5
12	838.0	84.9	149.5	15.1	984.5	36.8	63.2
13	620.0	81.7	138.5	18.3	758.5	75.1	24.9
14	500.0	70.9	205.0	29.1	705.0	45.7	54.3
平 均	1,458.6	87.0	218.1	13.0	1,676.7	51.6	48.4

に支払われた費用の総額のことを意味するものである。」としており、本調査では、その全ての項目について調査できなかった。すなわち、上記のなかで氏のいう、流動資産減少額、固定資産償却額、租税公課負担金は含まれていない。このため、経営費額は実際よりも少ない算出となっているが、それが経営方式別の分析結果を左右するほど決定的な要因

表 4—13 経 営 費 の 構 成

農林家番号	農業経営費 (千円)	林業経営費 (千円)	経営費合計 (千円)	経営費の比率(%)	
				農 業	林 業
1	276.0	71.0	347.0	80	20
2	384.0	240.0	624.0	62	38
3	473.5	16.0	489.5	97	3
4	3,650.0		3,650.0	100	0
5	284.0	200.0	484.0	59	41
6	430.0	240.0	670.0	64	36
7	65.0	360.0	425.0	15	85
8	78.0	130.0	208.0	38	62
9	80.0	900.0	980.0	8	92
10	74.0	380.0	454.0	16	84
11	78.0	280.0	358.0	22	78
12	145.0	185.0	330.0	44	56
13	250.0	43.0	293.0	85	15
14	165.0	48.0	213.0	77	23
平 均	459.5	220.9	680.4	68	32

になるとは考えられない。表 4-13 にみるとおり、農業経営費は、

最高 (No. 4)……3,650,000円

最低 (No. 7)……… 74,000円

平均……………459,500円

最高の No. 4 については、養鶏農家である関係から、購入飼料のみで、280万円にのぼり、それが平均値を大きくしている。No. 4 を除く平均は 21.4万円と少ない。内訳については、農薬、肥料、諸材料費等が多く、雇用労賃は、最高でも 5.95万円と自家労力と手間替えによるものが多い。経営方式別では、作付規模・粗収益ともに大きい農業主業型の 2 グループが多く、ついで、兼業型や林業主業型の 2 グループとなっている。なお、稲作に比較して、養鶏、養蚕、葉タバコ作が経営費を多く要している。

林業経営費については、

最高 (No. 9)……900,000円

最低 (No. 4)……………0

平均……………220,900円

経営費の大きい農林家についてみると、クスギ原木の購入、種駒、苗木、労賃、諸機材等であり、経営方式別には必ずしも相関性はみとめられない。これは、農主林従型、林主農従型にみられるしいたけ生産に対する投入額、および投入時期の差異によるものと考えられる。支払い労賃については、No. 10 の 11万円、No. 8 の 6.4万円、No. 12 の 8万円を除き、一般に少なく、殆どが自家労力によっている。なお、前記 3 農林家の雇用内容をみると、育林労働が主体である。また、No. 2 の経営費高額の理由は、当年度におけるクスギ原木の購入による。

つぎに農業部門、林業部門の経営費の比率では、経営方式ごとに明確な相関性がみとめられる。このことは、つぎの所得構成と関連してみることにはしたい。

(5) 労働力の利用

農家林業経営の形態的特徴の一つが、家族労作的経営にあたることから、労働力の構成についてみると、表4-14のとおりである。家族員数は平均6.1人で、その構成内容は大体似通っている。農林業従事者数についてみると、4人が5戸、3人が4戸、2人が3戸、1人が2戸となっている。なお、このことについては、「^{*}「農業専従者と補助労働者をどのような基準で区別するかが問題であるが、……京都大学農業簿記研究施設で用いている基準によれば、年間240日以上農業に従事するものは農業従事者、240日未満のものは補助労働者と……」としているが、本調査では、労働能力を有し、他の特定業務（特別職を除く）に従事していない者は、日数に限らず農業従事者とした。農業従事日数を労働能力単位に関係なくみると、図4-4に示すように、農業主業的な2グループでは、平均551日と高く、林業主業グループでは148日、兼業型では168日となっている。

つぎに、林業自家労働日数をみると、農業自家労働日数と逆の現象を示し、農業主業型の2グループの平均75日、林業主業型の2グループの平均265日、兼業型の平均39日となっている。さらに、農林業合計自家労働日数をみると、No. 7とNo. 8の少ないのが目立つ。これは、雇入労働とも関連している。

つぎに、農林業の雇入労働日数や賃金についてみると、表4-15、図4-6のとおりで、兼業型に多いのと、No. 6やNo. 10にみられる経営規模と農林業従事者数に関係していることは当然と考えられるが、その他では、農林業生産の投入度合によるものであろう。なお、この日数には手間替えも算入した。

表4-14 自家労働力の構成

農林家 番 号	家 族 員 数			農林業従事者			農業従事日数			林業従事日数			合 計		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	4	1	5	2	1	3	170	180	350	35	10	45	205	190	395
2	3	4	7	2	1	3	510	30	540	90	20	110	600	50	650
3	2	4	6	2	2	4	340	440	780	27	30	57	367	470	837
4	3	3	6	2	2	4	450	120	570	15	0	15	465	120	585
5	3	4	7	2	2	4	220	227	447	65	0	65	285	227	512
6	3	3	6	1	2	3	270	350	620	90	70	160	360	420	780
7	1	5	6	1	1	2	40	80	120	80	60	140	120	140	260
8	3	3	6	2	2	4	80	25	105	150	10	160	230	35	265
9	6	4	10	2	2	4	60	40	100	450	130	580	510	170	680
10	2	4	6	1	2	3	30	170	200	200	150	350	230	320	550
11	4	4	8	1	1	2	50	180	230	220	70	290	270	250	520
12	3	1	4	1	1	2	30	100	130	60	10	70	90	110	200
13	1	2	3	0	1	1	25	150	175	3	5	8	28	155	183
14	2	4	6	0	1	1	80	80	160	30	40	70	110	120	230
平 均	2.86	3.28	6.14	1.36	1.57	2.93	68.2	155.1	323.4	108.2	43.2	151.4	276.4	198.4	474.8

表 4—15 労 働 力 の 雇 用

農林家 番 号	農 業									林 業					
	雇 入 労 働						手 間 替			雇 入 労 働					
	延 人 数			賃 金		支払い 賃金額 (千円)	延 人 数			延 人 数			賃 金		支払い 賃金額 (千円)
	男	女	計	男	女		男	女	計	男	女	計	男	女	
1		10	10		700	7.0	4	4	8						
2							5	8	13	21		21	1,600		33.3
3		70	70		800	56.0	5	10	15						
4								4	4						
5		2	2		1,300	2.6	6	6	12						
6	15	50	65	1,300	800	59.5	5	10	15						
7		10	10		1,000	10.0				10	25	35	1,500	1,000	40.0
8		10	10		800	8.0	5	8	13	40		40	1,600		64.0
9										15	5	20	2,000	1,300	36.5
10										60	10	70	1,700	900	110.0
11															
12								5	5	40		40	2,000		80.0
13	5	30	35		800	30.0		5	5						
14		15	15		1,000	15.0		10	10						

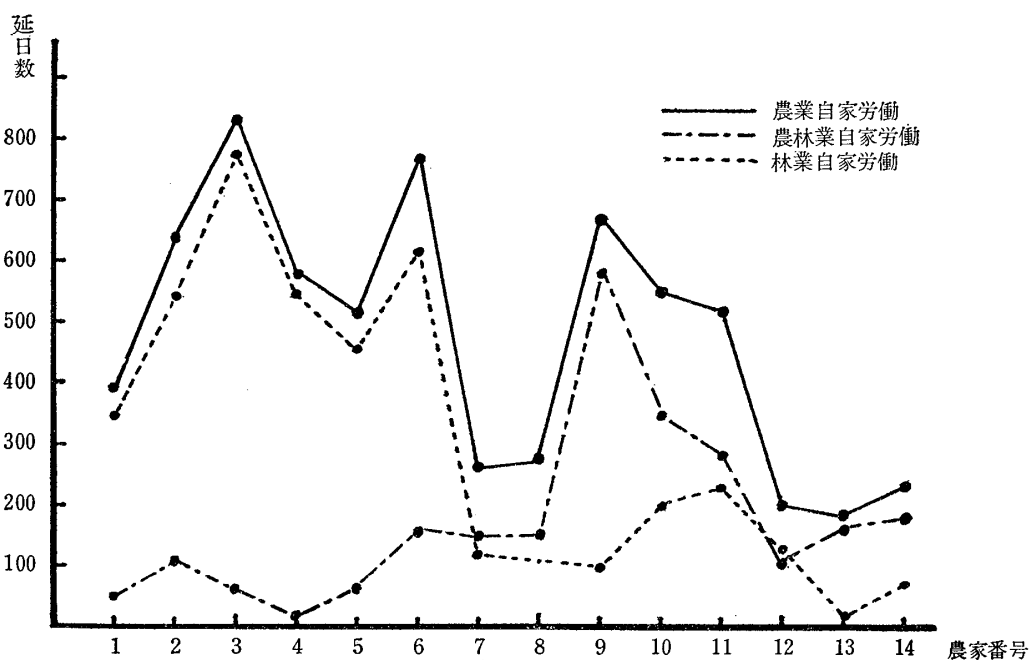


図 4—5 自家労働力の構成 (男女合計)

(6) 農林業の所得

分析上の条件設定の項でも触れたとおり、林木増殖未算入の農林業所得は、表 4—16、図 4—7 のとおりである。農業所得は、

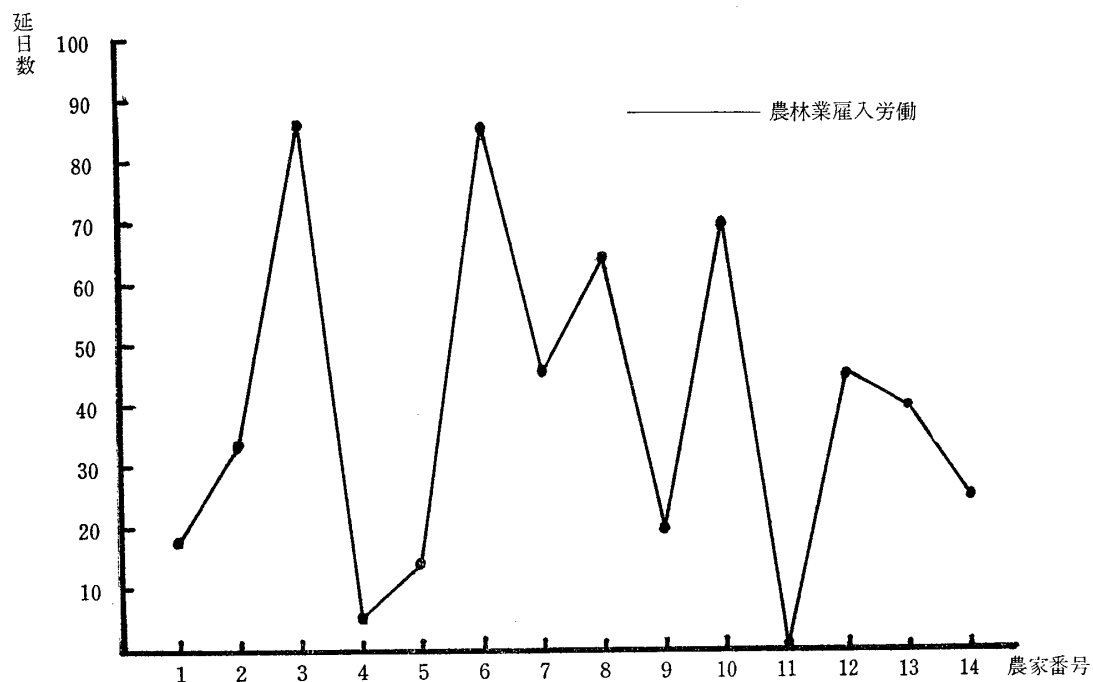


図 4—6 農 林 業 の 雇 入 労 働

表 4—16 農林業の所得（林木増殖未算入）（単位円）

農林 家 番号	農 業 粗収益	農 業 経営費	農 業 所 得	林 業 粗収益	林 業 経営費	林 業 所 得	農林業 粗収益	所得比率		農林業 所 得 合 計	農業 所得 率	林 業 所得率	農林業 所得率
								農	林				
1	869.0	276.0	593.0	258.0	71.0	187.0	1,127.0	76	24	780.0	68.2	72.5	69.2
2	1,131.0	384.0	747.0	402.9	240.0	162.9	1,533.9	82	18	909.9	66.0	40.4	59.3
3	1,059.9	473.5	586.4	3.0	16.0	-13.0	1,062.9	100	-2	573.4	55.3	—	53.9
4	4,441.0	3,650.0	791.0	2.5	—	2.5	4,443.5	100	0	793.5	17.8	100.0	17.9
5	899.0	284.0	615.0	233.0	200.0	33.0	1,132.0	95	5	648.0	68.4	14.2	57.2
6	1,776.5	430.0	1,346.5	983.0	240.0	743.0	2,759.5	64	36	2,089.5	75.8	75.6	75.7
7	234.0	65.0	169.0	1,026.5	360.0	666.5	1,260.5	20	80	835.5	72.2	64.9	66.3
8	283.0	78.0	205.0	1,085.0	130.0	955.0	1,368.0	18	82	1,160.0	72.4	88.0	84.8
9	418.5	80.0	338.5	1,972.0	900.0	1,072.0	2,390.5	24	76	1,410.5	80.8	54.4	59.0
10	309.0	74.0	235.0	1,841.0	380.0	1,461.0	2,150.0	14	86	1,696.0	76.1	79.4	78.9
11	260.7	78.0	182.7	1,534.0	280.0	1,254.0	1,794.7	13	87	1,436.7	70.1	81.7	80.1
12	363.0	145.0	218.0	624.5	185.0	439.5	987.5	33	67	657.5	60.1	70.4	66.6
13	570.0	250.0	320.0	188.5	43.0	145.5	758.5	69	31	465.5	56.1	77.2	61.4
14	322.0	165.0	157.0	383.0	48.0	335.0	705.0	32	68	492.0	48.8	87.5	69.8
平均	924.0	459.5	464.5	752.6	220.9	532.6	1,676.7	47	53	997.2	50.3	70.8	59.5

農業所得は

最高 (No. 6)……1,346,500円

最低 (No. 14)…… 157,000円

平均……………464,500円

これを経営方式別にみると、農業主業型で平均 67.9万円、農主林従型で平均 98.1万円、林主農従型で平均 23.8万円、林業主業型で平均 21.2万円、兼業型で平均 23.9万円となっており、経営方式別の特徴が歴然としている。ただ、農主林従の平均値が高いのは一以下常に出てくるが—No. 6 の農林業所得が抜群に高い結果である。全般的に、農業所得の割に林業所得が高いのは、本地域が農林複合経営地帯（農家林業地帯）の証左である。所得率については、平均 50.3%という結果はどうも低いようであるが、No. 4 の養鶏経営の 17.8%が響いている。林主農従型、林業主業型の所得率平均の高さは、農業所得の中心が稲作であることによっており、養鶏をはじめ、養蚕、工芸作を中心作目とする農家が結果的に低い所得率を示している。農業所得と耕地面積との関係については、図 4-8 にみるように、耕地面積の大小が、直線的に所得の大小にはつながっていない。

林業所得は

最高 (No. 10).....1,461,000円

最低 (No. 3).....(-)13,000円

平均532,600円

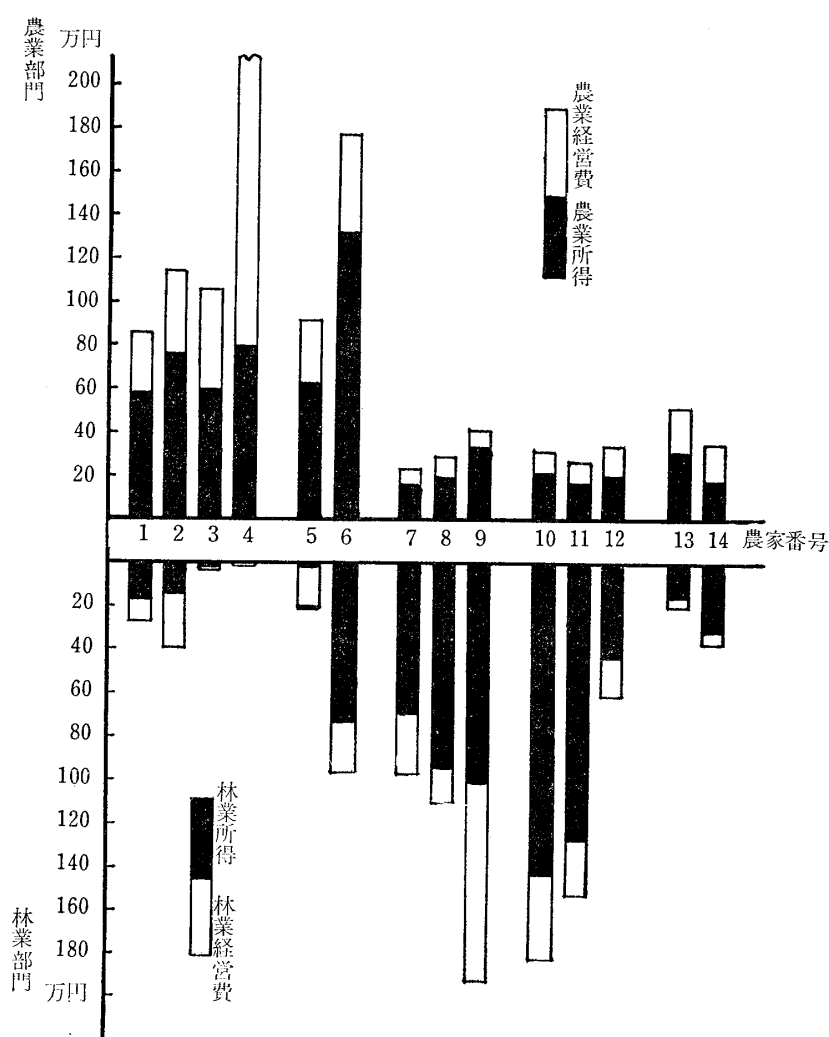


図 4—7 農林業の所得構成（林木増殖未算入）

(但し、林木増殖未算入の第1次所得)

農業所得の平均 46.45万円に比して 15%の増である。これは、農業主業型の2グループに比して林業主業型の2グループの林業所得の高額度合によるものであり、山村林帯地帯の特色といえよう。経営方式別には、農業主業型で平均 8.5万円と低く、農主林従型で 38.8万円、林主農従型で 89.8万円、林業主業型で 105.2万円、兼業型で 24万円と、明らかな格差を示している。ただし、No. 3 の(－)1.3万円は、しいたけ種菌の不活着による減産と原木購入によるものである。兼業型の No. 14 の 33.5万円は、高いけれども、経営主が森林組合の労務班員であり、林業意欲の表われとみとめられる。所得率については、生産に長期を要する育林生産を主体とする結果、方式別の特徴はとらえ難いが、平均 70.8%という値は農業所得率と比較した場合に、林木増殖未算入でありながらも相当に高い値を示しているものといえよう。

つぎに、農業および林業の合計所得をみると、

最高 (No. 6).....2,089,500円

最低 (No. 13)..... 465,500円

平均.....997,200円

農林業所得の平均が 100万 (月平均8.3万円) にも達しようとしているが、これは直川村全平均のほぼ 2 倍であり相当に高い。なお、最高の No. 6 は、村内でも有数の自立農林家である。経営方式別では、農業主業型で平均 73.9万円、林主農従型で 113.5万円、林業主業型で 126.3万円、兼業型で 47.9万円と、ここでも林業重点農林家の優位性が明らかに認められた。つぎに所得構成を農・林別に対比してみると、全戸平均で 47 : 53 と接近しているが、農業主業型で平均 90 : 10、農主林従型で 80 : 20、林主農従型で 21 : 89、林業主業型で 20 : 80、兼業型で 50 : 50 となり、明確な特徴付けができた。兼業型については、偶然にも両者で逆の要素が作用し合い、半々となった。

さらに、農林業粗収益と農林業所得の関係をみると、図 4—8 に示すとおり、No. 4 を

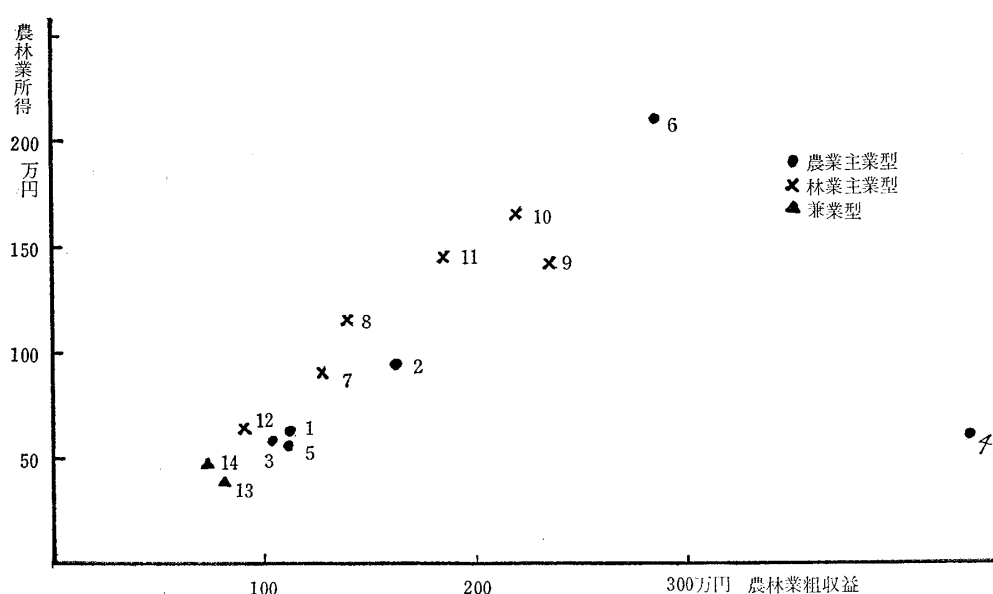


図 4—8 農林業粗収益と農林業所得の関係

除いて、殆ど正比例している。

(7) 林業所得の修正

本節第1項の分析上の条件設定でも述べたとおり、増殖額を加算したものを第2次林業所得とした。

所得計算簿記*によると、価値成長（増殖額）を次式で算出している。

$$(\text{林地価額} + \text{林木蓄積価}) \times \text{利率}$$

本調査では、林地価額を除外し、利率は年6分とした。この方法には、いくつかの問題点があり、林業会計に関する諸文献をみると、種々の方法がとられているが、結局は調査農林家の所得傾向を知ることにあるのであるから、詳細な算出式の採用は今回は無視した。増殖を収益とみて、第1次林業所得に加算し、農林業所得の修正をしたものが、表4-17である。

修正林業所得をみると、

最高 (No. 10).....2,270,568円

最低 (No. 3).....34,779円

平均738,827円

第1次林業所得に比較して、平均207,120円の増加である。図4-9からもわかるとおり、第1次林業所得に比例して第2次林業所得も増加しており、現在の所得内容と林木資産の内容との間に大きな差異はないといえよう。

つぎに修正した農林業の所得は、

表4-17 修正農林業所得（増殖加算） 単位 円

農林家 番 号	林業所得	増 殖	修正林業 所 得	農業所得	修正農林 業 所 得	農林所得の比率	
						農	林
1	187,000	36,522	223,522	593,000	816,522	72.6	27.4
2	162,900	76,141	239,041	747,000	986,041	75.8	24.2
3	-13,000	47,779	34,779	586,400	621,179	94.4	5.6
4	2,500	53,162	55,662	791,000	846,662	93.4	6.6
5	33,000	101,521	134,521	615,000	749,521	82.1	7.9
6	743,000	287,440	1,030,440	1,346,500	2,376,940	56.6	43.4
7	666,500	393,087	1,059,587	169,000	1,228,587	13.8	86.2
8	955,000	224,838	1,179,838	205,000	1,384,838	14.8	85.2
9	1,072,000	259,699	1,331,699	338,500	1,670,199	20.3	79.7
10	1,461,000	574,568	2,035,568	235,000	2,270,568	10.3	89.7
11	1,254,000	449,388	1,703,388	182,700	1,886,088	9.7	90.3
12	439,500	302,846	742,346	218,000	960,346	22.7	77.3
13	145,500	68,335	213,835	320,000	533,835	59.9	40.1
14	335,000	24,350	359,350	157,000	516,350	30.4	69.6
平 均	532,600	207,120	738,827	464,500	1,203,405	38.6	61.4

* 大阪営林局：山村経済と農家林業の構造

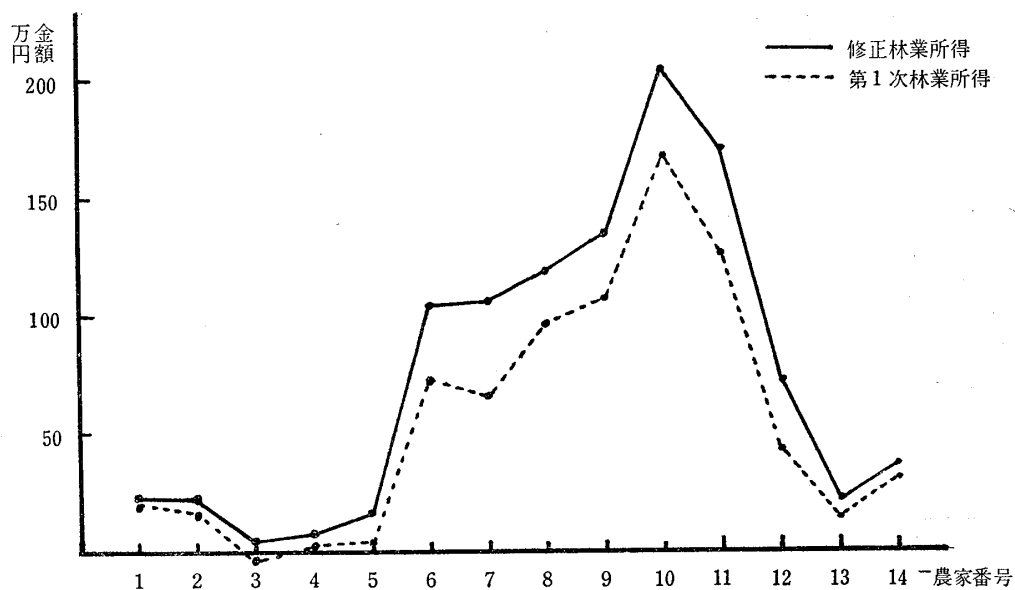


図 4—9 第1次林業所得と修正林業所得の変化

最高 (No. 6)……2, 376, 940円

最低 (No. 14)…… 516, 350円

平均……………1, 203, 405円

これを修正前と比較すれば、兼業型の2戸を除て、順位上には変動はないが、高額所得農林家ほど修正所得の増加率が高く、所得格差が一層著るしくなっており、この傾向は年々大きくなるものと考えられる。すなわち、林木資産の大小は、今後の農林業所得に非常

表 4—18 農 林 所 得 比 率

農 林 家 番 号	第1次所得比率		修正所得比率	
	農 業	林 業	農 業	林 業
1	76	24	73	27
2	82	18	76	24
3	100	0	94	6
4	100	0	93	7
5	95	5	82	8
6	64	36	57	43
7	20	80	14	86
8	18	82	15	85
9	24	76	20	80
10	14	86	10	90
11	13	87	10	90
12	33	67	23	77
13	69	31	60	40
14	32	68	30	70
平 均	47	53	39	61

に大きな影響を及ぼすことは明白で、所得安定的農林家とそうではない農林家との格差が歴然としてこよう。また、農業所得との関連をみても、林業重点農林家の安定度が明察される。

所得構成における農・林の比率をみると表4-18のように変化する。

(8) 農外所得

農林業以外の所得を、農外事業所得、財産利用収入、労賃俸給、配当恩給その他に区分して調査したものが、表4-19である。

兼業以外では、長男、長女等の村内勤務による給料や農閑期利用によるチップ工場での賃労働等による労賃が、全体の70.3%を占めている。経営方式別では、農業主業型で平均21.2万円、農主林従型で32.6万円、林主農従型で32.2万円、林業主業型で33.5万円、兼業型で62.4万円と、兼業型を除いて有意差はみとめられない。なお、調査の都合上、株式配当や預金利子等は含まれていない。

表4-19 農 林 業 外 所 得 表 (単位千円)

農林家番	事業所得	財産利用収入	労賃俸給	配当恩給	その他	合計	備 考
1			290.0	26.0	3.0	319.0	チップ工場入夫(210日)
2		2.0	23.0	42.0		67.0	
3			128.0	30.0	2.4	160.4	
4	240.0	4.0		58.0		302.0	
5			280.0	67.0	10.0	357.0	長男役場(20才)
6			250.0	46.0		296.0	長男農協(20才)
7			260.0	38.0		298.0	長女森林組合(20才) 村会議員
8			286.0	65.0		351.0	
9			240.0	76.0		316.0	
10	56.0	5.0		112.0		173.0	長男林業試験場(28才) 獣 医
11		12.0	360.0	4.2	20.0	396.2	
12	400.0	4.0		18.0	15.0	437.0	
13			900.0	32.0		932.0	役 場
14			300.0	16.0		316.0	森林組合労務班
平均	49.7		236.9	45.0	3.6	337.2	

(9) 農林家所得

農林業所得+農外所得の農林家所得は、表4-20のとおりである。2戸を除いた残り12戸では100万円を突破している。図4-10にも示すとおり、上位7戸をみると、

順位	農業所得	林業所得	農外所得
No. 6	1	6	11
No. 10	9	1	12
No. 11	12	2	3
No. 9	7	3	7
No. 8	11	4	5

No. 13

8

11

1

No. 7

13

5

10

表 4—20 農 家 所 得 の 構 成 (単位円)

農林家 番 号	農 業 所 得			林 業 所 得			農 林 外 所 得			農 家 所 得		
	金 額	順位	%	金 額	順位	%	金 額	順位	%	金 額	順位	%
	593,000	5	52.2	223,522	10	19.7	319,000	6	28.1	1,135,522	10	100
2	747,000	3	70.9	239,041	9	22.7	67,000	14	6.4	1,053,041	12	100
3	586,400	6	75.1	34,779	14	4.5	160,400	13	20.4	781,179	14	100
4	791,000	2	68.9	55,662	13	4.8	302,000	9	26.3	1,148,662	9	100
5	615,000	4	55.6	134,521	12	12.1	357,000	4	32.3	1,106,521	11	100
6	1,346,500	1	50.4	1,030,440	6	11.0	296,000	11	38.6	2,672,940	1	100
7	169,000	13	11.1	1,059,587	5	69.4	298,000	10	19.5	1,526,587	7	100
8	205,000	11	11.8	1,179,838	4	68.0	351,000	5	20.2	1,735,838	5	100
1	338,500	7	17.0	1,331,699	3	67.0	316,000	7	16.0	1,986,199	4	100
10	235,000	9	9.6	2,035,568	1	83.3	173,000	12	16.0	2,443,568	2	100
11	182,700	12	8.0	1,703,388	2	74.6	396,200	3	17.4	2,282,288	3	100
12	218,000	10	15.6	742,346	7	53.1	437,000	2	31.3	1,397,346	8	100
13	320,000	8	21.8	213,835	11	14.6	932,000	1	63.6	1,465,835	6	100
14	157,000	14	18.9	359,350	8	43.1	316,000	7	38.0	832,350	13	100
平均	464,500		30.2	738,827		48.0	337,200		21.8	1,540,563		100

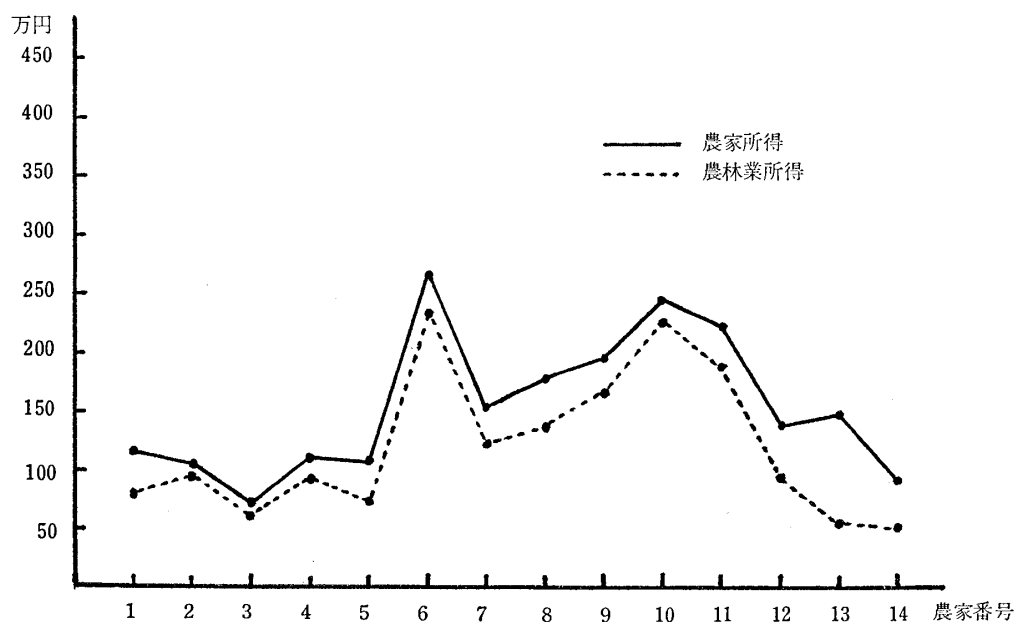


図 4—10 農 家 所 得 の 構 成

兼業型の No. 13 を除いて，農林家所得の上位は全て林業所得が上位を占める 林業主業型のグループで占められている。なお，No. 6 について，今まで農主林従型で考察してきたが，林業部門所得が 43.4%では，むしろ半農半林型と称してもよいのではなかろうか。

下位に農業主業型が並んでいるのも注目される現象である。さらに、農林家所得中の農林外所得（兼業的所得）は、兼業型を除くと平均 18%と低い依存率を示しており、本地域に多い兼業化の傾向も、自立的農林家には該当しないものと判断される。

(10) 家計費

家計費については、現金支出と生産物家計仕受けに区分し、現金支出は、経常支出、臨時支出に分けて調査した。なお住宅償却費は、家計費に計上しなかった。表 4-21 のとおり、現金支出については、

最高 (No. 11)……1, 300, 000円

最低 (No. 3) ………501, 000円

平均 ……………822, 900円

家族構成、就学状況、消費水準等により、各戸に一定の傾向はみられない。生産物家計仕受けについても同様である。臨時支出の高額は、入学費・家屋修理・自動車買替え・電機器具の購入等である。この結果からみると、調査農林家は、所得の大きさもさることながら、消費水準も相当に高いといえる。農林業所得による家計費充足率は平均 82.3%と高く、兼業型を除き、農林業所得への依存度が大きい。

表 4-21 家 計 費 の 構 成 単位(千円)

農林家 番 号	現 金 支 出			生 産 物 家 計 仕 向			合 計	農林業所得の家計費充足率(%)
	経常支出	臨時支出	計	農 業	林 業	計		
1	600.0	212.0	812.0	120.0	6.0	126.0	938.0	87.0
2	552.0	62.0	614.0	263.0	4.5	308.0	922.0	69.0
3	456.0	45.0	501.0	333.4	3.0	336.4	837.4	74.2
4	540.0	60.0	600.0	479.0	2.5	481.5	1,081.5	78.5
5	600.0	70.0	670.0	114.0	18.0	132.0	802.0	93.5
6	720.0	580.0	1,300.0	336.5	23.0	359.5	1,659.5	143.2
7	564.0	50.0	614.0	154.0	6.5	160.5	774.5	158.6
8	600.0	70.0	670.0	123.0	5.0	128.0	798.0	173.5
9	600.0	200.0	800.0	218.5	12.0	230.5	1,030.5	156.1
10	650.0	500.0	1,150.0	139.0	5.0	144.0	1,294.0	175.5
11	960.0	250.0	1,210.0	180.7	14.0	194.7	1,404.7	134.3
12	840.0	160.0	1,000.0	143.0	6.5	149.5	1,149.5	83.5
13	860.0	140.0	1,000.0	130.0	8.5	138.5	1,138.5	46.9
14	480.0	100.0	580.0	202.0	3.0	205.0	785.0	65.8
平均	644.4	178.5	822.9	209.7	8.4	218.1	1,043.9	82.3

(11) 農家経済余剰

本調査方式による農家経済余剰は表 4-22 のとおりである。調査内容の棄却項目の存在、消費水準の差異、臨時支出の多少等から、これをもって即年間農家経済余剰と断定することはでき難いが、調査農林家における農家経済の一応の傾向把握はできよう。

最高 (No. 10)……1, 149, 568円

最低 (No. 3).....(－)56, 221円

平均496, 627円

表 4—22 農 家 経 済 余 剰 (単位円)

農林家番号	農 家 所 得	家 計 費	経 済 余 剰
1	1, 135, 522	938, 000	197, 522
2	1, 053, 041	922, 000	131, 041
3	781, 179	837, 400	－ 56, 221
4	1, 148, 662	1, 081, 500	67, 162
5	1, 106, 521	802, 000	304, 521
6	2, 672, 940	1, 659, 500	1, 013, 440
7	1, 526, 587	774, 500	752, 087
8	1, 735, 838	798, 000	937, 838
9	1, 986, 199	1, 030, 500	955, 699
10	2, 443, 568	1, 294, 000	1, 149, 568
11	2, 282, 288	1, 404, 700	877, 588
12	1, 397, 346	1, 149, 500	247, 846
13	1, 465, 835	1, 138, 500	327, 335
14	832, 350	785, 000	47, 350
平 均	1, 540, 563	1, 043, 900	496, 627

余剰の順位をみると、林業主業的農林家が林木増殖額も作用して、上位に位置している。それに比して、農業主業的農林家は家計費の少額さにもかかわらず下位に位置しているものが多い。ちなみに、最高 (No. 10) の林木増殖額をみると、574, 568円で、余剰の半額を占めている。

余剰は、損益計算の総決算であり、農家経済の成果の表われともみられる。しかし、再生産または拡大再生産をめざして、余剰がいかに投資されていくかを追跡しなければ、ゴーイングコンサーンとしての経営の合理性の判定はできないものと考えられる。

第 5 章 総 括

I 研究の要約と考察

1. 研究の要約

以上筆者は、農家林業について、わが国の林業の現状を把握するなかで、農家林業地帯としての大分県佐伯地方の特性について論究し、さらに直川村内より特定の農林家を経営方式別に抽出して、主として、生産構造、所得構造の分野からの調査分析を試みた。筆者が、当初課題としたものは、地域の農林業経営の実態分析から、地域的に、今後、農家林業の経営構造がいかなる性格のものか、いかなる形態で、いかなる規模において存在することが、自立経営農林家としての存立条件であるかを究明するための第一次的なアプローチであった。しかしながら、筆者自身の浅学非才さもさることながら、調査研究に時間的経済的な制約条件もあったため、当初の調査目的を十二分には達しえたとはいえない。こ

ここでは、第4章の結果から、いくつかの分析指標を提示して考察を加えることとする。なお、第1章でも述べたとおり、農林家の経営内容は最終的には、種々の要素が作用し合い異質な結果がでてくることはけだし当然であろう。

2. 考 察

(1) 農林業所得率*

修正林業所得を加味した農林業の所得率は表5—1のとおりである。No. 4を除いて、特に大きな格差はないが、農業主業的グループの平均 61.1 に対して、林業主業的グループの平均 96.1 は約 50 %高い。これについては、林木増殖分の影響が大であることは前章で述べた通りである。また、所得率が 100 を越えるという一見異常な結果が出ているが、林木増殖分を加えた林業所得が、林業粗所得を上まわるとは当然と考えられ、林業経営費の内訳が、全令級についての投入の蓄積としてとらえられない結果である。不正な農家林の所得率の算出法としては、妥当性を欠くが、林業部門の所得率が高いことは、前章でもすでに証左済みである。

表 5—1 農 林 業 所 得 率

農林家番号	農 林 業 所 得 (円)	農林業粗所得 (円)	農林業所得率 (%)
1	816,522	1,127,000	72.45
2	986,041	1,533,900	64.28
3	621,179	1,060,900	58.44
4	846,662	4,443,500	19.05
5	749,521	1,132,000	66.21
6	2,376,940	2,759,500	86.13
7	1,228,587	1,260,500	97.46
8	1,384,838	1,368,000	101.23
9	1,670,199	2,390,500	69.86
10	2,270,568	2,150,000	105.61
11	1,886,088	1,794,700	105.09
12	960,346	984,500	97.55
13	533,835	758,500	70.38
14	516,350	705,000	73.24
平 均			71.77

(2) 1日当りの家族労働報酬**

農業、林業部門別ならびに農林業合計の1日当りの家族労働報酬は表5—2のとおりである。算出値の基準が、家族労働日数にあり、その影響が大きい。結果的にみて、林業部門が、農業部門に比較して4倍近い報酬となっている他には、特に顕著な経営方式別の特徴はみられないが、林業主業グループの方が、合計において高いことには変りはない。

* 農林業所得率 $P = \frac{\text{農林業所得}}{\text{農林業粗所得}} \times 100$ として算出

** 家族労働報酬（1日当り） $K = \frac{\text{部門所得} - (\text{部門投下資本額} \times \text{年利率})}{\text{家族部門労働日数}}$ 年利率=0.06として算出

表 5—2 部門別家族労働報酬（1日当）

農林家 番 号	家 族 労 働 報 酬（1日当）			家 族 労 働 日 数		
	農 業 (円)	林 業 (円)	合 計 (円)	農 業 (日)	林 業 (日)	計 (日)
1	1,464	4,079	1,762	350	45	395
2	1,079	1,402	1,137	540	110	650
3	653	— 359	584	780	57	837
4	1,171	— 533	1,127	570	15	585
5	1,096	231	984	447	65	512
6	1,917	4,081	2,362	620	160	780
7	891	4,268	2,709	120	140	260
8	1,306	5,429	3,795	105	160	265
9	2,473	1,718	1,829	100	580	680
10	843	3,660	2,636	200	350	550
11	461	3,961	2,413	230	290	520
12	895	4,564	2,520	130	70	200
13	1,392	17,438	1,979	175	8	183
14	603	4,700	1,849	160	70	230
平 均	1,160	4,194	1,977	323	151	474

表 5—3 部 門 企 業 利 潤

農林家 番 号	農業企業利潤 (円)	林業企業利潤 (円)	合計企業利潤 (円)	順 位
1	232,564	129,550	362,114	7
2	150,840	22,200	173,040	12
3	—114,280	— 88,900	—203,180	14
4	211,220	— 26,000	185,220	11
5	132,300	— 63,000	69,300	13
6	693,300	465,000	1,158,300	1
7	10,900	429,500	440,400	6
8	53,080	676,600	729,680	3
9	167,300	300,700	468,000	5
10	8,640	860,960	869,600	2
11	— 78,040	801,000	722,960	4
12	12,300	235,500	247,800	8
13	82,770	129,900	212,670	10
14	— 31,600	245,000	213,400	9
平 均	109,378	294,144	403,522	

(3) 部門企業利潤*

農業および林業各部門の企業利潤は、表 5—3 のとおりである。農業企業利潤・林業企

* 部門企業利潤＝部門所得－部門投下資本利子見積り額－部門家族労働見積り額として算出

業利潤ともに、2、3の例外を除いて、今までの指標とおおむね一致した結果である。林業企業利潤の平均は、農業のその2.8倍である。合計企業利潤を経営方式別にみると、農業主業型の平均で129,298円、農主林従型で613,800円、林主農従型で546,027円、林業主業型で613,453円、兼業型で213,035円となり、林業主業グループの優位性が顕著である。なお、農主林従型のNo.6については、前にも述べたとおり、半農半林型であり、これの企業利潤の大きさが、農主林従に大きな作用をした。つぎに、企業利潤の順位をみると、これも、既述の諸指標の順位とおおむね一致している。試みに、農林業所得および農家経済余剰との順位比較をすれば、表5-4のようになった。

表5-4 農家経済余剰順位

農林家番号	農林業企業利潤	農林業所得	農家経済余剰
1	7	10	10
2	12	7	11
3	14	12	14
4	11	9	12
5	13	11	8
6	1	1	2
7	6	6	6
8	3	5	4
9	5	4	3
10	2	2	1
11	4	3	5
12	8	8	9
13	10	13	7
14	19	14	13

Ⅱ 経営意向調査結果

調査対象農林家が、現在および将来の農林業経営について、いかなる意向を有しているかは、経営主体の意識把握という点で大切な事項である。筆者は聞きとり調査の段階で、経営者との対話を通じて、農林業経営の実践上の問題につき、多くの教訓と示唆を与えられたが、アンケートにより、いくつかの具体的な設問をした結果はつぎのとおりである。

1. 今後の農林業経営について、どのような考えを持っていますか。

(1) 農林業中心でいきたい。

No. 1, No. 2, No. 3, No. 4, No. 5, No. 6, No. 8, No. 9, No. 10
No. 11, No. 12

(イ) 耕地を拡大して農業に力を入れたい。

No. 3

(ロ) 耕地は現状で経営に力を入れたい。

No. 6

(ハ) 林業部門に力を入れたい。

No. 8, No. 9, No. 10, No. 11。

以上の分析結果に基づき、諸指標について、経営方式別、個別的に比較検討してきたが

調査上多少のバイアスがあるにしても、直川村における一般的傾向として、農林業経営における林業部門の比重の大きさ、ならびに自立農林家指向上、林業部門がいかに大きな位置を占めているかについて、一応の実証ができたものと判断する。

(㉔) 他の特用作物その他に力を入れたい。

No. 4 (養鶏)

(㉕) 農業・林業・畜産等を組み合わせた複合経営でやっていきたい。

No. 1, No. 2, No. 5, No. 6, No. 12

(2) 兼業（農業外）を主としていきたい。

No. 7, No. 13, No. 14

(イ) 経営規模を減らして、兼業に力を入れたい。

No. 7

(ロ) 経営規模は現状で、兼業に力を入れたい。

No. 13, No. 14

(3) 農林業はやめたい。

なし

(イ) 部落に居住するが、転業したい。

なし

(ロ) 離村して、転業したい。

なし

2. 跡継ぎが農業を続けることについてどう思いますか。

(1) できることなら、あとを継いでもらいたい。

No. 1, No. 2, No. 3, No. 6, No. 8, No. 9

A) 現在、家に跡継ぎがいる場合

(イ) 現在、農林業に従事中

No. 9

(ロ) 他の仕事に就いている。

No. 1, No. 6, No. 11

(ハ) 在 学 中

No. 3, No. 8, No. 14

B) 現在家にいない場合

(イ) 他の仕事に就いており、農業をする意志がない。

なし

(ロ) やがて帰って農業をする。

No. 13

(ハ) 年老いてから農業をする。

なし

(2) 自宅から通勤しながら、時々農業を手伝う程度がよい。

No. 5, No. 7, No. 11

(3) わからない。

No. 4 (本人の意志次第) No. 10, No. 12, No. 14

3. 今後経営の主幹としたい部門は何ですか。
- (イ) 水稻—No. 5 No. 6 No. 8 No. 13 No. 14
 - (ロ) 果樹—なし
 - (ハ) 林業—No. 2 No. 3 No. 4 No. 7 No. 8 No. 9 No. 10 No. 11
No. 12 No. 14
 - (ニ) 畜産—No. 5
 - (ホ) 野菜—なし
 - (ヘ) 特用作物
葉タバコ—No. 6 養蚕—No. 1 No. 2 No. 3
4. 3の主要部門のうち、規模拡大をしたい主幹作目をあげて下さい。
- (イ) シイタケ—No. 3 No. 7 No. 8 No. 9 No. 10 No. 14
 - (ロ) 育林—No. 1 No. 9 No. 10 No. 11 No. 12
 - (ハ) 水稻—No. 13
 - (ニ) 畜産(和牛)—No. 5
 - (ホ) 葉タバコ—No. 6
 - (ヘ) 養蚕—No. 1
5. 今後あなたの地域で農林業経営を行なう場合、どの部門が有望と思いますか。
- (イ) 水稻—No. 13
 - (ロ) 果樹—なし
 - (ハ) 林業—No. 1 No. 4 No. 6 No. 7 No. 9 No. 10 No. 11 No. 12
 - (ニ) 畜産—No. 9
 - (ホ) 養蚕—No. 4
 - (ヘ) いくつかの部門の複合経営
林+畜+養蚕—No. 1 No. 2 No. 3
稲+林+畜—No. 5
稲+シイタケ—No. 14
6. 経営規模拡大改善に必要な資金と、その調達方法についてお答え下さい。
- (1) 必要な資金額
- 100万円—No. 2 No. 7 No. 8 No. 9 No. 12
 - 150万円—No. 13
 - 300万円—No. 3 No. 14
 - 350万円—No. 4
 - 500万円—No. 10
- (2) 資金の調達方法
- (イ) 自己資金のみによる—No. 5
 - (ロ) 借入金のみによる—No. 3
 - (ハ) 自己資金と借入金—No. 1 No. 2 No. 4 No. 7 No. 8 No. 9 No. 10
No. 13 No. 14
7. 経営改善のための共同作業等の実施と、今後の希望についてお答え下さい。
- (1) 共同作業を現在実行している。

- (イ) 共同利用—No. 1 No. 2
- (ロ) 共同作業—なし
- (ハ) 協業経営—なし
- (2) 今後実行したい。
 - (イ) 共同利用—なし
 - (ロ) 共同作業—No. 12
 - (ハ) 協業経営—No. 3 No. 8 No. 9 No. 14
 - (ニ) その他—なし
- (3) 協業化は不必要—No. 4
- (4) 協業化は必要であるが実行するのが困難である。
 - No. 1 No. 2 No. 3 No. 5 No. 6 No. 7 No. 10 No. 11 No. 13

8. 現在の生活についてお答え下さい。

- (1) 日常生活で最も困っていること。
 - (イ) 生活費の不足—No. 3 No. 14
 - (ロ) 交通の不便—なし
 - (ハ) 教養, 娯楽施設の不足—No. 4 No. 9 No. 14
 - (ニ) 医療 (医者・薬局) の不便—No. 10
 - (ホ) 買物 (日常生活品) の不便—なし
 - (ヘ) 人間関係がわずらわしい—No. 2
 - (ト) その他—No. 11 No. 12

(2) 特に困っているようなことはない。

No. 1 No. 4 No. 5 No. 8 No. 13

(3) 都市と比べてむしろよいと思う。No. 3

9. 余裕金ができただけの場合, 主としてどういう方面に使いたいと思いますか。

- (イ) 農林業経営改善のため—No. 1 No. 2 No. 3 No. 4 No. 5 No. 6
No. 9 No. 10 No. 12 No. 13 No. 14
- (ロ) 農外の投資 (貯金, 株, その他)
なし
- (ハ) その他—No. 7 No. 8 No. 11

10. 5年前と比較して, 現在の生活はどうですか。

- (イ) ずい分楽になったと思う。
No. 2 No. 3 No. 4 No. 5 No. 6 No. 8
- (ロ) 別に変ったことはない。
No. 1 No. 9 No. 10 No. 14
- (ハ) むしろ苦しくなった。No. 7
- (ニ) 精神的に苦しい。No. 11

11. 最近, 農山村の過疎現象とか, 挙家離村, 出稼ぎの増加, 後継者不足, 兼業化等々が大きな社会問題となっておりますが, このような現象についてどう思いますか。

- (イ) 困った問題であるし, 政治的になんとかしてもらいたい。
No. 1 No. 2 No. 6 No. 7 No. 8 No. 9 No. 10 No. 13 No. 14

(ロ) 自分とは直接関係ないし、別に困ってもいない。

No. 3 No. 5

(ハ) 仕方がないことである。

No. 4 No. 11 No. 12

(ニ) わからない。

なし

12. 現在のあなたの職業（農林業）についてどのように思っていますか。

(イ) 誇りと自信をもって、毎日充実した生活を送っている。

No. 2 No. 3 No. 4 No. 6 No. 8 No. 9 No. 10 No. 12 No. 13

(ロ) 生活のためには仕方がない。

No. 1 No. 5 No. 7 No. 14

(ハ) 他によい仕事があれば、そちらに転業したい。

なし

(ニ) わからない。

No. 11（ひと口にはいえない、複雑だ）

13. 将来の日本の農林業についてどう思いますか。

(イ) 別に心配する必要はない。むしろよくなると思う。

No. 3 No. 4 No. 5 No. 9 No. 10 No. 12

(ロ) 先が心配であるし、不安感をいつも持っている。

No. 1 No. 2 No. 6 No. 7 No. 8 No. 11 No. 13 No. 14

(ハ) わからない。

なし

以上を要約してみると、経営方式により、特に異なった意向は見られないが、経営主体の意志は現状から各々の意見が反映しており、調査農林家の多くが、つぎのような点で共通の意識を持っているといえよう。すなわち、

1. 今後の農林業経営については、現状の経営を続けていくなかで、林業を中心とした複合経営をやっていききたい。
2. 跡継ぎにも、できれば現在の農林業を継いでもらいたい。
3. 経営規模拡大については、シイタケ生産や育林方面に力点を注ぎたい。
4. 経営規模拡大のための必要資金は 100～300 万円で、自己資金と借入金により調達したい。
5. 共同作業、協業経営については、今後実施の必要があるが、種々の困難な点が内在している。
6. 現在の生活について、特に困ってはいないが、教養・文化・医療等の諸施設の充実が望まれる。
7. 余裕金は、農林業経営改善のために使っていきたい。
8. 5年前と比較して、現在の生活は、同等もしくは楽になったといえる。
9. 農山村の過疎現象、挙家離村、後継者不足、兼業化の進行等については、政治的に何とか解決の糸口をみつけてもらいたい。
10. 現在の農林業について、一応誇りと自信をもち、それに精出している。

11. 将来の日本農業については、非観的なものと楽観視しているものとは、ほぼ相半ばしている。

Ⅲ 総括と今後の課題

以上筆者は、大分県佐伯地方における農家林業経営の実態を、主として、生産構造、所得構造の面から、経営方式別に比較分析してきた。最後に、本研究で取り上げた諸点について要約し、さらに今後の研究領域についてのアプローチを試みることにする。

1. 総 括

(1) 全国的な見地に立って、林業の現状を概括し、最近の山村の動向とそこにおける農家林業の生産構造がいかにあるかを明らかにした。

(2) 事例地域としての大分県の林業状況の中で、佐伯地方の自然的・社会経済的諸条件を考察し、農林業の現状を把握した。

(3) 本研究の調査地となった直川村の産業構造を細部にわたって考察した。

(4) 調査農林家 14 戸を抽出し、分析条件設定の上で、経営方式別に生産、所得構造を比較分析し、農林業経営において林業部門の果している役割を究明した。

(5) 最後に、経営意向調査の結果を提示し、経営主体の経営意志の一端を披歴した。

2. 今 後 の 課 題

本論では、事例地域における農林業経営の生産構造・所得構造を一側面より分析したが今後の研究課題としては、経営改善に関する分野の探究が、提起されよう。すなわち、地域における、農林業経営を今後いかに合理化し、地域の社会的・経済的なレベル・アップを追求するかが必要であろう。そこではつぎの視点に立脚してアプローチしていくべきだと考える。すなわち、

(1) 生産行動の合理性の追求

農林複合経営という複雑多様な問題にあって、林業部門をみると、種々の生産様式が考えられる。しかし、現実には、慣習的・模倣的な施業行動が多く、気候、土壌、労力、生産規模等の地域性に基づいた適正な施業行動が試みられていない面が多い。これを目的合理性の高い生産技術体系として、組織化し、普及する必要があると思われる。すなわち、限られた面積で、できるだけ多くの所得が得られるような林地の利用技術の高度化、集約化を追求しなければならない。

(2) 流通機構の合理性への追求

農林家における林産物の販売の形態をみると、それが、生産に要した労力に比して、安易に販売されているように思われる。すなわち、小規模生産者は情報の不備その他による販売技術上不利な立場におかれているのが実情である。具体的には、市場価格の動向、林産物の質的動向、林産物消費の動向等を適確に把握し、適正な流通網の整備や組織化を考える必要がある。この問題をいかに解決するかが大きな課題である。

(3) 経営規模による生産目的の合理化の追求

農家林業経営が、地域的に経営形態を異にするのは勿論、個別的にも、その経営規模や農業部門との関連性は多種多様である。これら経営規模によって、その経営方式は当然異質になるべきだと考える。したがってこれらは、階層別にどのような経営形態を指向すべきかの問題も当然追求されねばならない。

以上、本小論については、表題にも示したとおり筆者自身の未熟さにより、提示した問題や判断がどこまでの妥当性をもつものかを危惧する次第であるが、今回は予備的考察であり今後さらに検討し、誤りを訂正していくとともに、残された多くの課題についても、一步一步探究を続けていきたい。なお、本研究に用いた諸資料・統計類は、新しいものをと心がけたが、年次的に再調査直前のものがあり、その点断っておきたい。

参 考 文 献

- 服部希信：林業経済研究 1967（再）
 野村進行：林業企業形態論 1956
 岸根卓郎：林業経済学 1962
 紙野伸二：農家林業の経済分析 林試研究報告 第106号
 穴戸元彦：農家林業について、日林会九州支部講演集 第20号 1966
 林野庁監修：林業統計要覧 1969
 森 巖夫：激動期における日本林業と山村グリーン・エージ 1969, 12月号
 三善正市：農家林業の経営について日林会九州支部講演集 1966
 林業経済研究所：日本における小私有林の経営 1960
 日本林業協会：林業白書（昭和43年度）1969
 農 林 省：世界農林業センサス（1962）
 磯 辺 秀 俊：日本の農業経営
 岩 片 磯 雄：農業経営通論
 林業問題研究会：経済分析からみた日本の林業 1963
 農 林 省：農家就業動向調査
 舟越昭治：山村における過疎化問題と林業、会報 第166号 1969
 大分県林政課：大分の林業 1968
 農 林 省：1965年中間農林業センサス
 大分県企画部：大分県統計年鑑（昭和43年度）1969
 大 分 県：県民所得推計報告書 1966
 大分県佐伯事務所林業課：長期普及計画書 1968
 大分県林政課：大分南部地域森林計画書 1964
 農林省大分統計調査事務所：大分県農林水産統計年報 1967
 農林省統計調査部：1960年世界農林業センサス市町村別統計書
 大 分 県：市町村別森林資源表 1967
 大分県佐伯事務所：管内統計資料 1965
 直川村役場：山村問題等現地調査会資料 1969
 林 野 庁：林業構造改善結果報告 1969
 長 憲 次：経営方式の展開と雇用、農業経済論集 1967 10月
 兵 頭 正 寛：高知県の一山村農家における経営の実態調査とその改善計画 林試研究報告 第107号
 紙野伸二：農家林業の経営 1962
 大阪営林局：山村経済と農家林業の構造 1965
 桑原正信編著：農業の経営分析 1965
 菊 地 泰 次：農家の経営診断入門 1964
 大 内 晃：私有林経営計画に関する研究（第1報）林試研究報告 第80号
 農 林 省：林木評価標準表

Résumé

In view of that thorough recognition of present managing methods is an important factor for determining the direction of the future of farm forest and for improving the existed managing methods, the study, reported herein, was carried out to investigate into the actual conditions of farm

forest in a given region.

Saeki District in Ōita-ken, where it was considered as a representative farm forest region, was taken as a sample area. The census data concerning the actual conditions of farm forest in this region was then analyzed from the view points of production structure and income conditions. Further, analyzing results were compared each other with respect to types of management.

The contents of this study were summarised as follow:

1) At first, the general forest situation in Japan in present day was described. Moreover, the latest movements of mountaineous villeges and the present circumstances of farm forests were described in detail, too in this report.

2) The natural, social, economical conditions and etc. in Saeki District, where it was taken as a sample area, were studied. The present situation in farming and forests in this district was comprehended thoroughly.

3) The industrial conditions in Naokawa Village which had been a census area for this study were studeid in special.

4) In this study, 14 houses of farmer among the censual houses were drew out for analyzing and comparing the production and income with respect to types of management. As a result of analyzing, it indicated that the sectional forest organizations had played their part, beneficial role in forest enterprise.

5) At last, the results of the management intention census as well as the opinions of the farm forest proprietors were included in this report.



写真 1 国道10号線より直川村に入る



写真 2 M 部落と林況の一部

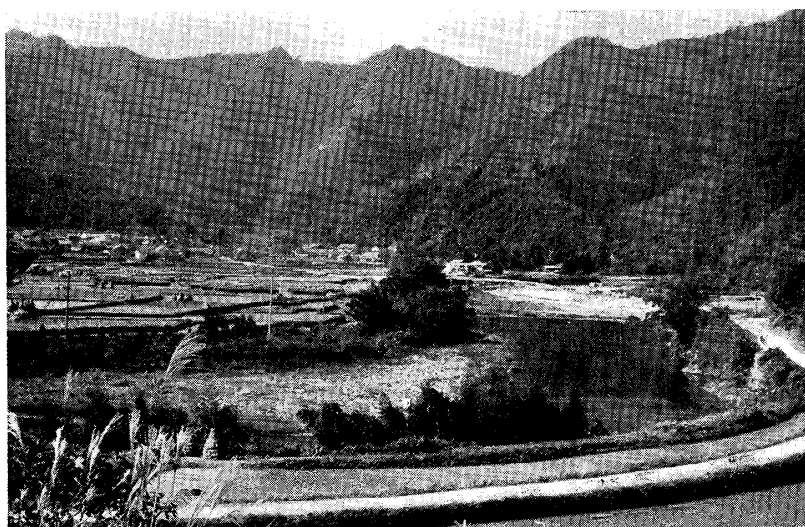


写真 3 久留須川に沿って開ける部落の耕地と林地



写真 4 林業試験場直川分場より直川小学校を望む

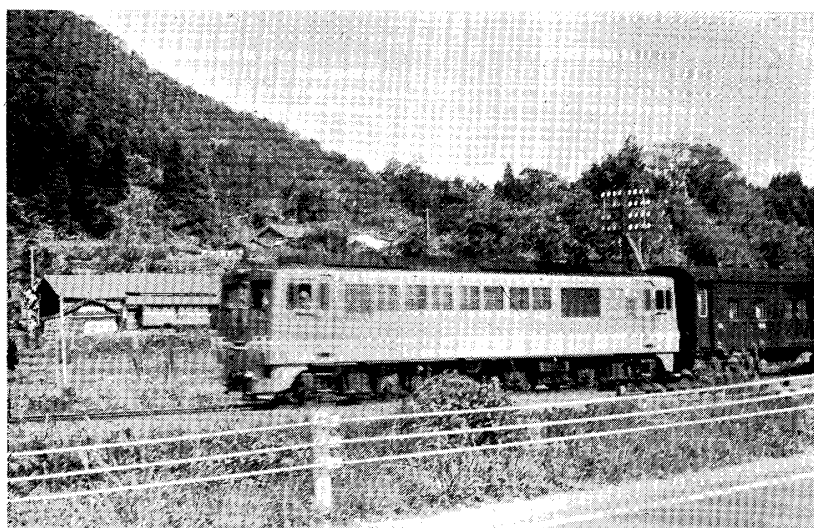


写真 5 国道10号線と日豊線とがほぼ平行に村を縦断している



写真 6 調査対象の一戸平均的農林家

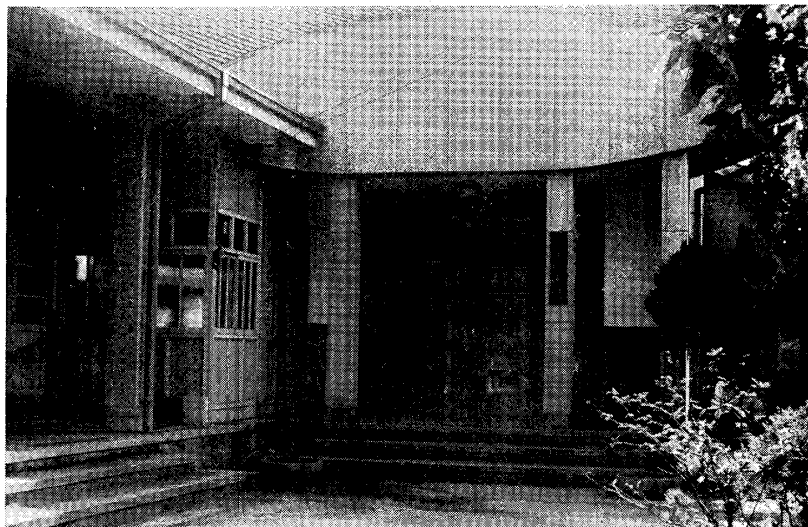


写真 7 直 川 村 役 場

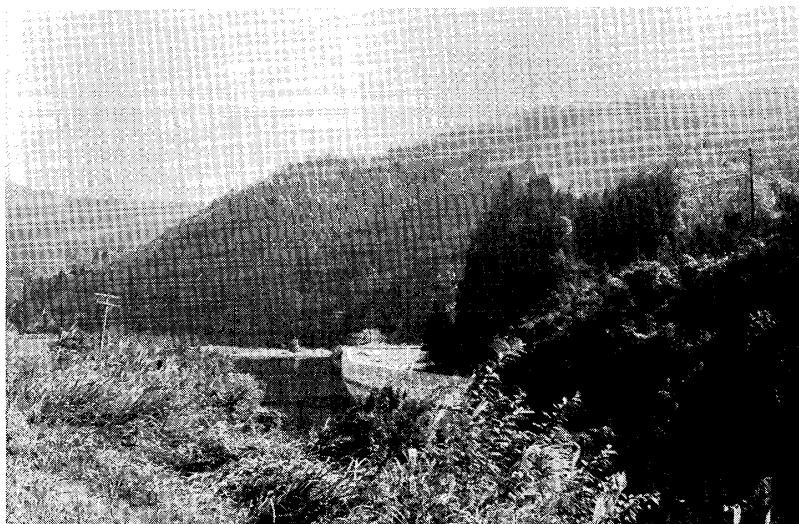


写真 8 直見スギは 300年の伝統を有し美林が点在する。



写真 9 林業構造改善事業によるチップ工場の一つ



写真 10 階段田畑は序々に林地化されている



写真 11 調査農林家の一戸（養蚕中心）



写真 12 スギ3年生造林地（生長は一般に良好）